

上天草市高齢者福祉計画及び 第5期介護保険事業計画



平成24年3月
上天草市

はじめに



平成22年に実施された国勢調査では、上天草市の高齢化率は33.0%で、3人に1人が高齢者であり、また、一人暮らしの高齢者は1,561人で、全世帯数の14.2%となっています。

平成12年にスタートした介護保険制度は、社会全体で高齢者を支える仕組みとして定着してきました。しかし、介護サービス利用者の増加で介護費用が増大していることや平成27年には団塊の世代が高齢者となり、高齢化率が上昇することと一人暮らしの高齢者が増加することが確実であることから、自立した生活を営むことができるよう高齢者への幅広い支援が求められています。

本市ではこれまで、「高齢者が住み慣れた地域で健康に安心して暮らせる支え合いのまち」を基本理念として高齢者福祉と介護保険制度の充実を図ってきました。しかし、3年を1期とする介護保険事業計画の期間満了と高齢者の保健福祉を取り巻く環境の変化、また、それに伴う介護保険制度の改正を踏まえ、計画内容を見直すことといたしました。

今回策定しました「高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画」は、介護保険制度全体の見直しが行われた第3期計画からの目標であった平成27年の高齢者のあるべき姿を見据えた取り組みの総括と位置づけているところです。

本計画では、基本理念の実現に向けて、「高齢者の生活を支える福祉の充実」「介護予防の推進」「認知症支援策の充実」「地域包括ケア体制の構築」「介護保険事業の円滑な推進」の5つを基本目標に掲げております。

上天草市では、高齢者の皆様が生きがいを持っていつまでも元気で暮らしていただけるよう、この計画に沿って積極的に施策を展開してまいります。市民の皆様をはじめ、関係機関・団体の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見やご提言をいただきました上天草市高齢者福祉計画等推進委員会委員の皆様をはじめ、アンケート調査等にご協力いただきました市民の皆様、関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成24年3月

上天草市長 川端 祐樹

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画策定の背景	2
3. 法的な位置付け	2
4. 他の計画等の関係	3
5. 計画の期間	4
6. 計画策定の体制	4

第2章 高齢者を取り巻く環境

1. 高齢者等の現状	6
2. 日常生活圏域ニーズ調査結果	16
3. 高齢者福祉と介護に関するアンケート調査結果	33
4. 人口及び要介護認定者数の将来推計	42

第3章 日常生活圏域及び基盤整備

1. 日常生活圏域の設定	46
2. 日常生活圏域ごとのサービス資源（基盤）の状況	46

第4章 基本理念と施策の体系

1. 計画の基本理念	50
2. 計画の基本目標	50
3. 施策の体系	51

第5章 施策の展開

基本目標1. 高齢者の生活を支える福祉の充実	54
基本目標2. 介護予防の推進	67
基本目標3. 認知症支援策の充実	78

基本目標4. 地域包括ケア体制の構築	81
基本目標5. 介護保険事業の円滑な推進	93

第6章 介護保険事業計画

1. 地域支援事業	98
2. サービス基盤整備方針	100
3. 標準給付見込額	103
4. 介護保険料の算定	105
5. 所得段階別第1号被保険者数の推計	105
6. 第1号被保険者保険料額の設定	106

第7章 計画の推進体制

1. 推進体制の整備	108
2. 地域ケア体制の整備	108
3. 計画の広報とサービス情報の提供	109

参考資料

○用語解説	112
○上天草市高齢者福祉計画等推進員会委員名簿	121

第1章 計画の策定にあたって

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

上天草市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画は、上天草市における高齢者に関する福祉事業と介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画です。

本市では、団塊の世代が65歳に到達する平成27年（2015年）の高齢者介護の姿を念頭においた長期的な目標を立て様々な施策を展開してきましたが、この度、その最終段階に位置づけられる上天草市高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画（以下「本計画」という。）を策定することとしました。

本計画では、市が取り組んできた様々な施策の成果や課題を踏まえ、本市の特性に合わせた「地域包括ケアシステム」をいかに構築するかという重要な課題に対して、目指すべき基本的な考えを定めます。

また、その実現に向けた取り組むべき施策を明らかにする計画であることから、すべての高齢者を視野に入れ、介護保険サービスはもとより、介護保険の給付対象とならない高齢者福祉サービスやその他の関連施策も計画に反映するものとします。

2. 計画策定の背景

我が国の高齢化は世界でも類のない速さで進み、平成32年（2020年）年には国民の4人に1人は65歳以上という超高齢社会となることが予測されています。また、平成27年（2015年）には、団塊の世代のおよそ690万人が高齢者となることから、今後、高齢者の生活機能の低下の防止や認知症対策など介護予防の推進が求められています。

このような状況に対応するため平成17年に介護保険法の大幅な改正が行われ、予防重視、地域密着型のサービスの導入、地域包括支援センターなど新たなサービス体系が導入されました。

また、平成24年4月1日施行の「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」では、団塊の世代が75歳を迎える平成37年度の高齢者像を見据えて、可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、「介護」、「予防」、「医療」、「生活支援」、「住まい」の5つのサービスを一体化して提供していくという「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを目指すこととされています。

3. 法的な位置付け

本計画は、老人福祉法第20条の8に規定された「市町村老人福祉計画」、介護保険法第117条に規定された「市町村介護保険事業計画」を根拠に、高齢者福祉事業全般にわたる供給体制の確保に関する総合的な計画です。

「上天草市高齢者福祉計画」、「上天草市介護保険事業計画」を一体のものとして策定します。

＝根拠法令（抜粋）＝

老人福祉法第20条の8

市町村は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第2条第4項の基本構想に即して、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画を定めるものとする。

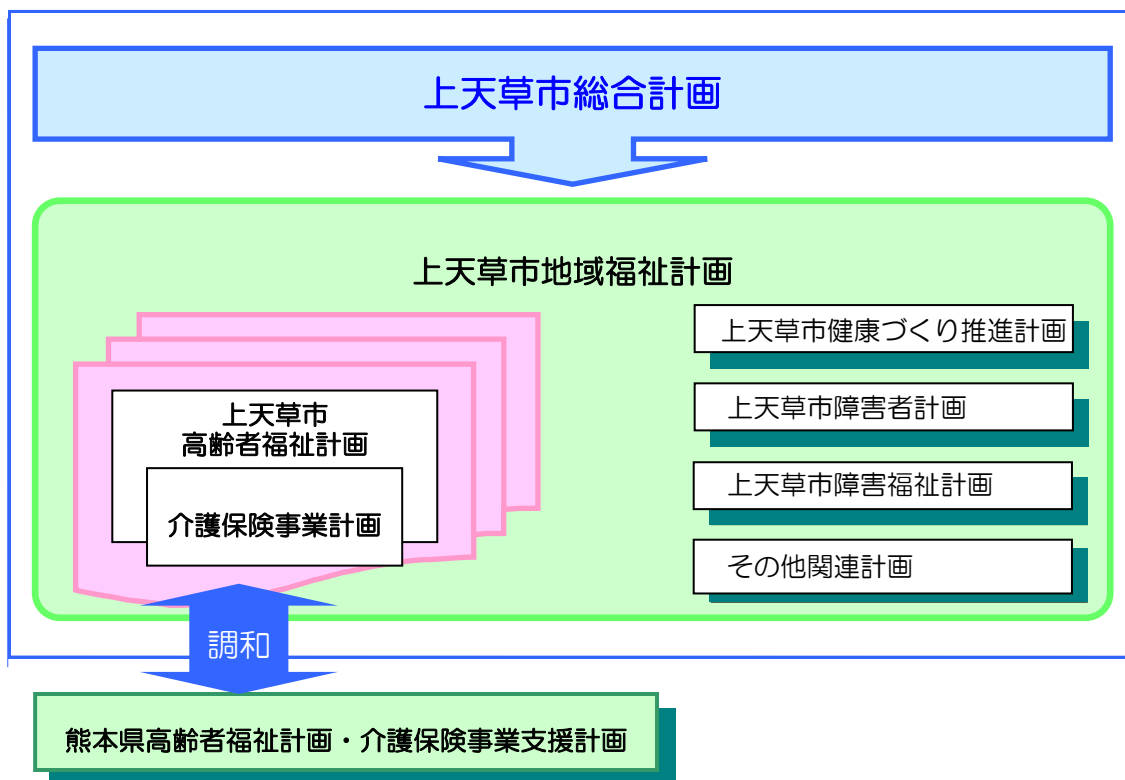
介護保険法第117条

市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

4. 他の計画等の関係

本市における最上位計画である「上天草市総合計画」との整合を図り、高齢者福祉施策の基本的指針となるべきものとします。

また、高齢者福祉のみならず、本市で策定している社会福祉法に基づく上天草市地域福祉計画や健康増進法に基づく上天草市健康づくり推進計画、その他関連計画や、県の策定する介護保険事業支援計画等との整合を図りながら策定しています。



5. 計画の期間

介護保険法により、介護保険事業計画は3年を1期とする計画期間となっています。このことから、本計画の計画期間は、平成24年度を初年度とし、平成26年度までの3年間とします。

なお、計画期間中において社会状況の激変等による本計画の改定等の必要が生じた場合には、見直しを行うものとします。

平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
第4期								
		見直し	第5期					
					見直し	第6期		
平成26年度を見据えた第3期からの延長線上としての位置づけ								
			地域包括ケアの構築を見据えた新たな視点での取り組み					

6. 計画策定の体制

1) 県及び他市町村相互の連携

近年、地域社会を基盤とした保健福祉サービスを総合的・計画的に推進することが求められています。また、保健福祉サービスをより効率的かつ合理的に進めるために、行政区域を越えた広域的な観点で、県及び天草圏域で連携して計画を策定しています。

2) 行政内部における検討

保健福祉政策を総合的・効果的に推進するため、上天草市高齢者福祉計画等推進委員会作業部会を結成し、施策の検討を行いました。

3) 日常生活圏域ニーズ調査の実施

高齢者の健康や介護の状況等を把握するため、平成23年2月から3月にかけて、65歳以上の高齢者を対象とした悉皆による日常生活圏域ニーズ調査を実施し、計画策定の基礎資料としています。

4) 計画作成委員会等の開催

「市町村介護保険事業計画」の策定にあたっては、「事業計画作成委員会等」を設置して、被保険者の意見を反映させるための措置を講じることとなっています（介護保険法第117条第6項）。

本市では学識経験者、保健・医療・福祉関係者、被保険者代表等の参画による「上天草市高齢者福祉計画等推進委員会」を設置し、計画素案の審議を行ってきました。

第2章 高齢者を取り巻く環境

第2章 高齢者を取り巻く環境

1. 高齢者等の現状

1) 総人口と高齢者人口の推移

本市の総人口は減少が続いており、平成23年9月末現在の住民基本台帳によると31,421人となっています。

老年人口についてはこれまで緩やかな減少傾向にありましたが、団塊の世代が65歳となる平成24年度から増加に転じ、今後もその傾向は続くことが予想されます。

高齢化率は上昇しており、平成23年9月末現在で32.0%となっています。

●人口構成比

単位:人

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
総人口	35,576	35,154	34,450	33,821	33,168	32,472	32,005	31,421
年少人口(0-14歳)	4,826	4,665	4,409	4,248	4,101	3,860	3,737	3,603
	13.6%	13.3%	12.8%	12.6%	12.4%	11.9%	11.7%	11.5%
生産年齢人口(15-64歳)	20,603	20,285	19,824	19,361	18,876	18,468	18,161	17,776
	57.9%	57.7%	57.5%	57.2%	56.9%	56.9%	56.7%	56.6%
15-39歳	8,943	8,706	8,436	8,070	7,691	7,393	7,180	6,904
	25.1%	24.8%	24.5%	23.9%	23.2%	22.8%	22.4%	22.0%
40-64歳	11,660	11,579	11,388	11,291	11,185	11,075	10,981	10,872
	32.8%	32.9%	33.1%	33.4%	33.7%	34.1%	34.3%	34.6%
老年人口(65歳以上)	10,147	10,204	10,217	10,212	10,191	10,144	10,107	10,042
	28.5%	29.0%	29.7%	30.2%	30.7%	31.2%	31.6%	32.0%
65-74歳	5,071	4,944	4,780	4,657	4,476	4,356	4,213	4,074
	14.3%	14.1%	13.9%	13.8%	13.5%	13.4%	13.2%	13.0%
75歳以上	5,076	5,260	5,437	5,555	5,715	5,788	5,894	5,968
	14.3%	15.0%	15.8%	16.4%	17.2%	17.8%	18.4%	19.0%
世帯数	12,385	12,413	12,420	12,361	12,353	12,343	12,320	12,293
高齢化率	28.5%	29.0%	29.7%	30.2%	30.7%	31.2%	31.6%	32.0%
世帯当たり人員	2.9	2.8	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6

資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

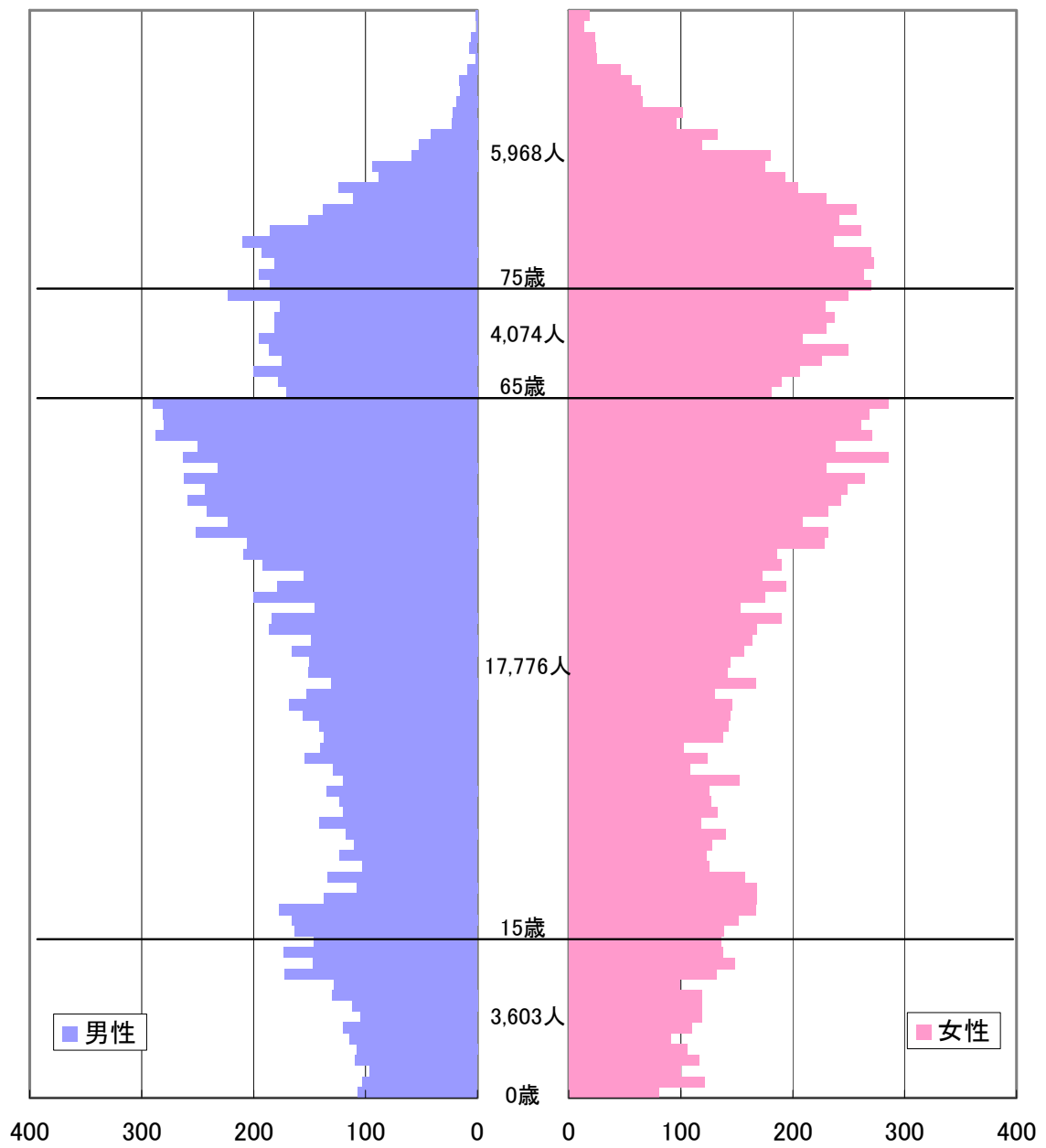
●地区別人口と高齢者数

単位:人

	大矢野地区	松島地区	姫戸地区	龍ヶ岳地区
総人口	15,863	8,144	2,962	4,452
年少人口(0-14歳)	1,844	1,072	299	388
	11.6%	13.2%	10.1%	8.7%
生産年齢人口(15-64歳)	9,027	4,672	1,619	2,458
	56.9%	57.4%	54.7%	55.2%
15-39歳	3,553	1,890	540	921
	22.4%	23.2%	18.2%	20.7%
40-64歳	5,474	2,782	1,079	1,537
	34.5%	34.2%	36.4%	34.5%
老年人口(65歳以上)	4,992	2,400	1,044	1,606
	31.5%	29.5%	35.2%	36.1%
65-74歳	2,042	992	419	621
	12.9%	12.2%	14.1%	13.9%
75歳以上	2,950	1,408	625	985
	18.6%	17.3%	21.1%	22.1%
世帯数	6,294	2,984	1,177	1,838
高齢化率	31.5%	29.5%	35.2%	36.1%
世帯当たり人員	2.5	2.7	2.5	2.4

資料：住民基本台帳（平成23年9月末現在）

●人口ピラミッド



資料：住民基本台帳（平成 23 年 9 月末現在）

2) 65歳以上の高齢者のいる世帯の推移

国勢調査の結果では、65歳以上の高齢者のいる世帯はほぼ横ばいとなっていますが、独居高齢者が増加傾向にあり、平成22年時点で1,561世帯となっており、世帯全体に占める割合は14.2%となっています。

単位：世帯

	平成12年			平成17年			平成22年		
	全国	熊本県	上天草市	全国	熊本県	上天草市	全国	熊本県	上天草市
一般世帯数	46,782,383	644,963	11,576	49,062,530	664,338	11,392	51,842,307	686,123	10,956
65歳以上世帯員がいる世帯	15,044,608 32.2%	259,383 40.2%	6,420 55.5%	17,204,473 35.1%	281,541 42.4%	6,452 56.6%	19,337,687 37.3%	295,609 43.1%	6,432 58.7%
うち1人世帯	3,032,140 6.5%	51,311 8.0%	1,340 11.6%	3,864,778 7.9%	61,234 9.2%	1,433 12.6%	4,790,768 9.2%	69,111 10.1%	1,561 14.2%
うち夫婦のみの世帯	2,826,806 6.0%	48,619 7.5%	1,190 10.3%	3,583,526 7.3%	57,311 8.6%	1,321 11.6%	4,339,235 8.4%	63,788 9.3%	1,330 12.1%

資料：国勢調査

3) 65歳以上の高齢者のいる住宅の状況

国勢調査の結果では、65歳以上の高齢者のいる世帯の持ち家比率は平成22年で94.7%となっており、ほとんどの高齢者が長年住みなれた家で生活している状況です。

単位：世帯

	平成12年			平成17年			平成22年		
	全国	熊本県	上天草市	全国	熊本県	上天草市	全国	熊本県	上天草市
持ち家	12,619,233 83.9%	228,757 88.2%	6,137 95.6%	14,320,546 83.2%	245,676 87.3%	6,164 95.5%	15,917,247 82.3%	255,623 86.5%	6,093 94.7%
公営の借家等	865,124 5.8%	10,403 4.0%	74 1.2%	1,093,791 6.4%	12,658 4.5%	85 1.3%	1,252,326 6.5%	14,627 4.9%	90 1.4%
民営の借家	1,367,942 9.1%	17,892 6.9%	176 2.7%	1,595,270 9.3%	20,614 7.3%	170 2.6%	1,938,674 10.0%	22,828 7.7%	201 3.1%
給与住宅	61,943 0.4%	718 0.3%	11 0.2%	52,571 0.3%	596 0.2%	2 0.0%	55,039 0.3%	577 0.2%	8 0.1%
間借り	90,799 0.6%	1,096 0.4%	11 0.2%	97,163 0.6%	1,058 0.4%	12 0.2%	126,079 0.7%	1,255 0.4%	21 0.3%
住宅以外に住む一般世帯	39,567 0.3%	517 0.2%	11 0.2%	45,132 0.3%	939 0.3%	19 0.3%	48,319 0.2%	699 0.2%	19 0.3%
合計	15,044,608	259,383	6,420	17,204,473	281,541	6,452	19,337,684	295,609	6,432

資料：国勢調査

4) 要介護認定者数の推移

要介護認定者数は近年、増加傾向にあり、平成23年9月末現在で1,956人、認定率は19.4%となっており、特に要介護1、2、5が増加しています。

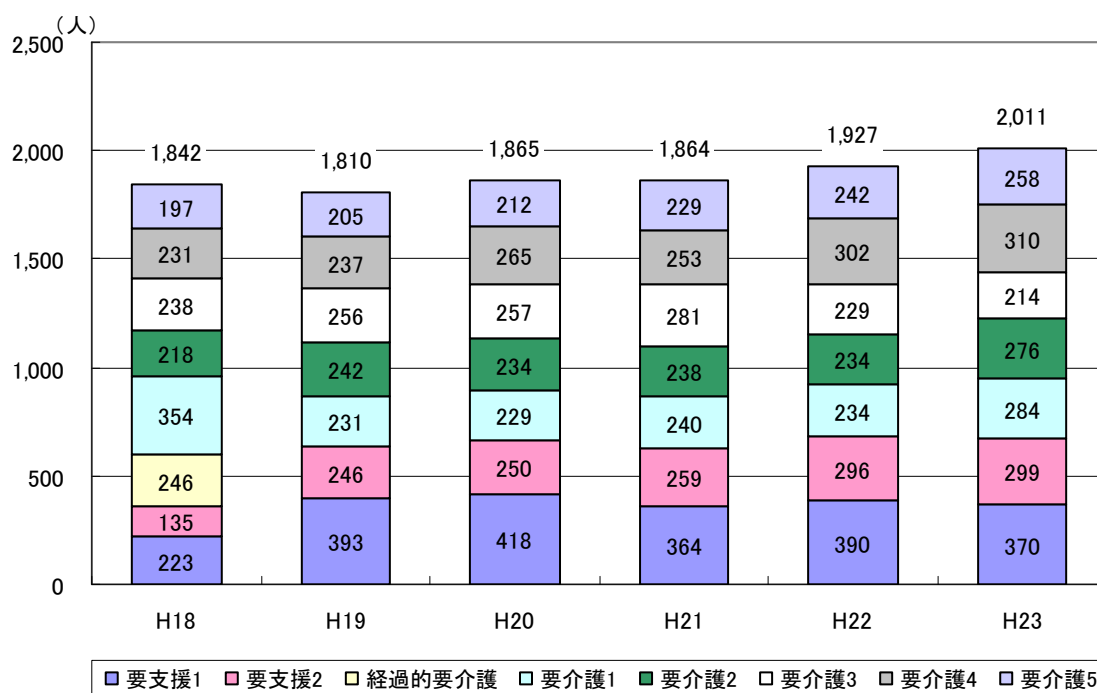
【要介護認定等状況】

単位：人

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
第1号被保険者	1,801	1,766	1,813	1,815	1,878	1,956
要支援1	219	384	406	355	381	360
要支援2	129	235	237	248	287	291
経過的要介護	243	-	-	-	-	-
要介護1	345	228	228	239	234	283
要介護2	214	238	227	232	228	260
要介護3	236	250	253	275	220	208
要介護4	225	233	258	248	297	304
要介護5	190	198	204	218	231	250
第2号被保険者	41	44	52	49	49	55
要支援1	4	9	12	9	9	10
要支援2	6	11	13	11	9	8
経過的要介護	3	-	-	-	-	-
要介護1	9	3	1	1	0	1
要介護2	4	4	7	6	6	16
要介護3	2	6	4	6	9	6
要介護4	6	4	7	5	5	6
要介護5	7	7	8	11	11	8
総数	1,842	1,810	1,865	1,864	1,927	2,011
認定率(認定者/高齢者人口)(%)	17.6	17.3	17.8	17.9	18.6	19.5
(参考)高齢者人口	10,217	10,212	10,191	10,144	10,107	10,042

※ 認定率における認定者は、第1号被保険者の認定者

資料：介護保険事業状況報告（各年9月分）



5) 認知症高齢者の推移

認定者別の認知症自立度をみると、認知症の進行が進むと考えられるⅡ以上の割合が、認定者全体の57.4%となっています。

日常生活圏域別の認定者別の認知症自立度の構成比をみると、Ⅱ以上の割合が最も高いのは姫戸圏域（63.4%）で、最も低い大矢野圏域（55.2%）と比較して8.2ポイント高くなっています。

【認定者別認知症自立度】

単位：人

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
自立	222	175	4	58	36	29	8	532	25.9%
I	109	105	21	45	32	23	5	340	16.6%
Ⅱa	23	11	50	21	17	13	10	145	7.1%
Ⅱb	30	18	201	104	53	36	18	460	22.4%
Ⅲa	1	0	9	45	66	132	63	316	15.4%
Ⅲb	0	0	1	5	9	32	16	63	3.1%
Ⅳ	0	0	0	2	2	42	136	182	8.9%
M	0	0	0	0	0	6	4	10	0.5%
不明	0	3	1	1	1	0	0	6	0.3%
合計	385	312	287	281	216	313	260	2,054	100.0%

【日常生活圏域別の認定者別認知症自立度】

単位：人

	大矢野圏域		松島圏域		姫戸圏域		龍ヶ岳圏域		市全体	
自立	299	29.1%	100	21.6%	46	21.3%	87	25.1%	532	25.9%
I	160	15.5%	90	19.4%	32	14.8%	58	16.8%	340	16.6%
Ⅱa	79	7.7%	25	5.4%	18	8.3%	23	6.6%	145	7.1%
Ⅱb	218	21.2%	106	22.9%	56	25.9%	80	23.1%	460	22.4%
Ⅲa	155	15.1%	87	18.8%	30	13.9%	44	12.7%	316	15.4%
Ⅲb	32	3.1%	12	2.6%	9	4.2%	10	2.9%	63	3.1%
Ⅳ	79	7.7%	40	8.6%	24	11.1%	39	11.3%	182	8.9%
M	5	0.5%	3	0.6%	0	0.0%	2	0.6%	10	0.5%
不明	2	0.2%	0	0.0%	1	0.5%	3	0.9%	6	0.3%
合計	1,029	100.0%	463	100.0%	216	100.0%	346	100.0%	2,054	100.0%

資料：平成23年度受給者台帳一覧

【認知症高齢者の日常生活自立度判定基準】

I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にはほぼ自立している。
II	日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
IIa	家庭外で上記IIの状態が見られる。
IIb	家庭内でも上記IIの状態が見られる。
III	日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。
IIIa	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。
IIIb	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。
IV	日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や問題行為あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

6) 介護サービスの利用状況

介護サービスの利用者数をみると、居宅介護サービスは増加していますが、地域密着型サービス、施設サービスはほぼ横ばいとなっています。

年間の一人当たりの給付額は微増傾向にあります。

【利用者介護度別】

単位：人

		平成20年度	平成21年度	平成22年度
居宅介護(介護予防)サービス		10,200	10,338	10,972
	要支援1	2,901	2,562	2,768
	要支援2	2,022	2,110	2,309
	要介護1	1,672	1,794	1,925
	要介護2	1,565	1,653	1,573
	要介護3	1,116	1,132	1,136
	要介護4	620	759	878
	要介護5	304	328	383
地域密着型(介護予防)サービス		1,225	1,273	1,225
	要支援1	9	22	15
	要支援2	37	63	71
	要介護1	259	229	185
	要介護2	337	330	275
	要介護3	291	300	294
	要介護4	250	272	290
	要介護5	42	57	95
施設介護サービス	介護老人福祉施設	2,612	2,619	2,622
	要介護1	77	25	3
	要介護2	151	193	115
	要介護3	570	641	447
	要介護4	839	748	980
	要介護5	975	1,012	1,077
	介護老人保健施設	2,531	2,426	2,408
	要介護1	284	207	230
	要介護2	338	307	427
	要介護3	806	733	601
	要介護4	723	730	709
	要介護5	380	449	441
	介護療養型医療施設	387	320	251
	要介護1	43	24	12
	要介護2	15	15	20
要介護3	27	33	56	
要介護4	178	134	73	
要介護5	124	114	90	

資料：介護保険事業状況報告（H20～H22年度）

【一人当たり給付額】

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
認定者数(人)	1,865	1,899	1,930
給付額(円/年)	2,429,230,720	2,494,460,912	2,546,646,315
一人当たり給付額(円/年)	1,302,537	1,313,566	1,319,506

資料：介護保険事業状況報告（H20～H22年度）

【受給件数、給付額別】

単位：人・千円

	介護度	平成20年度		平成21年度		平成22年度			
		件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額		
在宅サービス	居宅サービス	訪問介護	1,144	67,099	1,270	88,747	1,297	86,962	
		訪問入浴介護	60	2,753	97	4,573	97	4,811	
		訪問看護	384	22,430	386	18,877	434	22,197	
		訪問リハビリテーション	53	1,596	92	3,653	82	3,356	
		居宅療養管理指導	506	2,812	530	2,896	591	3,613	
		通所介護	2,142	149,635	2,209	163,124	2,483	190,385	
		通所リハビリテーション	2,242	160,909	2,443	182,244	2,401	183,360	
		短期入所生活介護	1,179	92,206	1,081	89,726	1,223	92,244	
		短期入所療養介護	198	10,383	148	8,224	114	8,046	
		特定施設入居者生活介護	49	8,063	41	7,066	82	15,643	
		福祉用具貸与	1,934	25,969	2,276	28,519	2,452	32,133	
		特定福祉用具販売	69	1,621	97	2,201	78	1,879	
		住宅改修	68	7,403	76	7,200	66	7,238	
		居宅介護支援	5,033	56,773	5,435	65,450	5,679	69,019	
	地域密着型サービス	小規模多機能型居宅介護	201	35,338	218	35,032	105	18,040	
		認知症対応型共同生活介護	741	174,548	702	168,554	707	166,140	
		地域密着型特定施設入居者生活介護	249	42,523	279	50,703	342	66,585	
	小計		-	862,061	-	926,789	-	971,651	
	介護予防サービス	介護予防サービス	介護予防訪問介護	1,578	29,905	1,500	28,183	1,441	27,851
			介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0
			介護予防訪問看護	182	4,210	200	4,143	184	4,386
			介護予防訪問リハビリテーション	12	379	29	1,256	24	625
			介護予防居宅療養管理指導	212	1,374	316	2,068	310	2,044
			介護予防通所介護	1,447	41,054	1,471	42,997	1,971	58,170
			介護予防通所リハビリテーション	2,352	76,556	2,170	74,056	2,028	69,100
			介護予防短期入所生活介護	106	3,342	83	2,376	112	3,851
			介護予防短期入所療養介護	40	1,500	18	437	11	358
			介護予防特定施設入居者生活介護	3	126	0	0	9	515
			介護予防福祉用具貸与	560	1,845	633	2,198	883	3,251
			介護予防特定福祉用具販売	76	1,219	82	1,592	75	1,355
			介護予防住宅改修	96	9,827	82	7,646	115	11,062
			介護予防支援	4,842	19,845	4,571	19,326	4,952	21,116
		介護予防地域密着型サービス	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護			37	2,299	44	2,608	34	2,123	
介護予防認知症対応型共同生活介護			10	1,968	46	9,138	56	11,845	
小計				-	195,449	-	198,024	-	217,652
計				-	1,057,510	-	1,124,813	-	1,189,303
施設サービス	介護老人福祉施設	2,620	643,783	2,626	664,718	2,631	679,280		
	介護老人保健施設	2,553	602,202	2,441	605,965	2,413	604,132		
	介護療養型医療施設	389	125,737	319	98,964	251	73,930		
計		-	1,371,722	-	1,369,647	-	1,357,342		
合計		-	2,429,232	-	2,494,460	-	2,546,645		

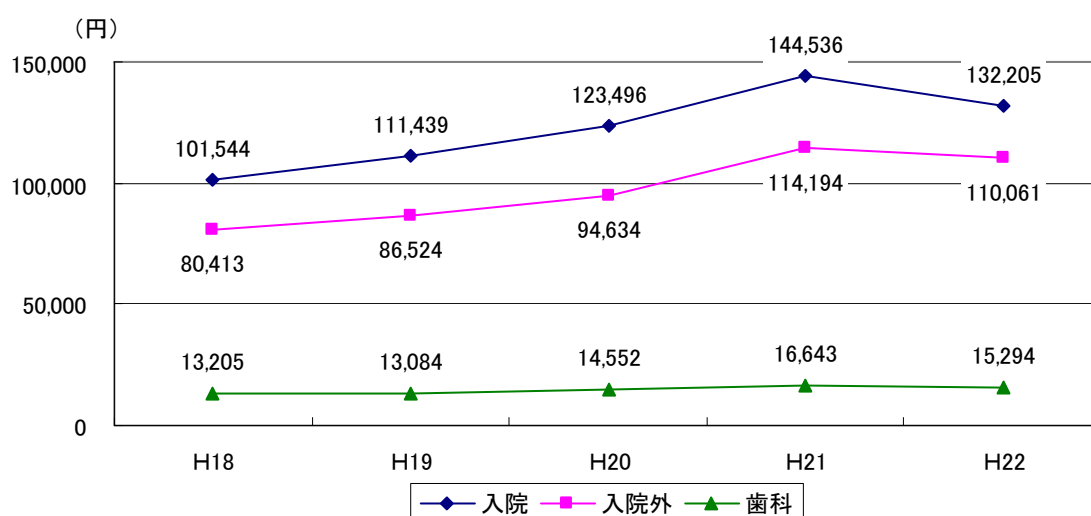
資料：介護保険事業状況報告（H20～H22年度）

7) 医療費の状況

国民健康保険の一人当たり医療費をみると、入院、入院外、歯科の全てで平成21年度まで上昇し、平成22年度では減少しています。平成22年度における国民健康保険の一人当たり医療費は、入院が132,205円、入院外が110,061円、歯科が15,294円となっています。平成21年度の一人当たり医療費の県内における順位は、入院が11位、入院外が23位、歯科が17位となっています。

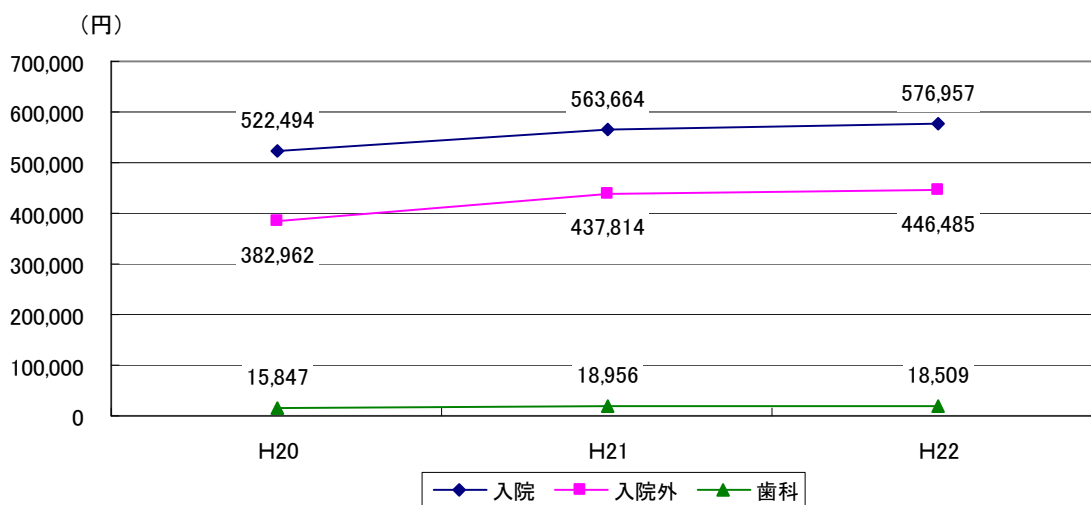
また、後期高齢者医療の平成22年度における一人当たり医療費と県内における順位は、入院が576,957円で15位、入院外が446,485円で1位、歯科が18,509円で37位となっています。

【国民健康保険の一人当たり医療費】



資料：国民健康保険事業状況報告書

【後期高齢者医療の一人当たり医療費】

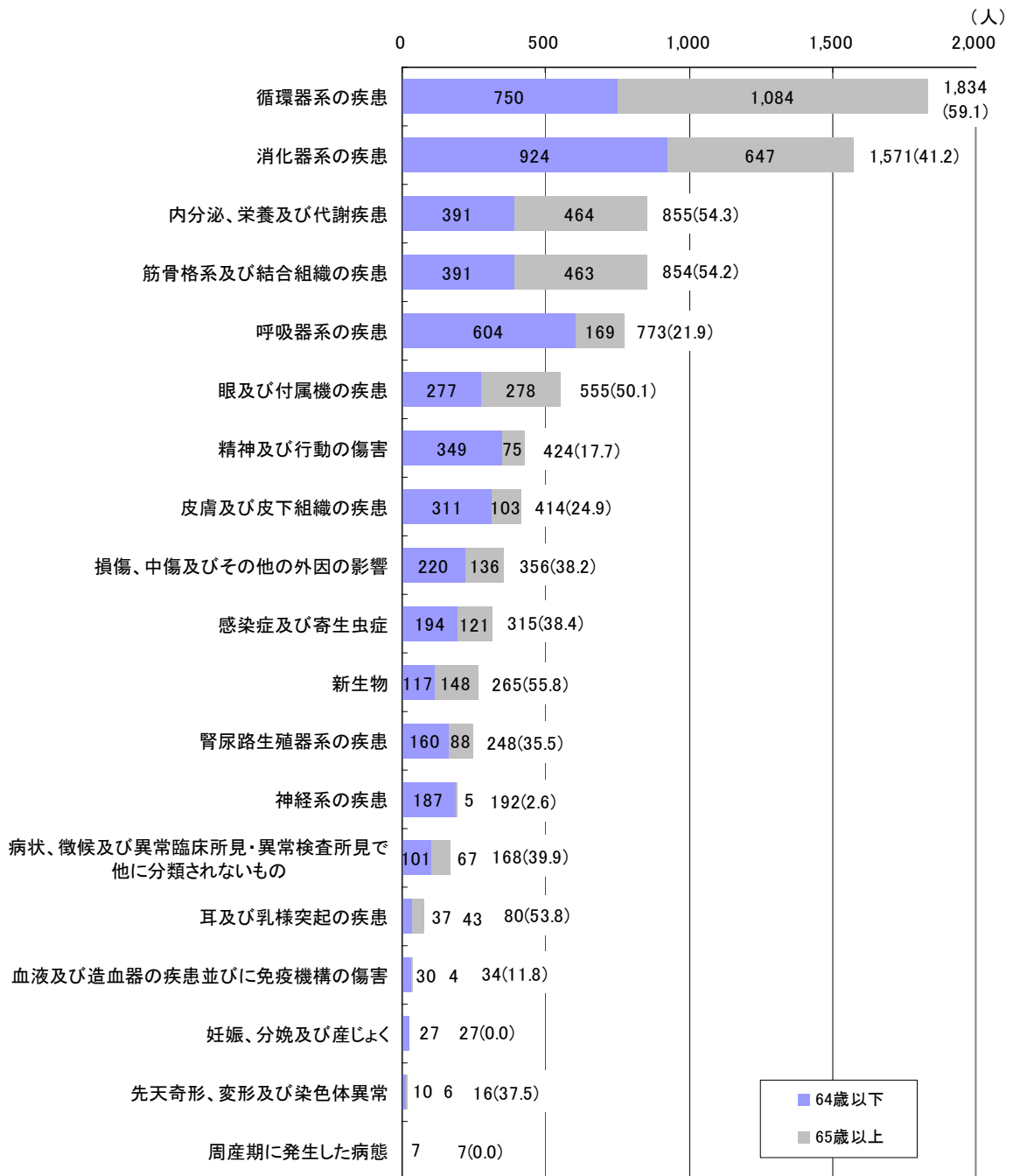


資料：市町村別後期高齢者医療費の状況

8) 疾病構造

平成22年度の国民健康保険受診者における疾病構造は以下の表となっています。全体に占める65歳以上の割合が最も高いのは「循環器系の疾患(59.1%)」となっており、次いで「新生物(55.8%)」、「内分泌、栄養及び代謝疾患(54.3%)」となっています。

【国民健康保険受診者における疾病構造】



※ () 内は65歳以上の割合

資料：平成22年度国保医療費の疾病分類別統計状況(19分類)

2. 日常生活圏域二一ズ調査結果

本計画の策定に向けた資料とするため、厚生労働省老健局介護保険計画課が示した「第5期介護保険事業（支援）計画の策定準備及び地域支援事業の見直しに係る会議資料」で示された内容に基づき、日常生活圏域二一ズ調査を行いました。

◆調査の概要

調査対象者	上天草市在住の市民のうち 65 歳以上の男女 (悉皆調査)
調査対象者数	10,091 人 (うち要介護・要支援認定者 1,876 人)
調査方法	調査対象者への直接手渡しによる配付・回収
調査時期	平成 23 年 2 月 10 日 (木) から 平成 23 年 3 月 25 日 (金)

◆回収結果

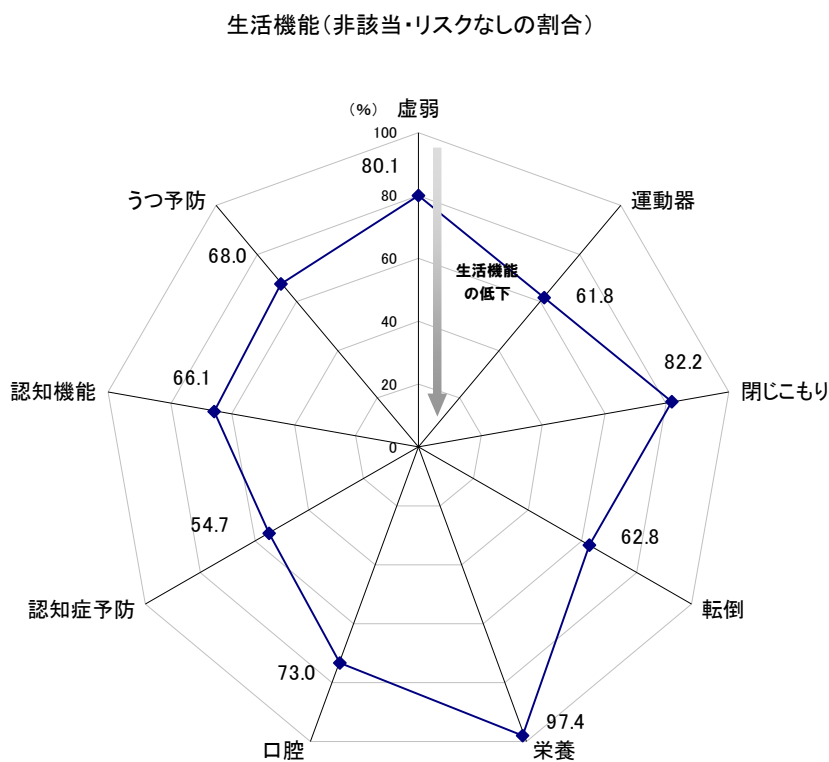
日常生活圏域	調査対象者数	回収数	回収率
大矢野	5,005 人	3,918 件	78.3%
松 島	2,405 人	2,007 件	83.5%
姫 戸	1,056 人	869 件	82.3%
龍ヶ岳	1,625 人	1,260 件	77.5%
市全体	10,091 人	8,054 件	79.8%

◆項目別評価結果

生活機能の評価項目ごとの非該当者（リスクなし）の割合を表したのが以下の図表となります。

評価を行うにあたっては、それぞれの評価項目で参照する設問すべてに回答している方を母数として、生活機能の低下が見られる（リスクあり）場合は「該当」、低下が見られない（リスクなし）場合は「非該当」として判定しています。

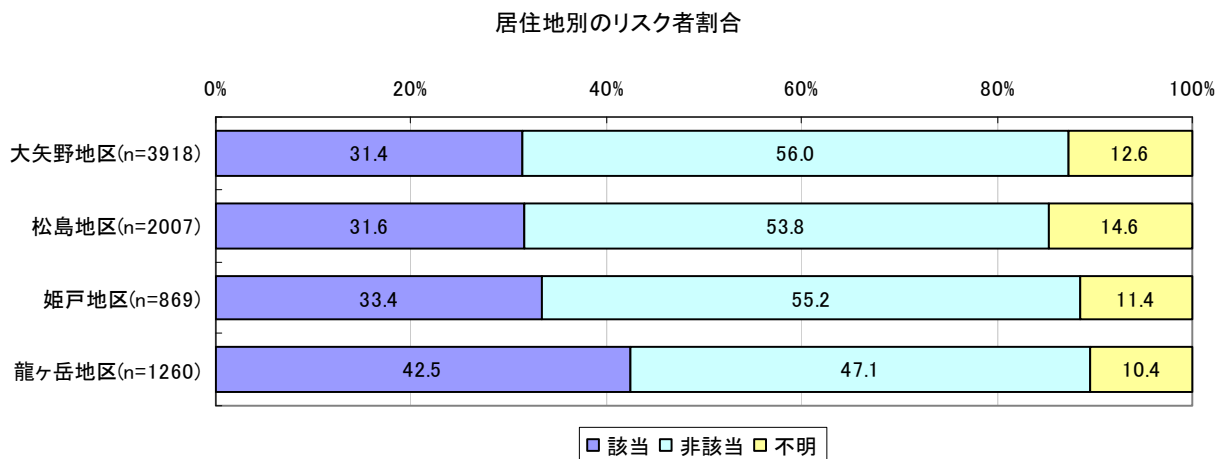
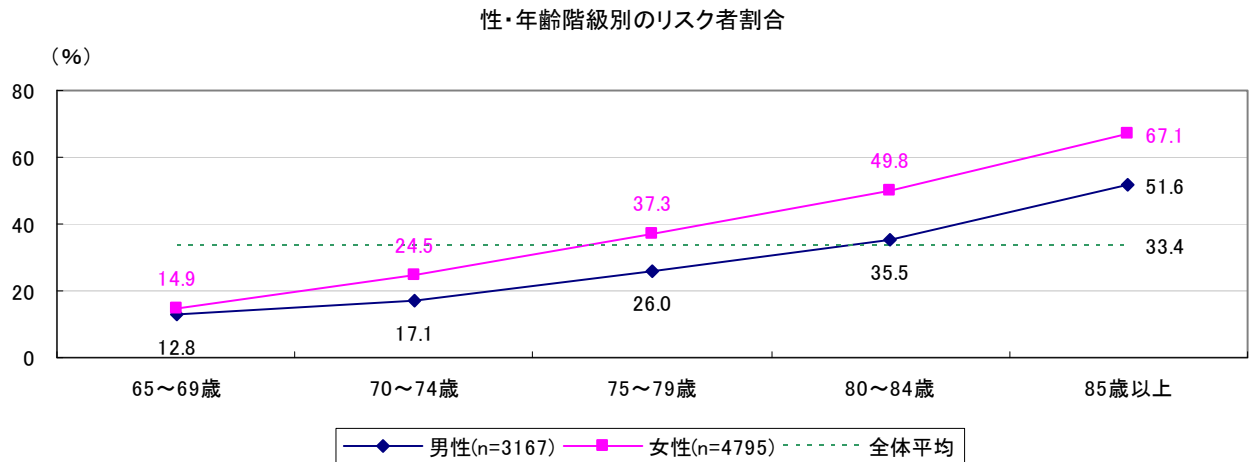
運動器、転倒、認知症予防、認知機能、うつ予防について、該当者が相当数いることがわかります。



【運動器】

基本チェックリストの運動器に関する設問から評価を行った結果が、以下の図表になります。リスク者の割合は女性の方が高く、男女とも加齢に伴い増加する傾向にあり、85歳以上の女性では67.1%となっています。

地区別のリスク者の割合は龍ヶ岳地区が最も高く、42.5%となっています。



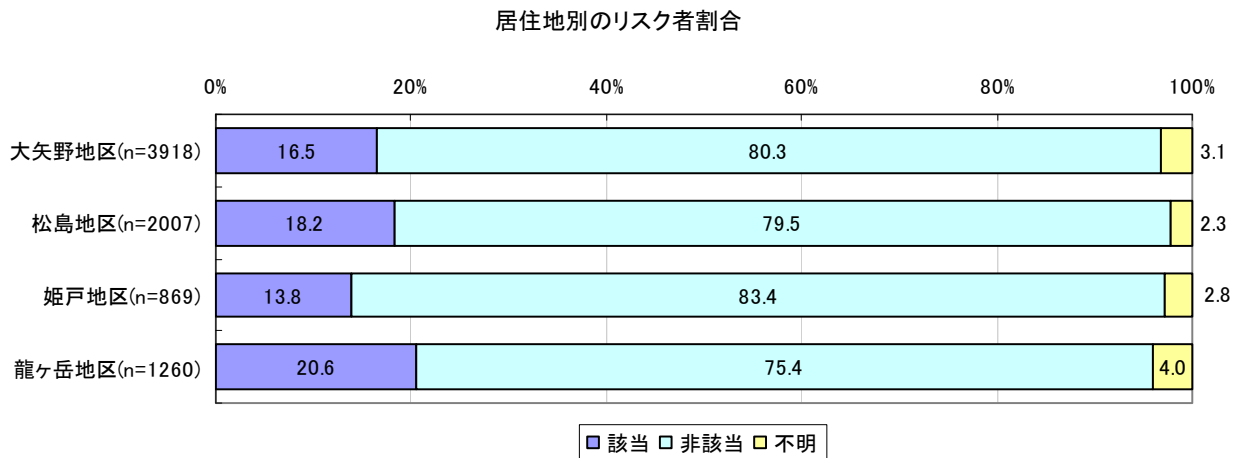
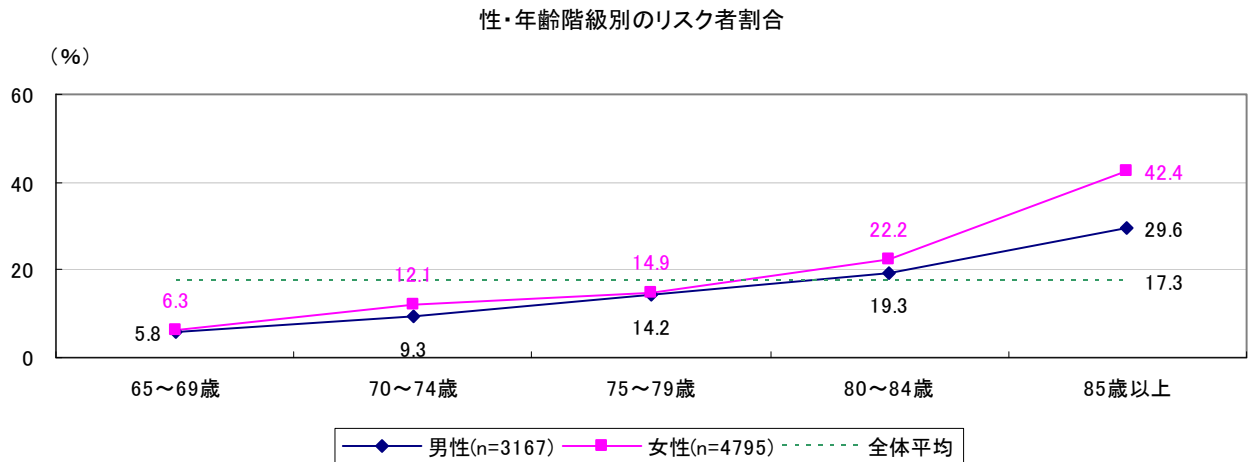
設問(該当する回答)	全体
	(n=8,054)
問2-1 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか。(いいえ)	50.3
問2-2 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか。(いいえ)	36.2
問2-3 15分位続けて歩いていますか。(いいえ)	29.9
問3-1 この1年間に転んだことがありますか。(はい)	27.2
問3-2 転倒に対する不安は大きいですか。(はい)	53.2

※ 3/5以上で該当

【閉じこもり予防】

基本チェックリストの閉じこもりに関する設問から評価を行った結果が、以下の図表になります。リスク者の割合は女性の方が高く、男女とも加齢に伴い増加する傾向にあります。

地区別のリスク者の割合は龍ヶ岳地区が最も高く、20.6%となっています。



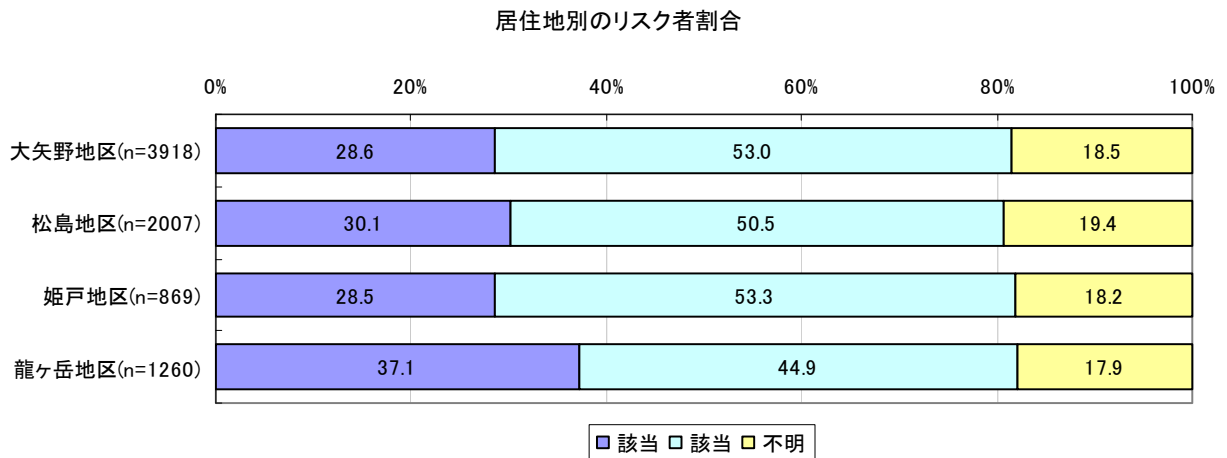
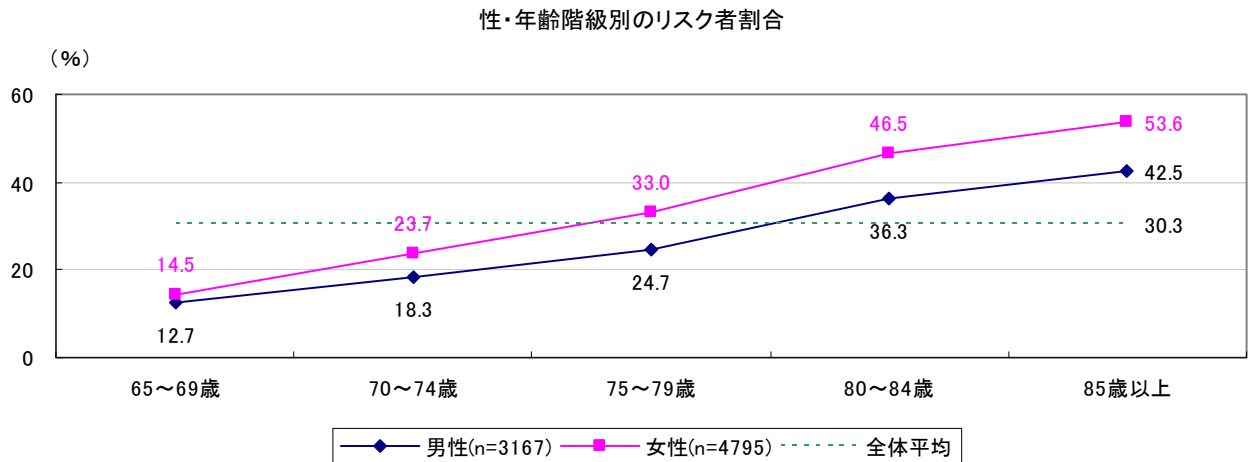
設問(該当する回答)	全体
	(n=8,054)
問2-5 週に1回以上は外出していますか。(いいえ)	17.3

※ 1/1で該当

【転倒】

基本チェックリストの転倒に関する設問から評価を行った結果が、以下の図表になります。リスク者の割合は女性の方が高く、男女とも加齢に伴い増加する傾向にあり、85歳以上の女性では半数を超える結果となっています。

地区別のリスク者の割合は龍ヶ岳地区が最も高く、37.1%となっています。

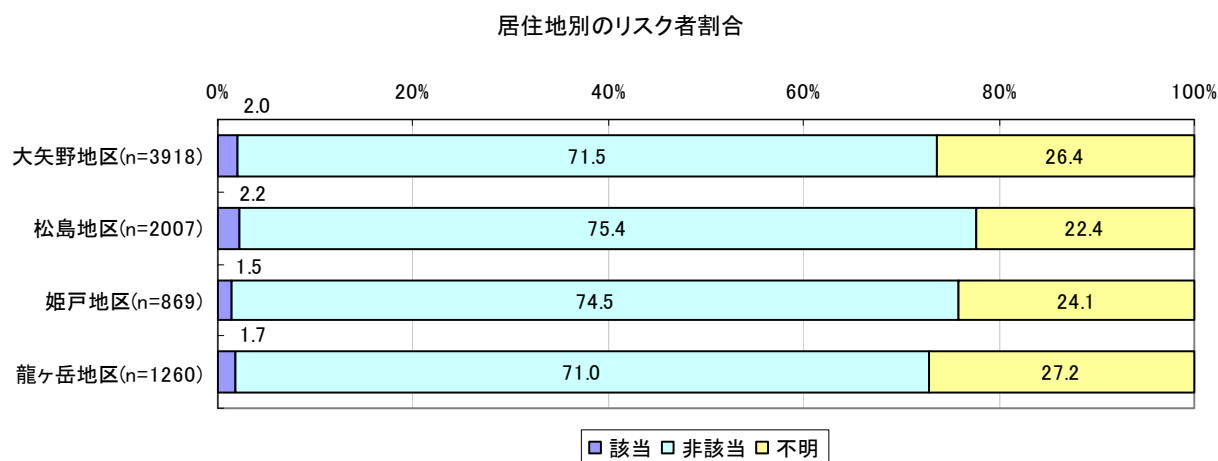
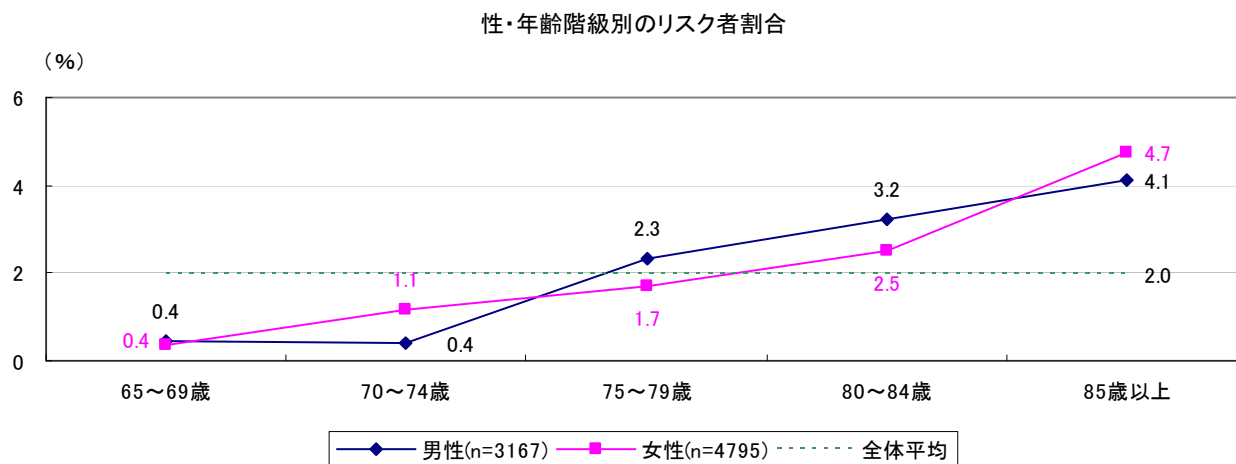


設問(該当する回答)	全体
	(n=8,054)
問3-1 この1年間に転んだことがありますか。(はい:5点)	27.2
問3-3 背中が丸くなってきましたか。(はい:2点)	36.8
問3-4 以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか。(はい:2点)	63.0
問3-5 杖を使っていますか。(はい:2点)	22.2
問8-3 現在、医師の処方した薬を何種類飲んでますか。(5種類以上:2点)	25.5

※ 6/13点以上で該当

【栄養】

基本チェックリストの栄養に関する設問から評価を行った結果が、以下の図表になります。リスク者の割合は全体の2%と、他の項目と比較して低くなっています。



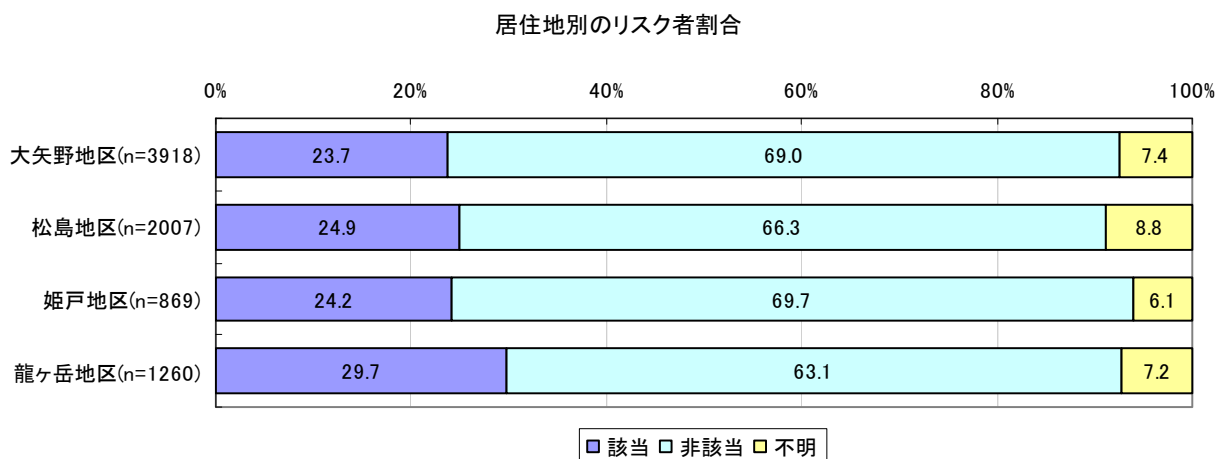
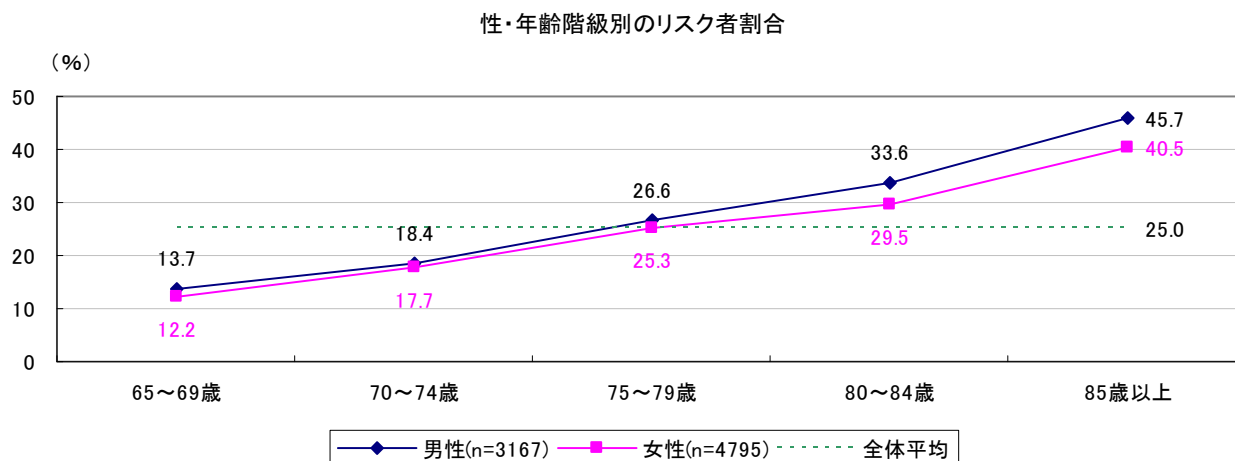
設問(該当する回答)	全体
	(n=8,054)
問4-1 6カ月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか。(はい)	14.3
問4-2 身長、体重(肥満度: BMI=体重/(身長×身長))<18.5)	7.0

※ 2/2で該当

【口腔】

基本チェックリストの口腔に関する設問から評価を行った結果が、以下の図表になります。リスク者の割合は男性の方が高く、男女とも加齢に伴い増加する傾向にあります。

地区別のリスク者の割合は龍ヶ岳地区が最も高く、29.7%となっています。



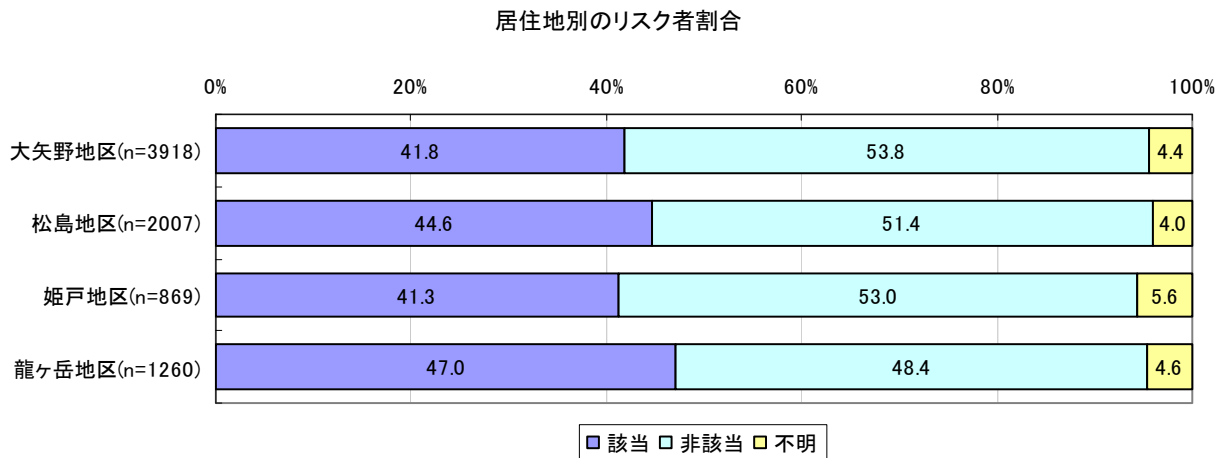
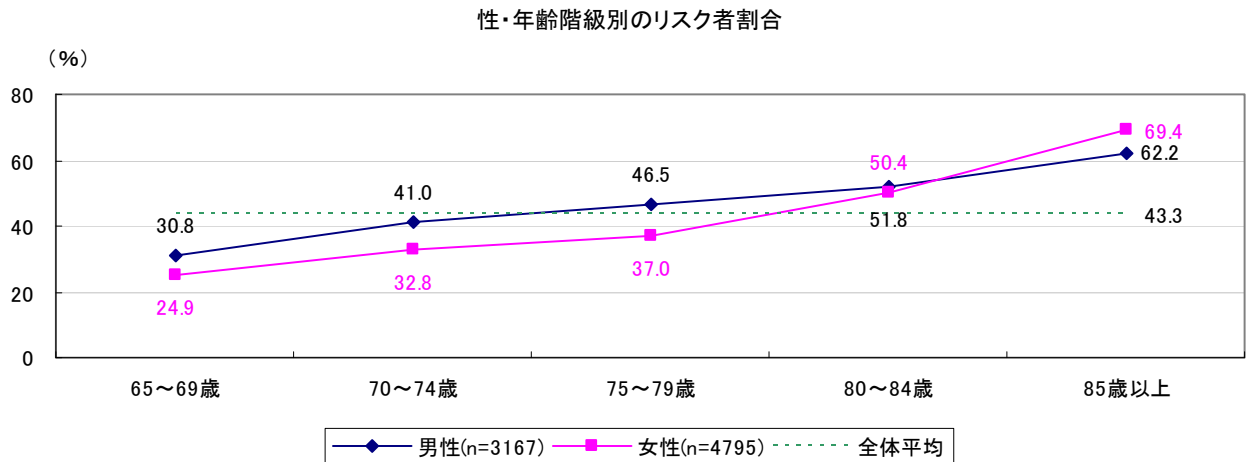
設問(該当する回答)	全体
	(n=8,054)
問4-3 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。(はい)	40.9
問4-4 お茶や汁物等でむせることがありますか。(はい)	25.6
問4-5 口の渇きが気になりますか。(はい)	26.2

※ 2/3以上で該当

【認知症予防】

基本チェックリストの口腔に関する設問から評価を行った結果が、以下の図表になります。リスク者の割合は80～84歳までは男性の方が高いものの、85歳以上では女性の方が高くなっています。

地区別のリスク者の割合は龍ヶ岳地区が最も高く、47.0%となっています。

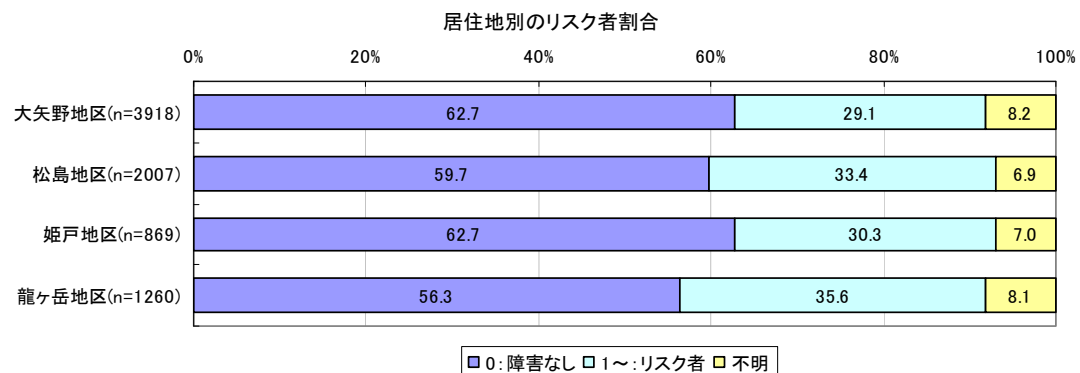
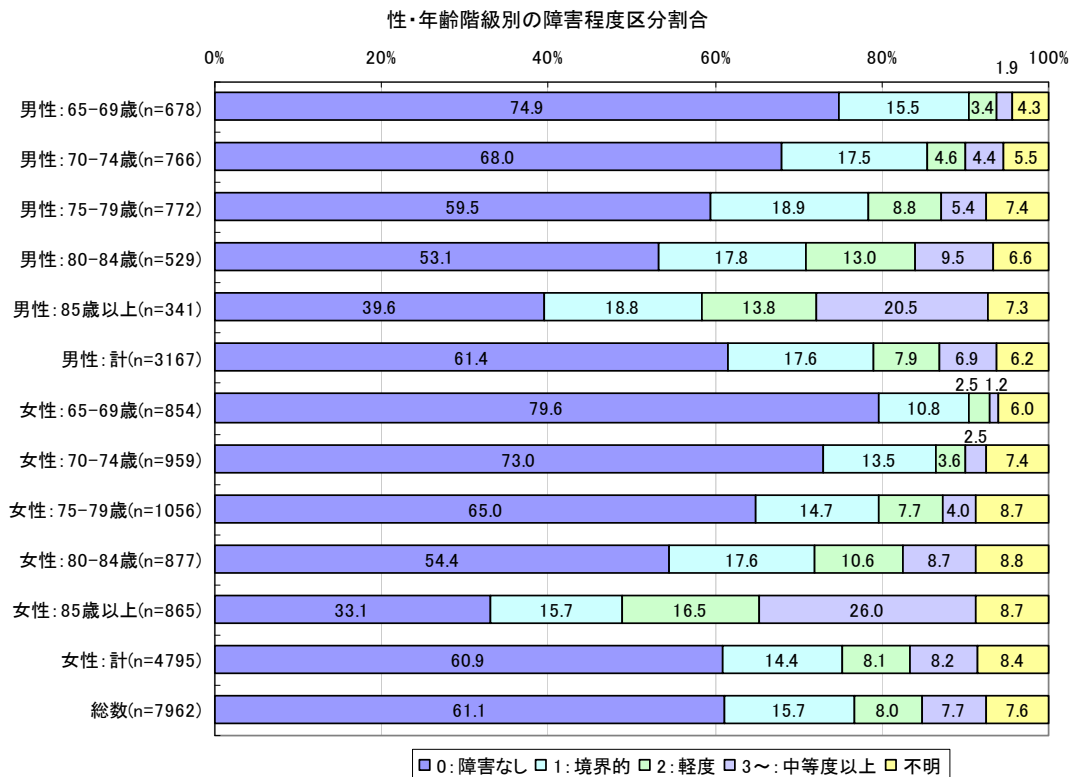


設問(該当する回答)	全体
	(n=8,054)
問5-1 周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか。(はい)	22.6
問5-2 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか。(いいえ)	16.9
問5-3 今日が何月何日かわからない時がありますか。(はい)	31.0

※ 1/3以上で該当

【認知機能】

認知機能に関する設問から評価を行った結果が、以下の図表になります。リスク者の割合は80～84歳までは男性の方が高いものの、85歳以上では女性の方が高くなっています。

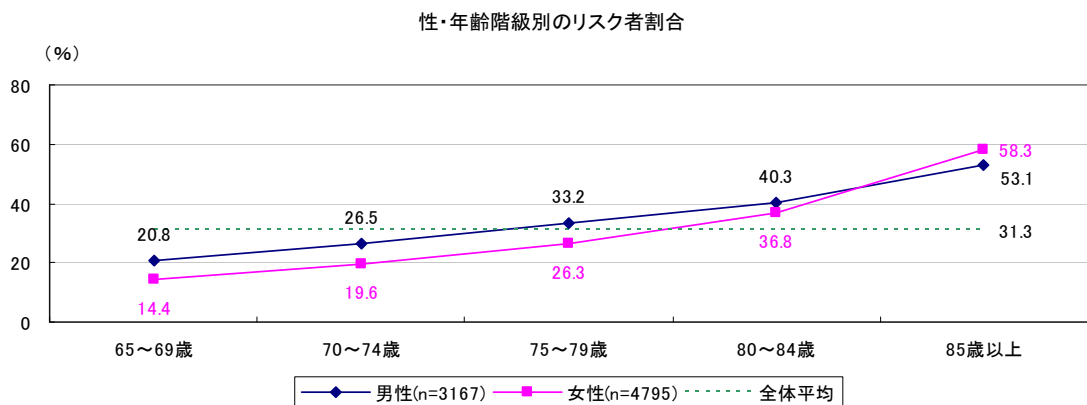
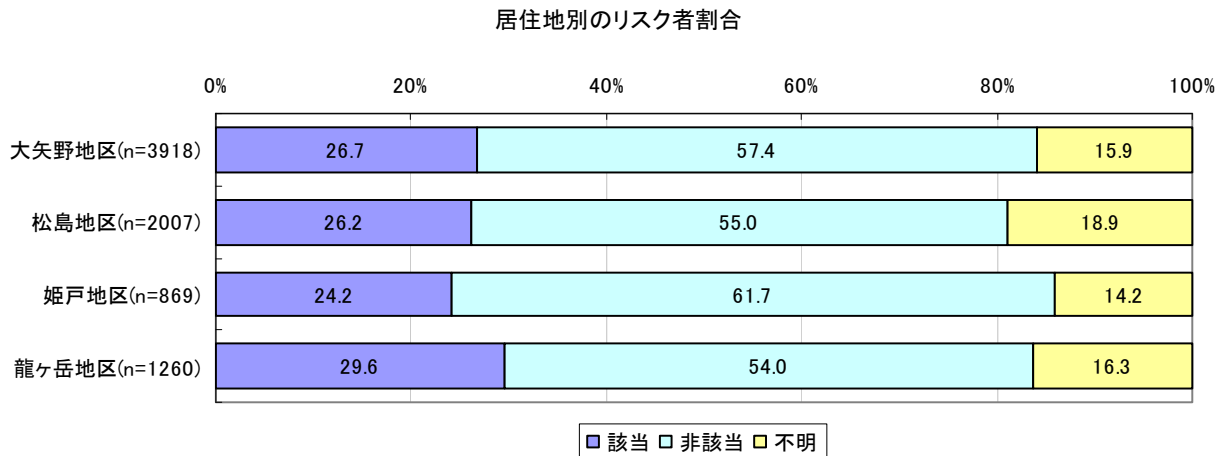


設問(該当する回答)	全体
	(n=8,054)
問5-4 5分前のことが思い出せますか。(いいえ)	16.9
問5-5 その日の活動を自分で判断できますか。 (いくらか困難であるが、できる～ほとんど判断できない)	19.1
問5-6 人に自分の考えをうまく伝えられますか。 (いくらか困難であるが、伝えられる～ほとんど伝えられない)	20.9
問6-6 食事は自分で食べられますか。(一部介助があればできる、できない)	6.1

【うつ予防】

基本チェックリストのうつ予防に関する設問から評価を行った結果が、以下の図表になります。リスク者の割合は男女とも加齢に伴い増加する傾向にありますが、男女間の差はほとんどない結果となっています。

地区別のリスク者の割合は龍ヶ岳地区が最も高く、29.6%となっています。



設問(該当する回答)	全体
	(n=8,054)
問8-8 (ここ2週間)毎日の生活に充実感がない。(はい)	20.9
問8-9 (ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった。(はい)	16.2
問8-10 (ここ2週間)以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる。(はい)	30.0
問8-11 (ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない。(はい)	22.2
問8-12 (ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする。(はい)	24.9

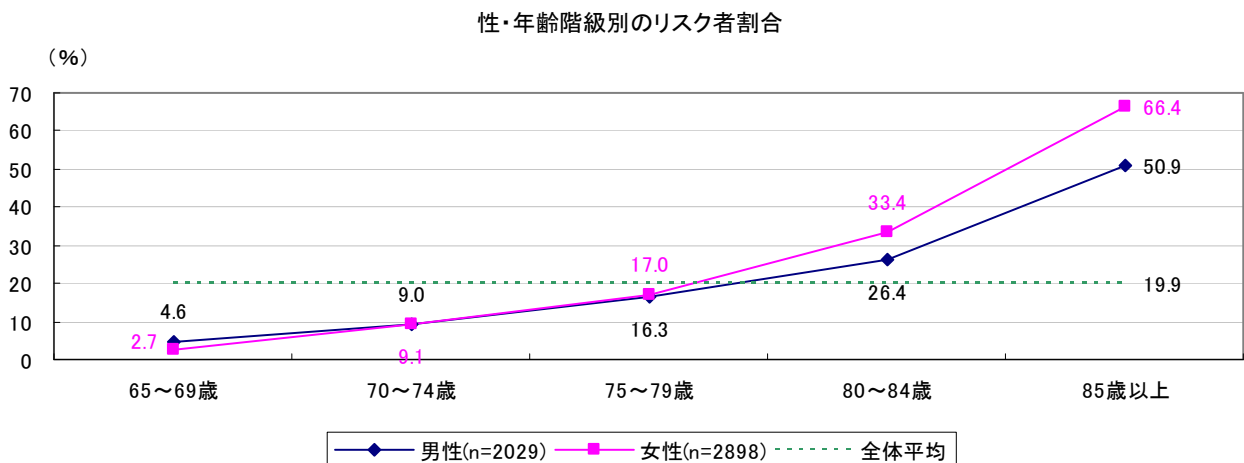
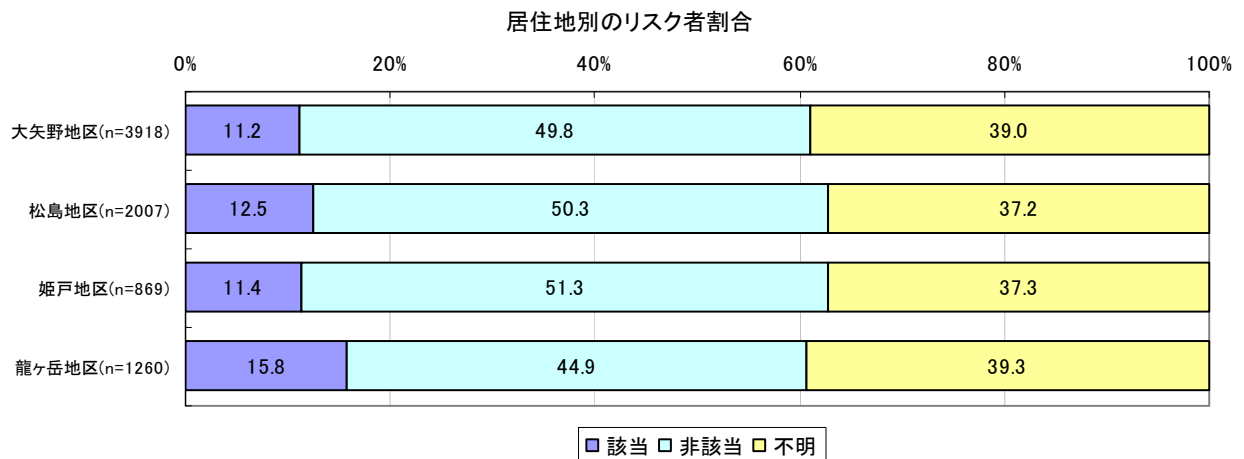
※ 2/5以上で該当

【虚弱】

基本チェックリストのうつ予防に関する設問を除く 20 項目中、10 項目が該当した場合、二次予防該当者となります。

対象者の割合は男女とも加齢に伴い増加する傾向にあります。また、75～79 歳までは男女間の差はほとんどみられませんが、80 歳以降では女性が男性を上回る結果となっています。

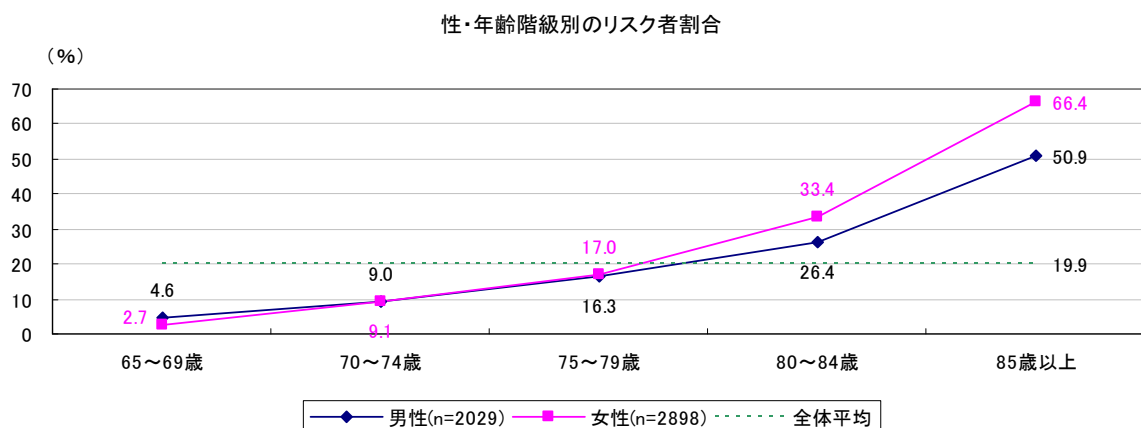
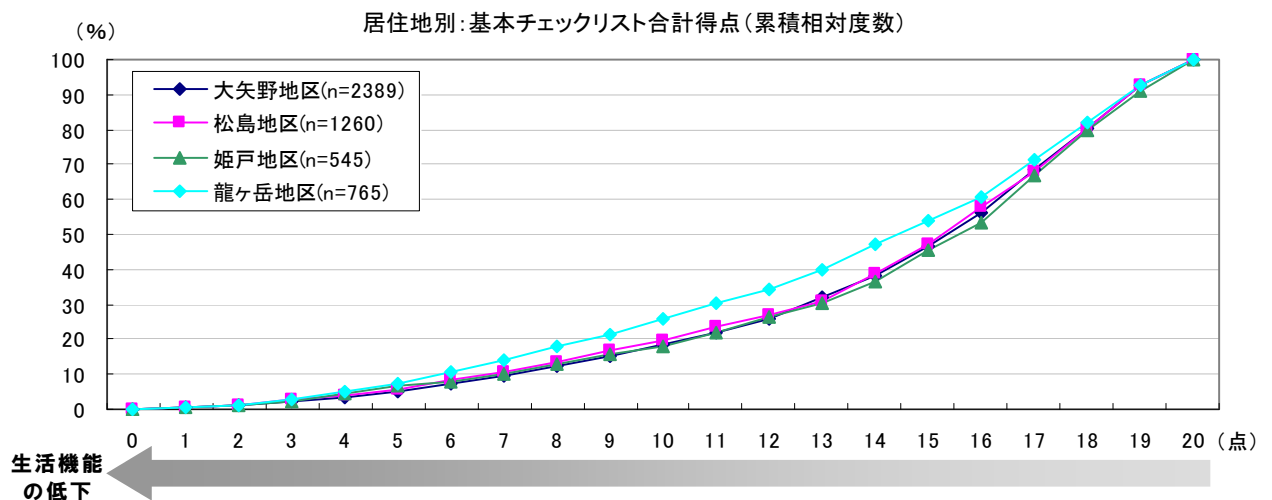
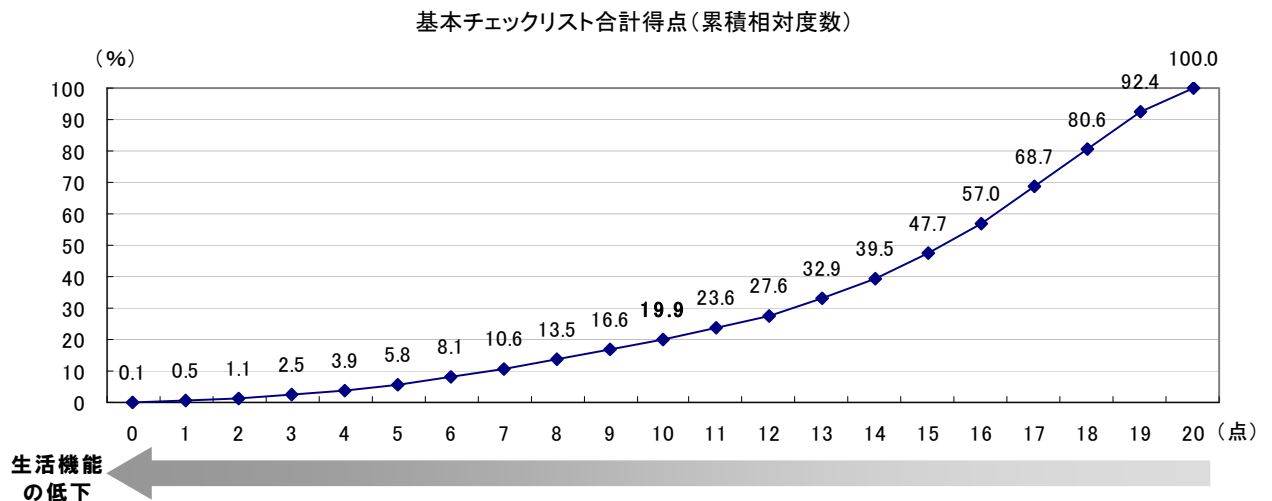
地区別のリスク者の割合は龍ヶ岳地区が最も高く、15.8%となっています。



◆総合指標

基本チェックリストのうつ予防に関する設問を除く 20 問について、各設問で非該当（リスクなし）となる回答をした場合を各 1 点として、その合計得点の分布を累積相対度数で表したのが以下のグラフとなります。評価を行うにあたっては、20 問すべてに回答している方を母数として、合計得点を算出しています。

10 点以下の割合は 19.9%となっています。



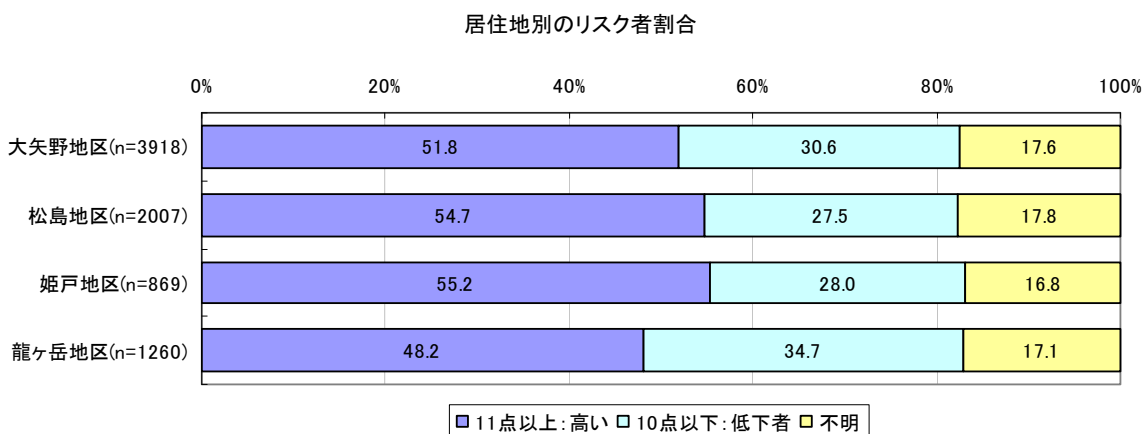
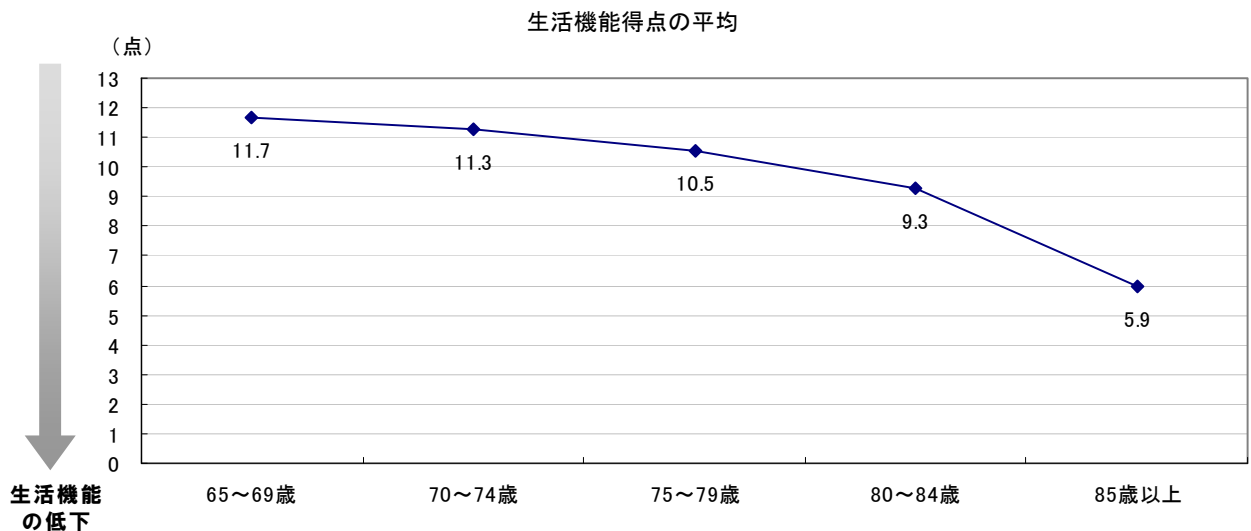
1	バスや電車で1人で外出していますか。	はい	いいえ
2	日用品の買い物をしていますか。	はい	いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか。	はい	いいえ
4	友人の家を訪ねていますか。	はい	いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか。	はい	いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか。	はい	いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか。	はい	いいえ
8	15分位続けて歩いていますか。	はい	いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか。	はい	いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか。	はい	いいえ
11	6ヶ月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか。	はい	いいえ
12	身長、体重	BMI>18.5	
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。	はい	いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか。	はい	いいえ
15	口の渇きが気になりますか。	はい	いいえ
16	週に1日以上は外出していますか。	はい	いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか。	はい	いいえ
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか。	はい	いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか。	はい	いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか。	はい	いいえ

各設問で非該当(青色のセルの回答)となる回答を1点として算出

◆手段的日常生活動作（IADL）

手段的日常生活動作 IADL の測定ではとらえられない高次の生活能力を評価するため、老研式活動能力指標（TMIG Index of Competence）を基にした生活機能得点（平均）を表したのが以下の図表となっています。評価を行うにあたっては、13 問すべてに回答している方を母数として、平均得点を算出しています。

年齢が上がるほどその得点は低下する傾向にあります。



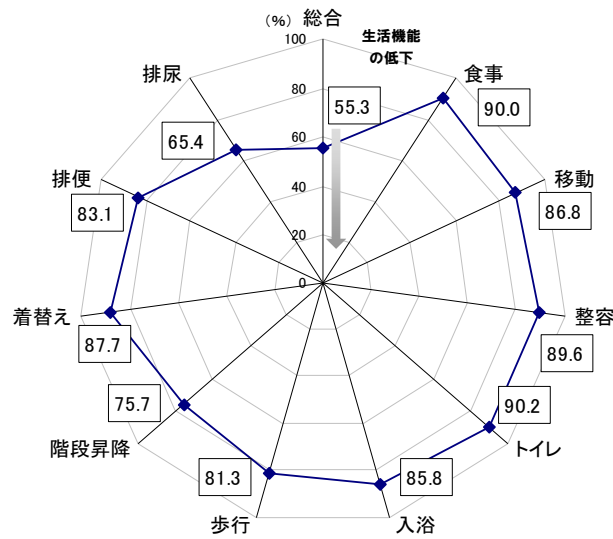
◆日常生活動作（ADL）

日常生活動作（ADL）の評価項目ごとの非該当者（リスクなし）の割合を表したのが以下の図表となります。

「完全自立」と判定される方の割合は55.3%となっています。

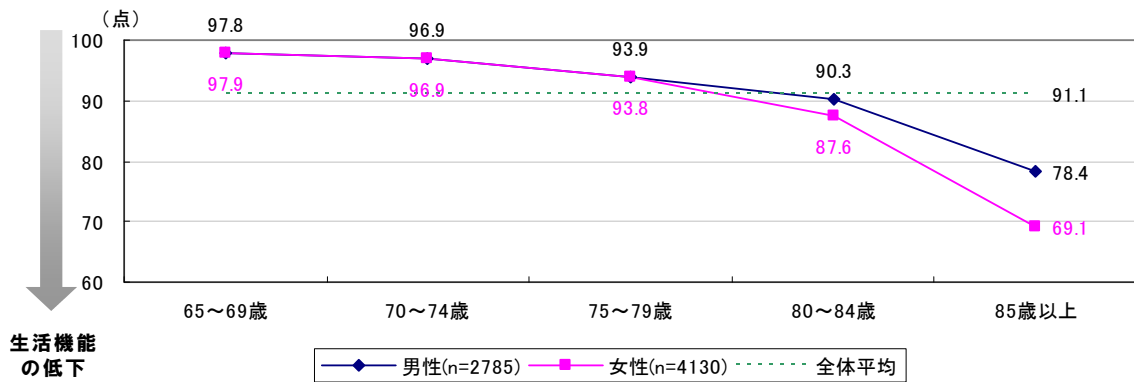
また、各項目で「自立」と評価される方の割合は、階段昇降、排尿を除く全ての項目で8割を超える結果となっています。

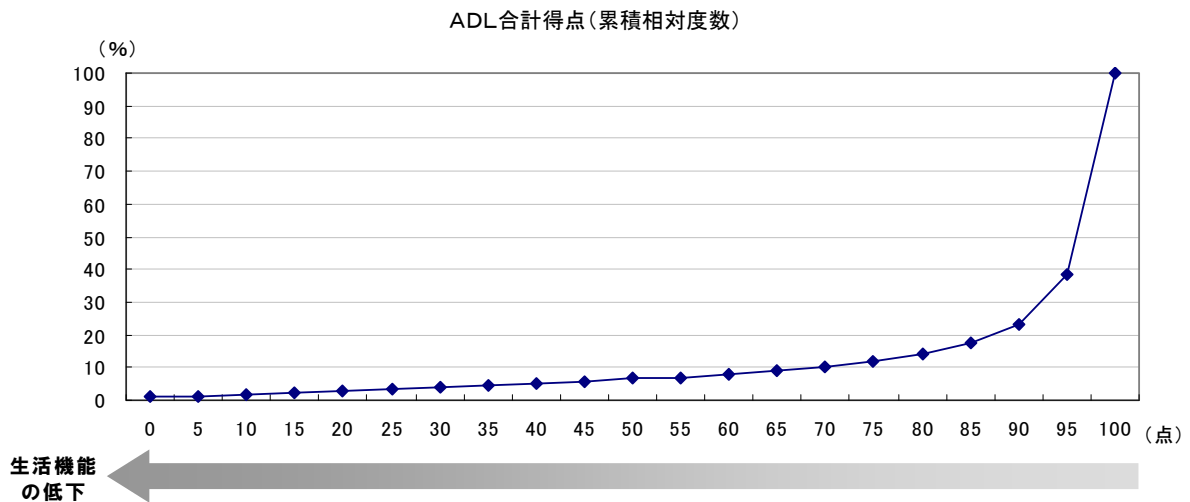
ADLの状況(非該当・リスクなしの割合)



※「総合」は完全自立(100点)の割合

性・年齢階級別のADLの平均得点

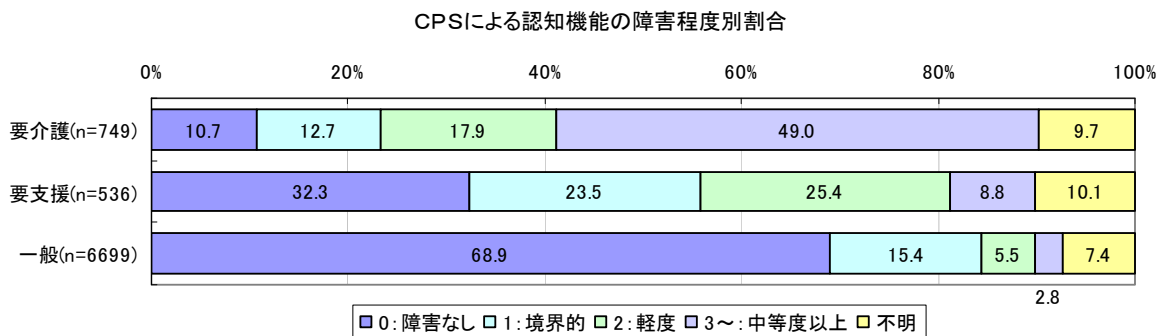




◆認知機能の障害程度

CPSに準じて評価される認知機能の障害程度区分の分布をみると、認知機能の障害ありと評価される方（1：境界的～3～：中等度以上）の割合は一般が23.7%、要支援認定者が57.7%、要介護認定者が79.6%となっています。

CPSで認知症の行動・心理症状がみられるのは3レベル以上といわれており、その割合は、一般が2.8%、要支援認定者が8.8%、要介護認定者が49.0%となっています。

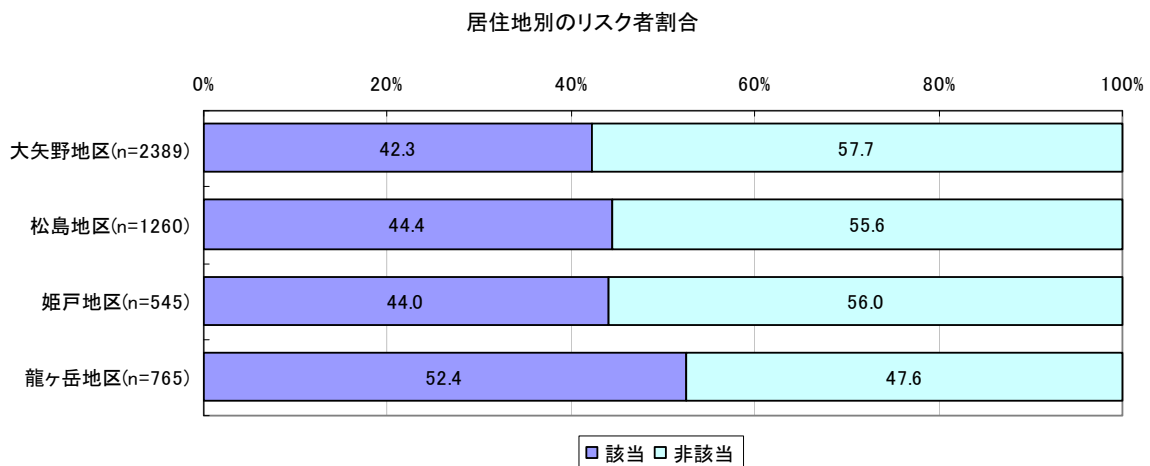
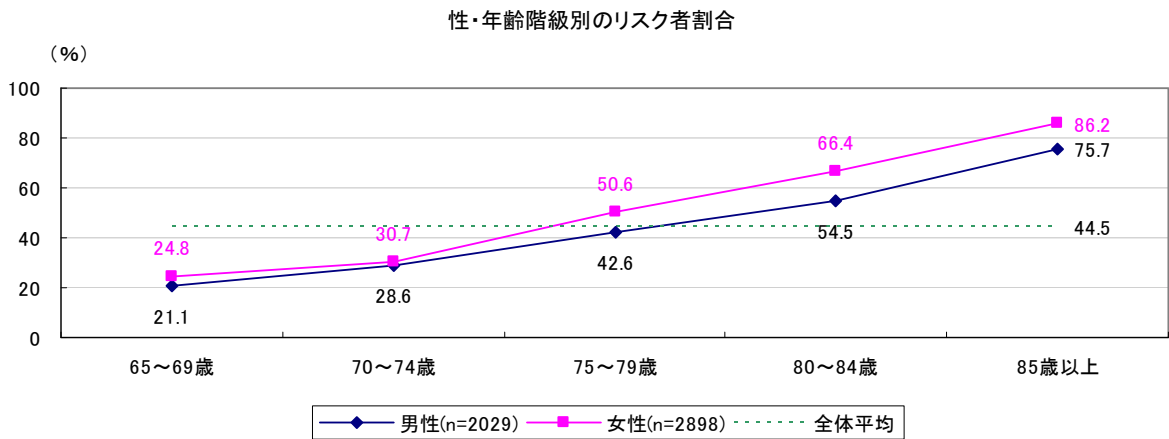


◆二次予防対象者

一般において、今回の調査結果に基づく二次予防対象者を算出したのが下の図表となっています。

全体で 44.5%が該当者となっており、男女とも年齢とともに該当者の割合が多くなっています。

- 二次予防事業対象者は、以下に該当する場合において該当者とした。
- ・ 基本チェックリストのうち予防5項目を除く 20 項目について、10 項目以上に該当
 - ・ 基本チェックリストの運動器5項目について3項目以上に該当
 - ・ 基本チェックリストの栄養2項目について2項目に該当
 - ・ 基本チェックリストの口腔3項目について2項目以上に該当



3. 高齢者福祉と介護に関するアンケート調査結果

上天草市に在住する市民の生活状況や健康状態、介護・福祉サービスに対する意見を把握し、今後の保健福祉行政に活かすため、高齢者福祉と介護に関するアンケート調査を行いました。

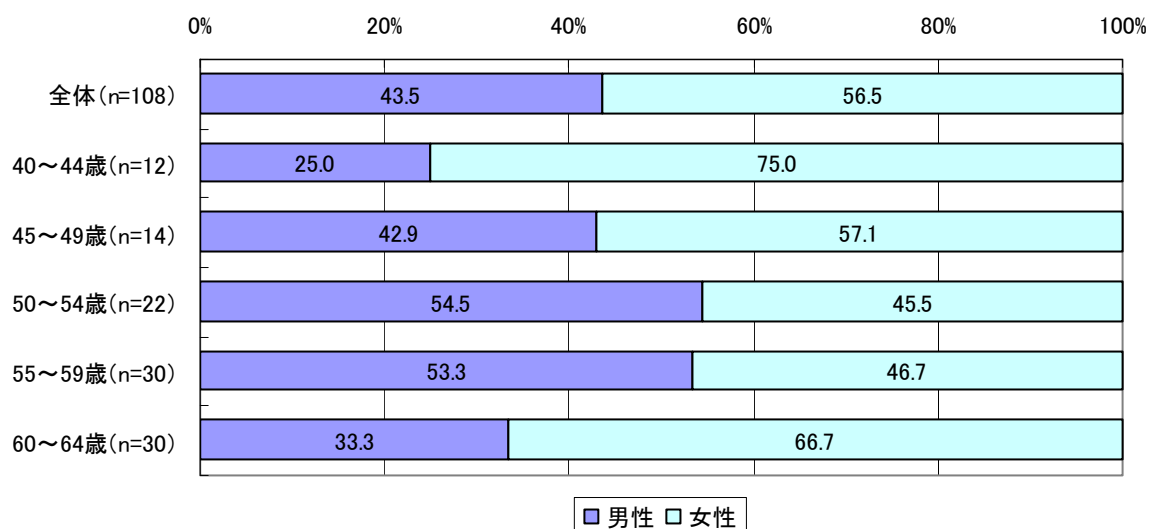
◆調査の概要

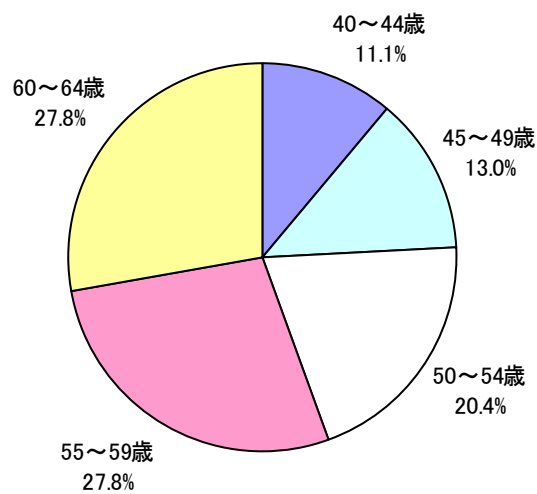
調査対象者	上天草市在住の市民のうち 40 歳以上 64 歳までの男女
調査対象者数	200 人（うち要介護・要支援認定者 4 人）
調査方法	調査対象者への郵送による配付・回収
調査時期	平成 23 年 2 月 10 日（木）から 平成 23 年 3 月 25 日（金）

◆回収結果

調査対象者数	回収数	回収率
200 人	108 件	54.0%

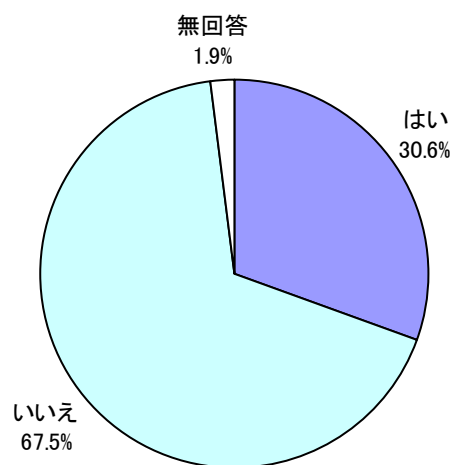
◆属性





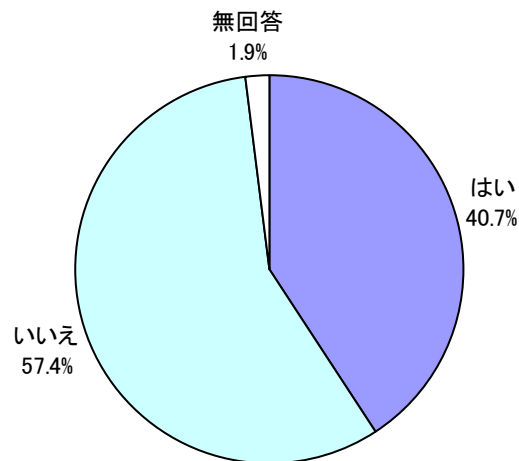
◆日常生活について

昨年と比べて外出の回数が減っているかとたずねたところ、「はい」は 30.6%、「いいえ」は 67.6%となっています。

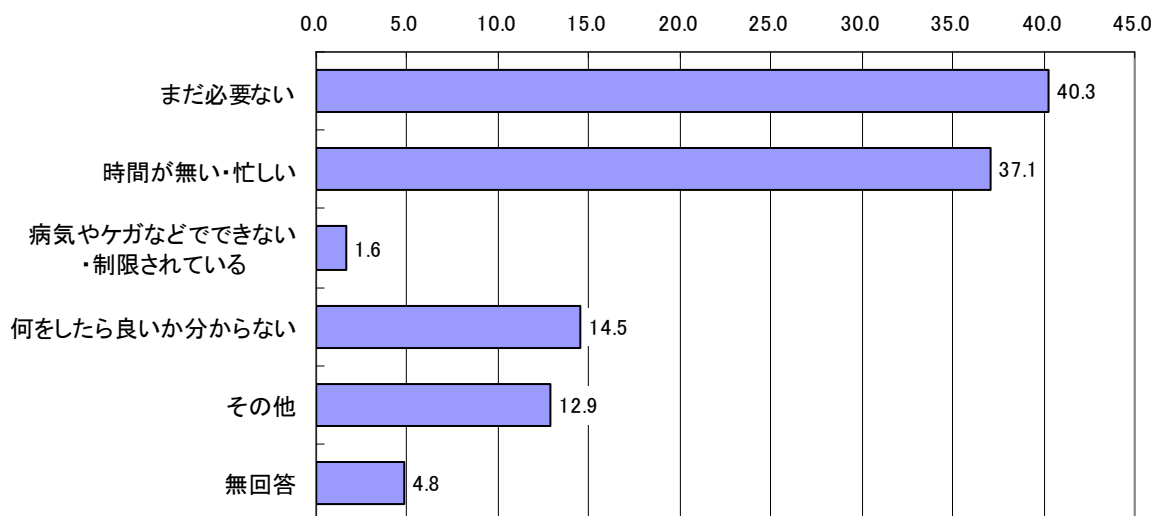


◆介護予防について

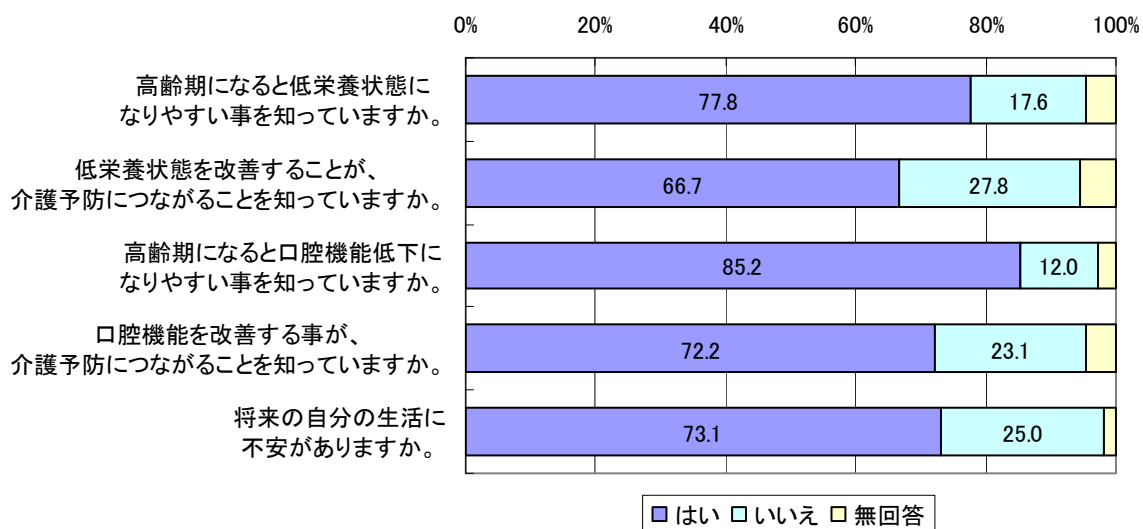
筋力低下予防のために、日頃から取り組んでいることがありますかと訪ねたところ、「はい」と回答した人の割合は 40.7%となっています。一方、「いいえ」と回答した人の割合は 57.4%となっています。



筋力低下の予防のために、日頃から取り組んでいない人に、その理由をたずねたところ、最も多い回答は「まだ必要ない」で 40.3%となっています。次いで、「時間がない・忙しい」(37.1%)、「何をしたらよいかわからない」(14.5%)と続いています。

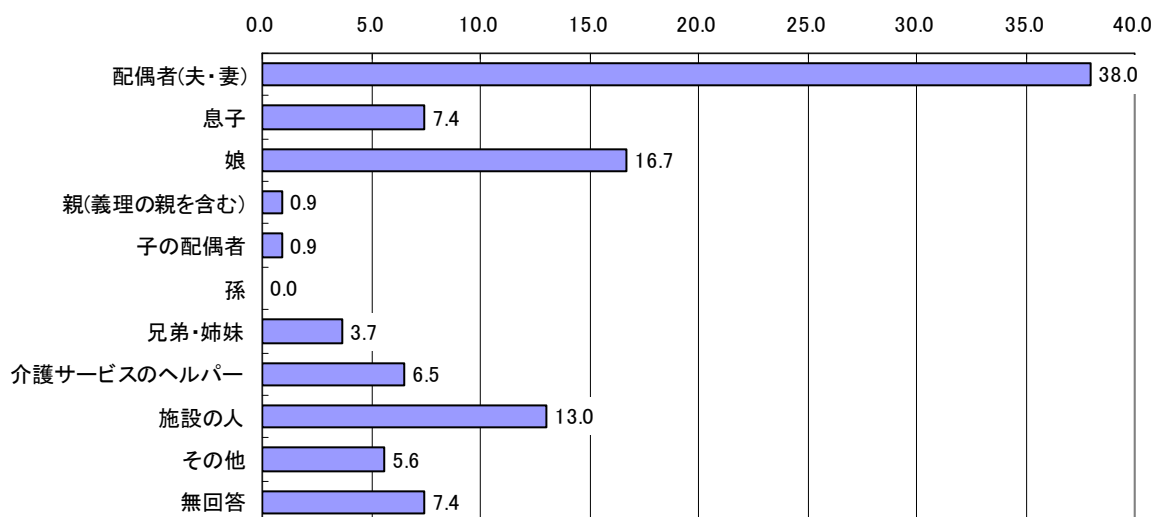


高齢期になると低栄養状態になりやすいことを知っている人は 77.8%、低栄養状態を改善することが、介護予防につながることを知っている人は 66.7%、高齢期になると口腔機能低下になりやすいことを知っている人は 85.2%、口腔機能を改善することが、介護予防につながることを知っている人は 72.2%、将来の自分の生活に不安がある人は 73.1%となっています。



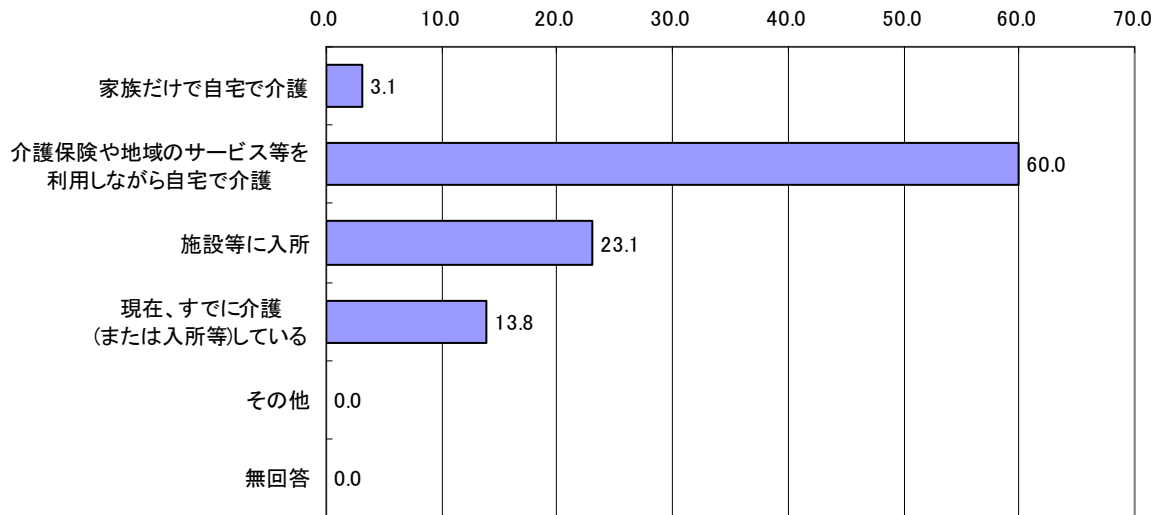
◆本人の介護について

将来主に誰に介護してほしいかたずねたところ、「配偶者（夫・妻）」と回答した人の割合が最も多く 38.0%となっています。次いで「娘」（16.7%）、「施設の人」（13.0%）となっています。

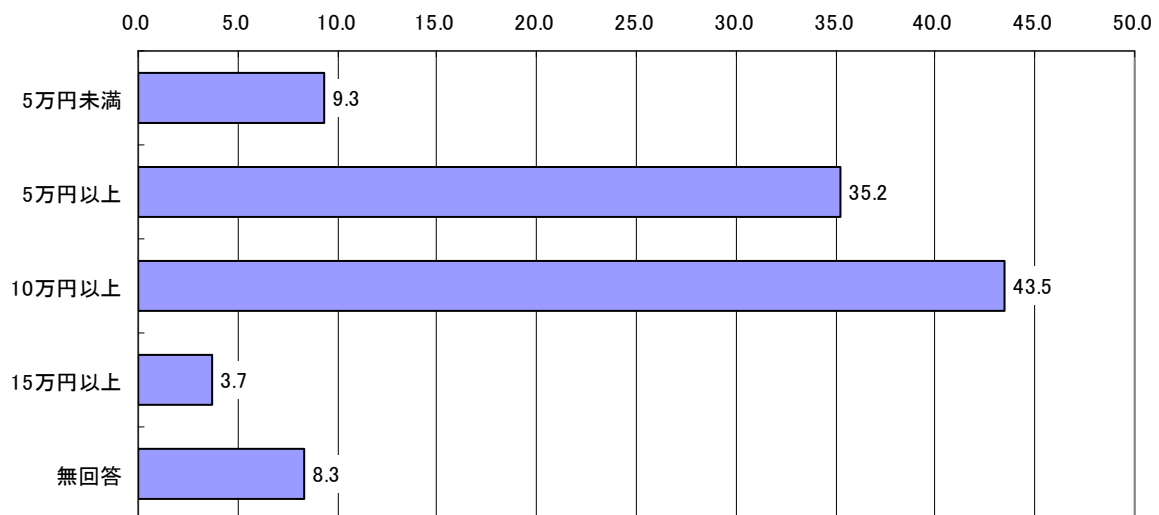


◆親の介護について

親が要介護状態になったとき、どのように介護したいかたずねたところ、「介護保険や地域のサービス等を利用しながら自宅で介護」と回答した人の割合が最も多く 60.0%となっています。次いで「施設等に入所」(23.1%)、「現在すでに介護(または入所等)している」(13.8%)となっています。



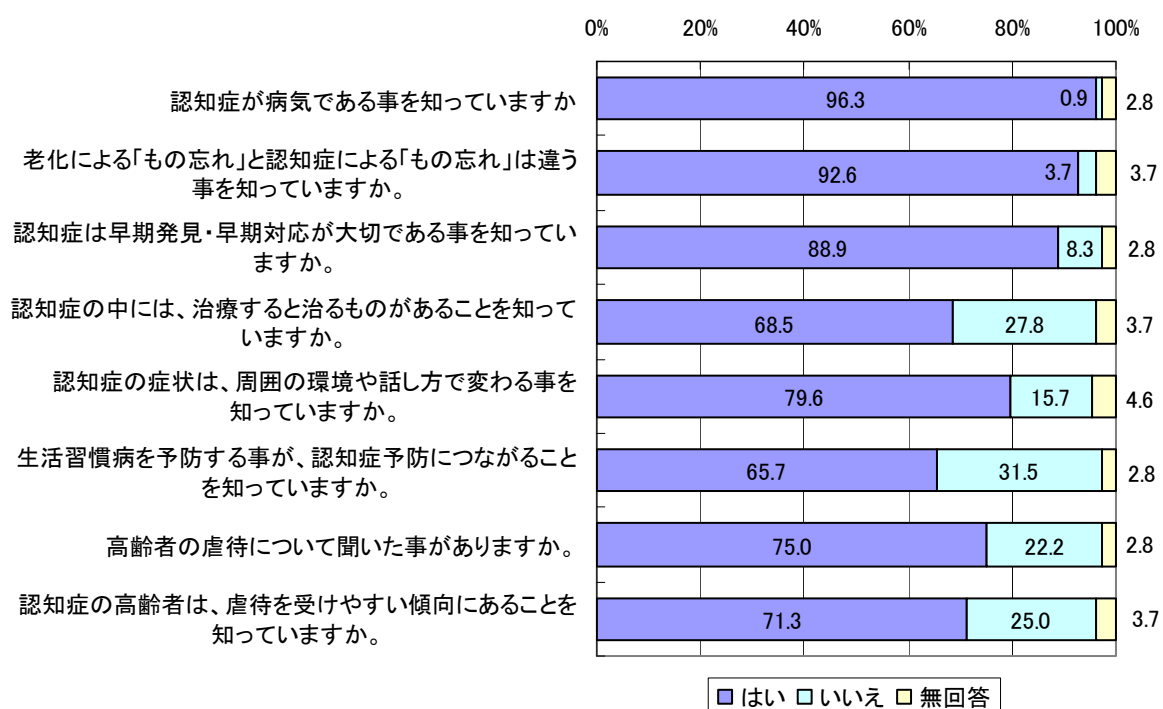
また、施設等に入所する場合、月にどの程度の自己負担が必要と思うかたずねたところ、「10万円以上」と回答した人の割合が最も多く 43.5%となっています。次いで「5万円以上」(35.2%)、「5万円未満」(9.3%)となっています。



◆認知症や虐待について

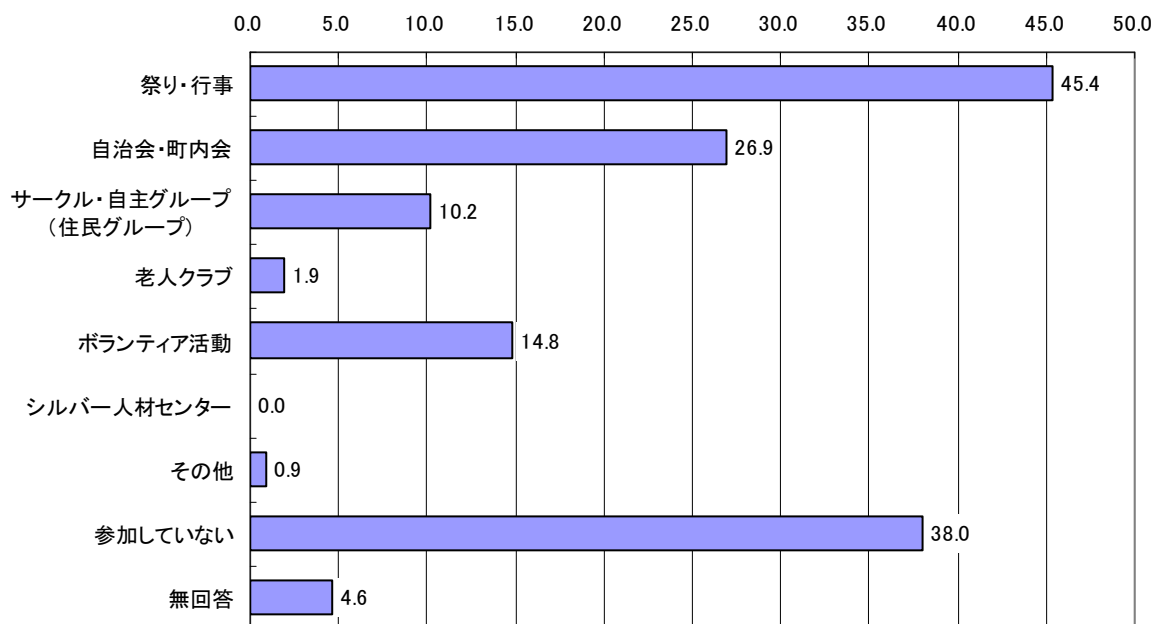
認知症に対する理解として、「認知症が病気であることを知っている」と回答した人は、全体の96.3%となっています。また、「認知症の中には、治療すると治るものがあることを知っている」と回答した人は68.5%、「生活習慣病を予防することが、認知症予防につながることを知っている」と回答した人は65.7%となっています。

一方、「高齢者の虐待について聞いたことがある」と回答した人は75.0%、「認知症の高齢者は、虐待を受けやすい傾向にあることを知っている」と回答した人は71.3%となっています。

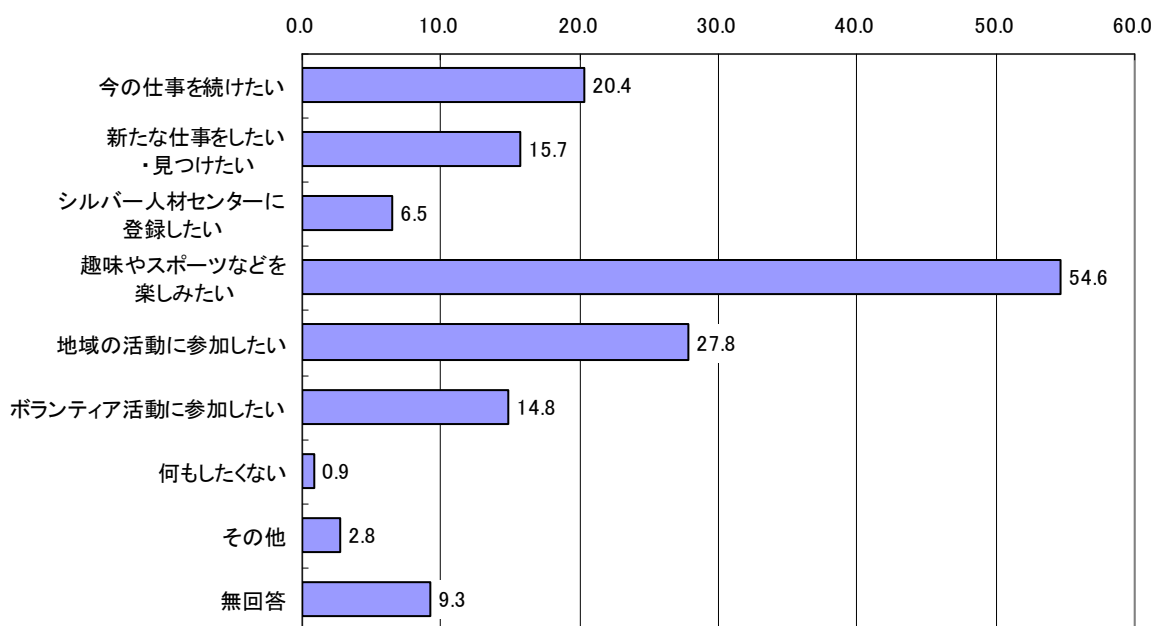


◆社会参加について

地域活動等に参加しているかたずねたところ、「祭り・行事」と回答した人の割合が最も多く 45.4%となっています。次いで「参加していない」(38.0%)、「自治会・町内会」(26.9%) となっています。

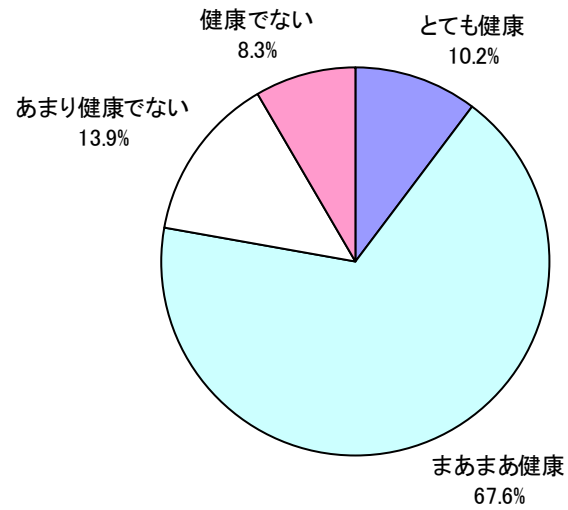


高齢期 (65 歳以降) はどのように暮らしたいかとたずねたところ、「趣味やスポーツなどを楽しみたい」と回答した人の割合が最も多く 54.6%となっています。次いで「地域の活動に参加したい」(27.8%)、「今の仕事を続けたい」(20.4%) となっています。

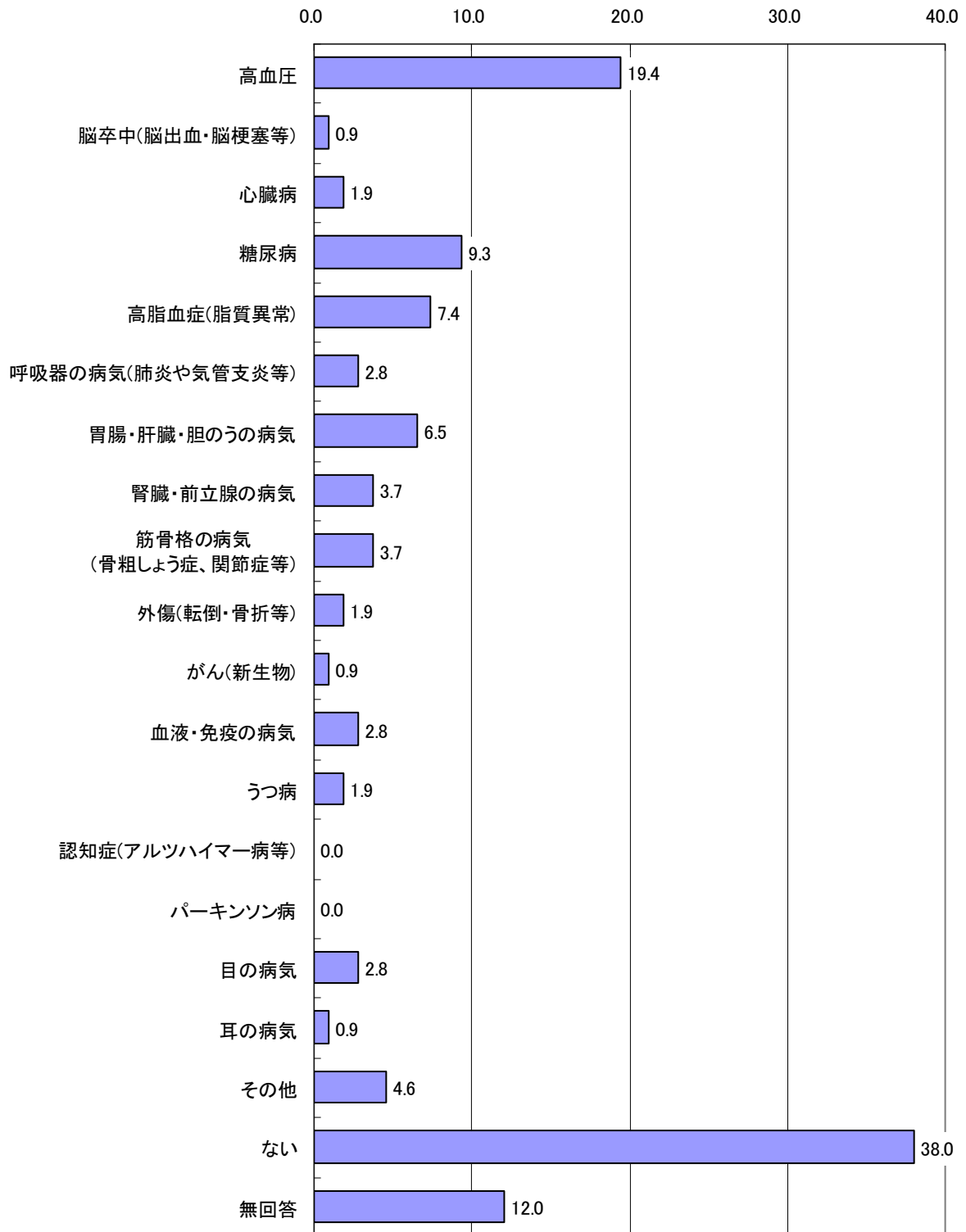


◆健康について

普段、ご自分で健康だと思いますかとたずねたところ、「まあまあ健康」と回答した人の割合が最も多く 67.6%となっています。



現在治療中、または後遺症のある病気はありますかとたずねたところ、「ない」と回答した人の割合が最も多く 38.0%となっています。次いで「高血圧」(19.4%)、「糖尿病」(9.3%) となっています。



4. 人口及び要介護認定者数の将来推計

本市における被保険者数と住民基本台帳人口はほぼ一致しているため、県の提供する「第5期版人口推計ワークシート」と平成13年から平成21年の各年9月末現在の住民基本台帳人口を使用し、10種類の推計パターンの中から平成22年の実人口と最も乖離率が低い推計方法を使用して、人口推計を行っています。

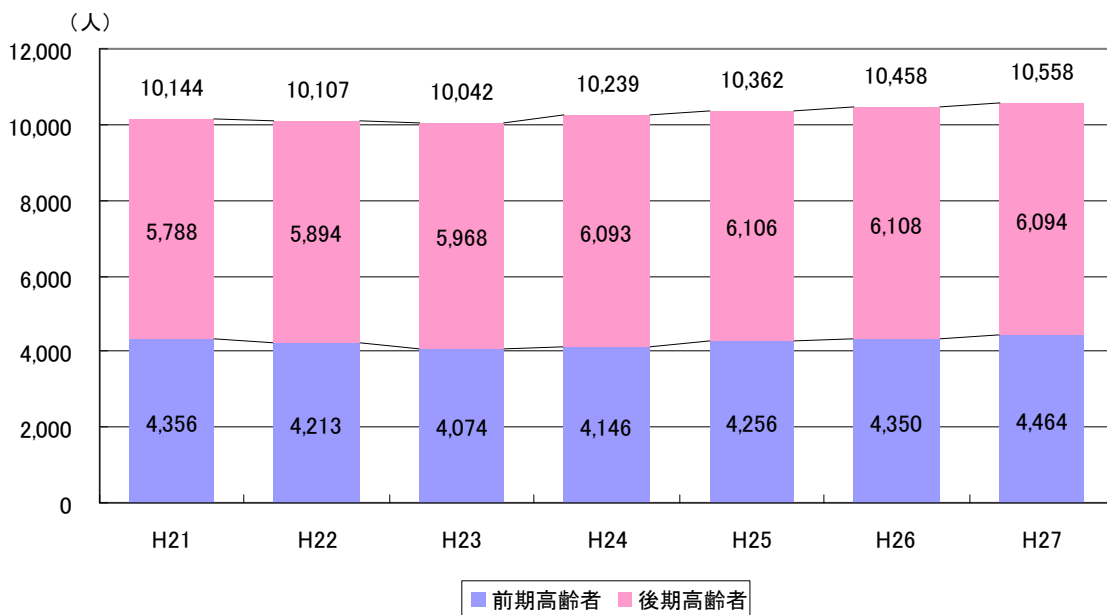
1) 高齢者人口の推計

前期高齢者数は、団塊の世代が65歳を迎え始める平成24年度から、年間約100名前後で増加することが予想されます。

後期高齢者数については、平成24年以降、ほぼ横ばいで推移する予想です。

単位：人

	第4期			第5期			H27
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
総人口	32,472	32,005	31,421	30,787	30,235	29,655	29,081
40～64歳	11,075	10,981	10,872	10,448	10,182	9,915	9,648
前期高齢者	4,356	4,213	4,074	4,146	4,256	4,350	4,464
後期高齢者	5,788	5,894	5,968	6,093	6,106	6,108	6,094
高齢者人口	10,144	10,107	10,042	10,239	10,362	10,458	10,558
高齢化率	31.2%	31.6%	32.0%	33.3%	34.3%	35.3%	36.3%



2) 要介護認定者数の推計

性別・年齢階級別の推計人口を基に、これまでの要介護認定率の推移を勘案し、第5期計画期間にあたる平成24年から平成26年までの要介護（要支援）認定者数を推計しています。

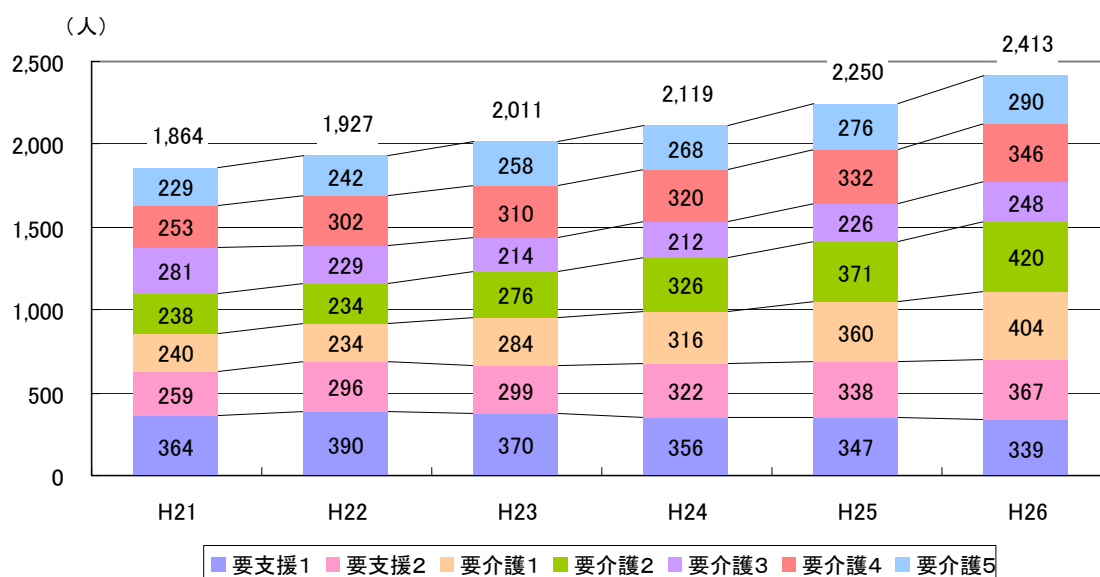
要介護（要支援）認定者数は、高齢者人口の増加に伴い微増傾向にあり、平成26年では2,413人となることが予想されます。

また、認定率についても上昇を続け、平成26年の要介護認定率は22.2%になると推計しています。

単位：人

	第4期			第5期		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
第1号被保険者	1,815	1,878	1,956	2,057	2,175	2,326
要支援1	355	381	360	346	337	328
要支援2	248	287	291	314	331	361
要介護1	239	234	283	314	357	400
要介護2	232	228	260	298	333	372
要介護3	275	220	208	209	223	245
要介護4	248	297	304	313	324	337
要介護5	218	231	250	262	270	284
第2号被保険者	49	49	55	62	75	87
要支援1	9	9	10	9	10	11
要支援2	11	9	8	8	7	6
要介護1	1	0	1	2	3	4
要介護2	6	6	16	28	38	48
要介護3	6	9	6	3	3	3
要介護4	5	5	6	7	8	10
要介護5	11	11	8	6	6	6
総数	1,864	1,927	2,011	2,119	2,250	2,413
認定率(認定者/高齢者人口)(%)	17.9	18.6	19.5	20.1	21.0	22.2
(参考)高齢者人口	10,144	10,107	10,042	10,239	10,362	10,458

※認定率における認定者は、第1号被保険者の認定者



第3章 日常生活圏域及び基盤整備

第3章 日常生活圏域及び基盤整備

1. 日常生活圏域の設定

本計画の最上位計画にあたる「上天草市総合計画」が平成26年度に見直される予定です。前計画では地理的条件や人口規模に応じた事業所の設置やサービス提供が行われるなど、地域の特性を踏まえた日常生活圏域が設定されていました。総合計画において地域全体の生活環境を整備する上で区域を定めた振興策を計画に盛り込むこととなること、また第3期計画以降に実施してきた介護基盤整備の状況を鑑み、整合性の観点から第5期計画期間においても日常生活圏域は見直さないこととします。

日常生活圏域の概要

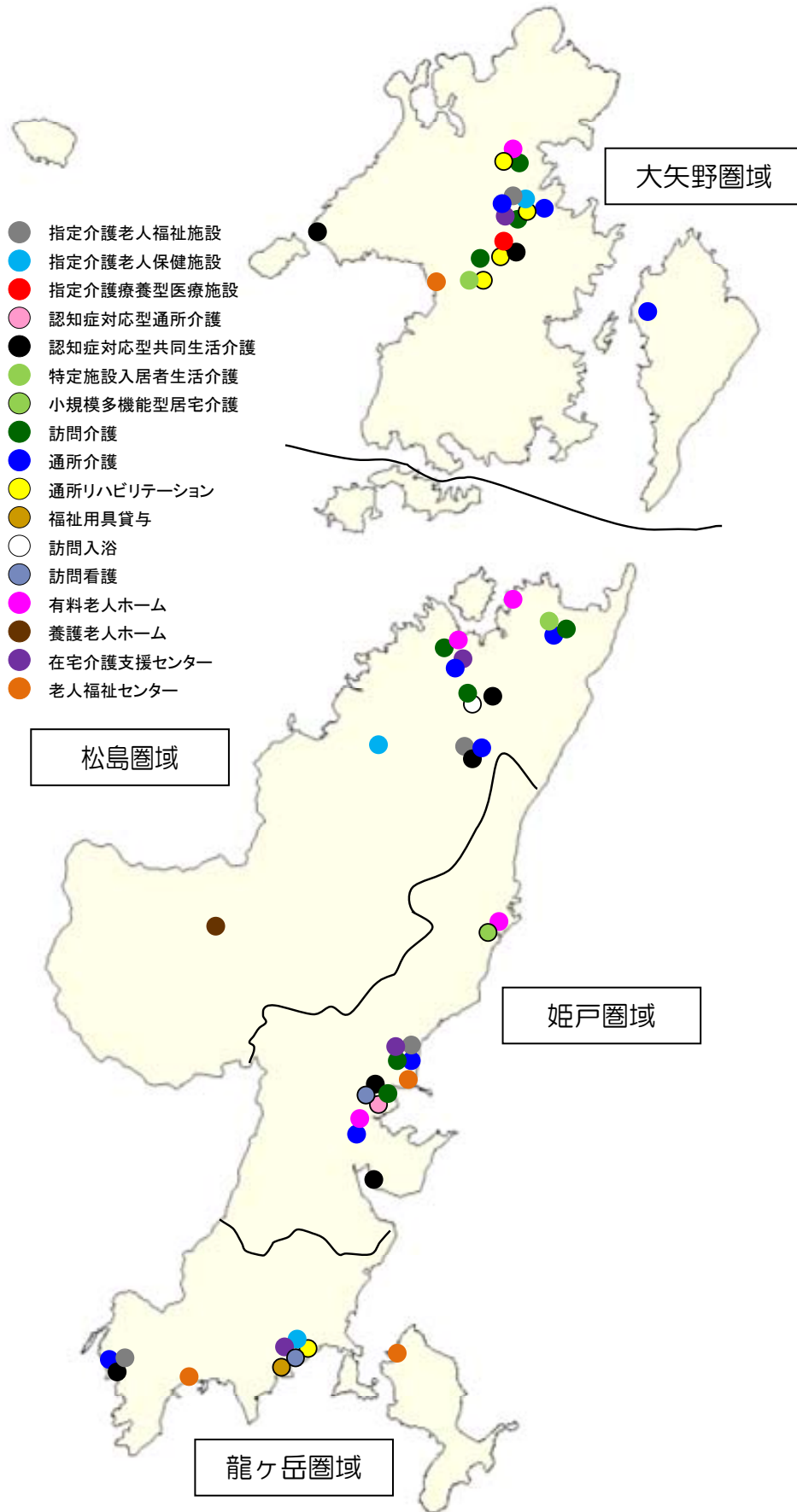
日常生活圏域名	総人口 (人)	高齢者数 (人)	高齢化率 (%)	世帯数 (世帯)
大矢野地区	15,863	4,992	31.47	6,294
松島地区	8,144	2,400	29.47	2,984
姫戸地区	2,962	1,044	35.25	1,177
龍ヶ岳地区	4,452	1,606	36.07	1,838
上天草市全体	31,421	10,042	31.96	12,293

資料：住民基本台帳（平成23年9月末）

2. 日常生活圏域ごとのサービス資源（基盤）の状況

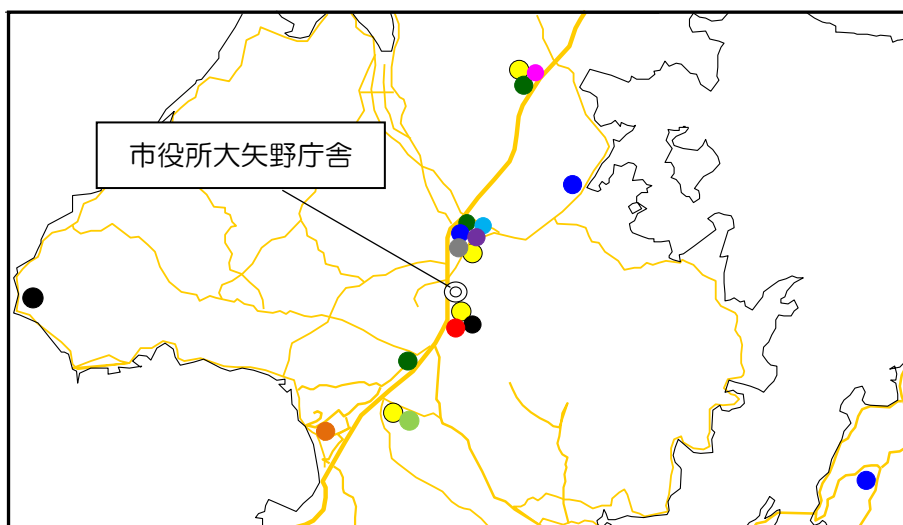
サービス資源	単位	日常生活圏域名				合計		
		大矢野	松島	姫戸	龍ヶ岳			
介護保険 3施設	介護老人福祉施設	箇所 (床)	1 (80)	1 (70)	1 (50)	1 (50)	4 (250)	
	介護老人保健施設	箇所 (床)	1 (60)	1 (80)		1 (50)	3 (190)	
	介護療養型医療施設	箇所 (床)	1 (12)				1 (12)	
	地域密着型 サービス	認知症対応型通所介護	箇所 (人)			1 (3)		1 (3)
		認知症対応型共同生活介護	箇所 (床)	2 (27)	2 (18)	2 (18)	1 (9)	7 (72)
		特定施設入居者生活介護	箇所 (床)	1 (24)	1 (24)			2 (48)
小規模多機能型居宅介護		箇所 (人)			1 (25)		1 (25)	
居宅 サービス	居宅介護支援事業所	箇所	8	6	2	2	18	
	訪問介護	箇所	3	4	1		8	
	通所介護	箇所	3	3	2	1	9	
	通所リハビリテーション	箇所	4			1	5	
	福祉用具貸与	箇所				1	1	
	訪問入浴	箇所		1			1	
	訪問看護	箇所			1	1	2	
その他	有料老人ホーム	箇所 (床)	1 (21)	2 (57)	1 (13)		4 (91)	
	養護老人ホーム	箇所 (床)		1 (50)			1 (50)	

【サービス基盤状況】

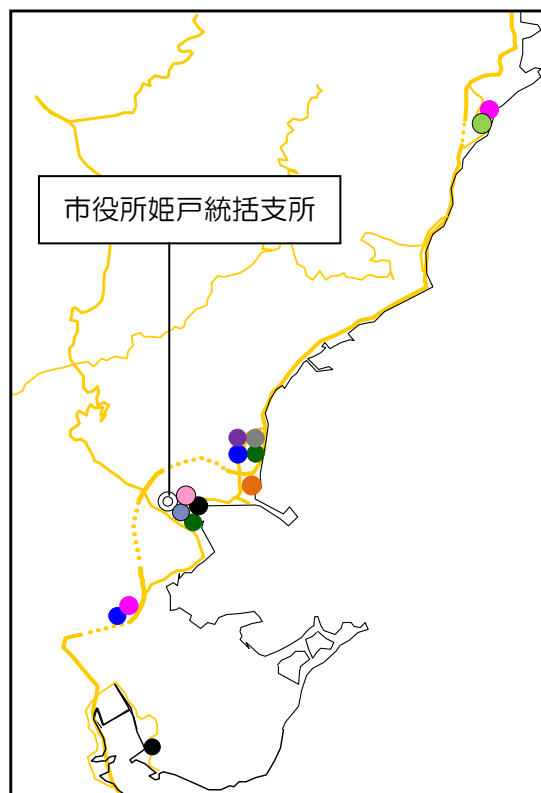


【サービス基盤状況（圏域ごと）】

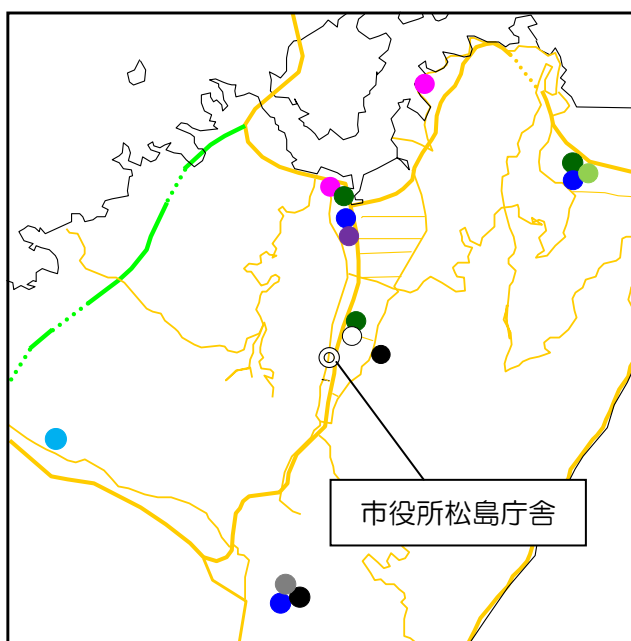
大矢野圏域



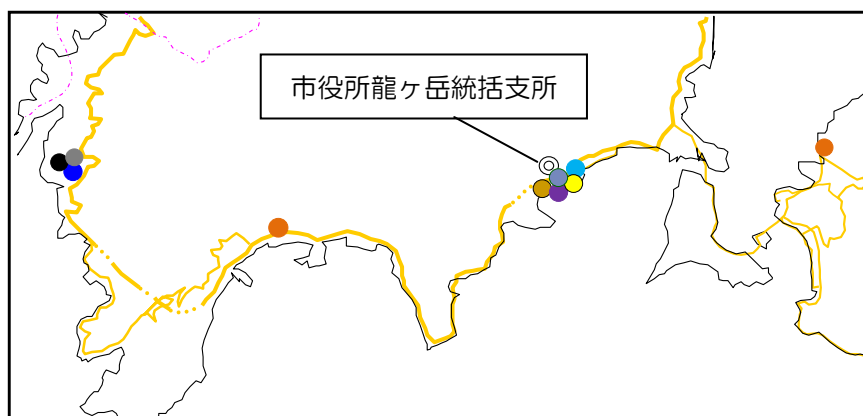
姫戸圏域



松島圏域



龍ヶ岳圏域



第4章 基本理念と施策の体系

第4章 基本理念と施策の体系

1. 計画の基本理念

前計画では、平成27年（2015年）の高齢社会のあるべき姿を見据え、「高齢者が住み慣れた地域で健康に安心して暮らせる支え合いのまち 上天草」を基本理念として施策の推進を図ってきました。

本計画においても、前計画における基本理念を引き継ぎ、その実現に向けて基本目標を設定し、介護保険制度を含めた高齢者施策の体系的な推進と円滑な実施を目指します。

2. 計画の基本目標

上記基本理念の実現に向け、以下の5点を基本目標として掲げ、住みなれた地域で健康で生き生きと安全・安心に暮らせる地域包括ケア体制の構築を目指し、施策の更なる充実を図ります。

1) 高齢者の生活を支える福祉の充実

高齢者が居宅や地域で健康で安心して暮らすことができる施策を推進します。

2) 介護予防の推進

高齢者の能力に応じて自立した生活が送れるよう介護予防事業に取り組みます。

3) 認知症支援策の充実

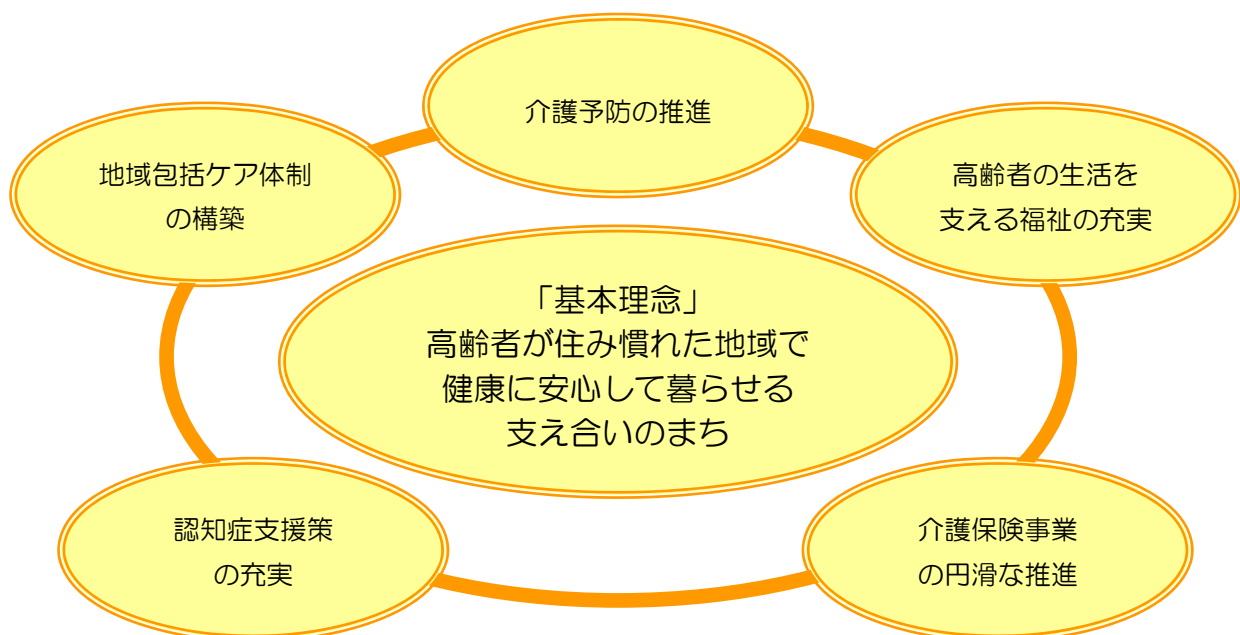
認知症についての理解の啓発と認知症の人の生活を支える体制づくりを進めます。

4) 地域包括ケア体制の構築

介護・予防・医療・生活支援・住まいのサービスを包括的・継続的に提供できる体制づくりを進めます。

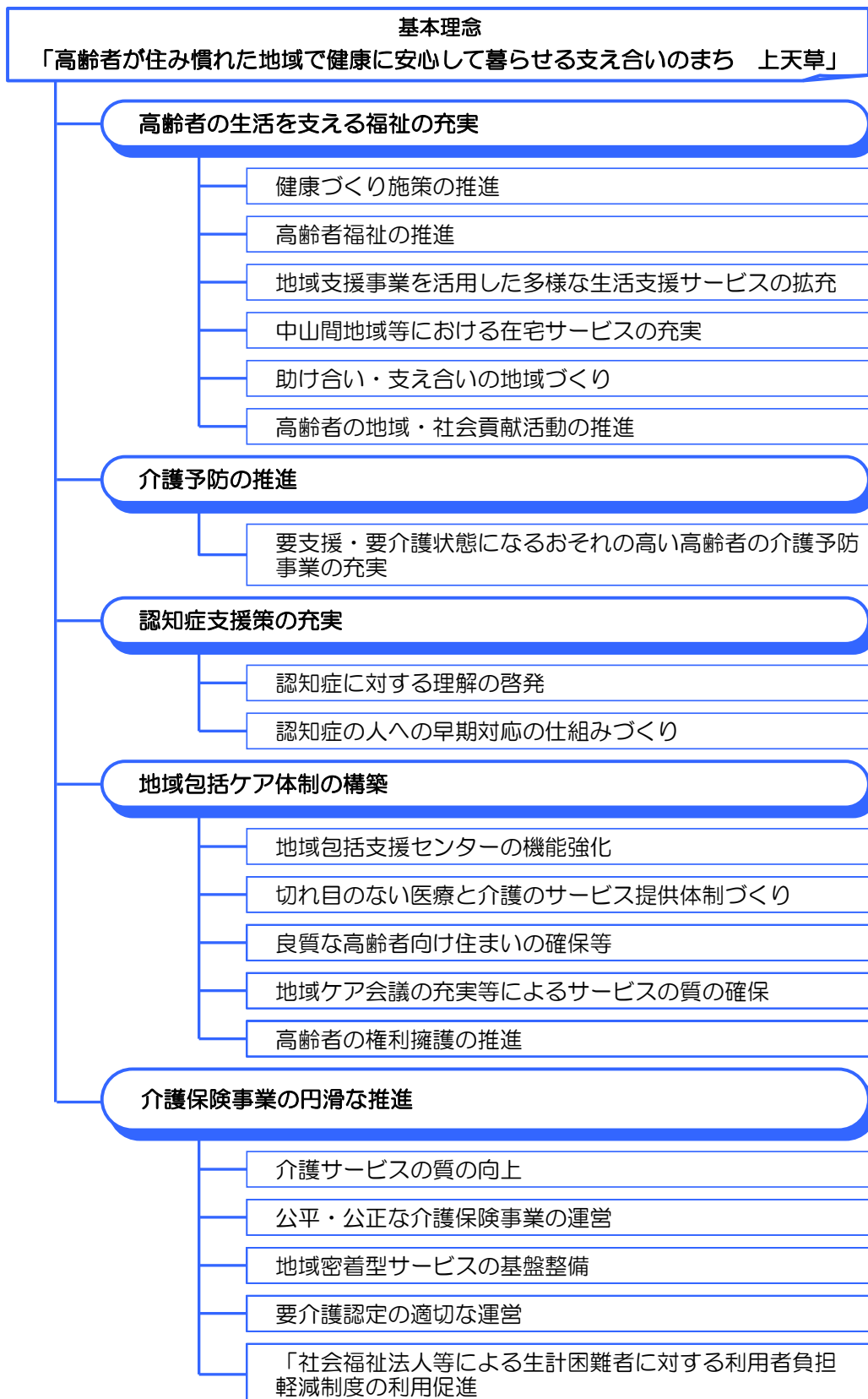
5) 介護保険事業の円滑な推進

適正な事業運営と地域の特性に応じた介護サービスの提供に努めます。



3. 施策の体系

計画の基本理念、基本目標の実現に向け、国・県の示す重点施策を含めた施策の展開を図ります。



第5章 施策の展開

第5章 施策の展開

基本目標1 高齢者の生活を支える福祉の充実

1) 健康づくり施策の推進

現状と課題

市民の生活習慣や健康管理に関し、平成21年に実施した「生活実態アンケート調査」や関係団体等へのヒアリング、既存のデータや統計資料から次のような現状・課題が浮かび上がりました。

- 本市における平成20年度の特定健康診査受診率は23.1%で、熊本県の平均受診率27.8%に比べ低い状況です。
- 平成20年度の国民健康保険における脳梗塞と虚血性心疾患の受診率をみると、脳梗塞の治療を受けている人は県平均と大きな違いはありませんが、虚血性心疾患では、県平均を大きく上回っています。
- 高額な医療費を要し療養が長期にわたりQOLを阻害する人工透析患者が多く、平成22年5月の国保実績は54人で県下7位、後期高齢者医療では85人の県下7位で、高齢者で人工透析を導入するのが多い現状です。
- 肥満者が男女ともに多く、男性でおよそ3人に1人、女性でおよそ4人に1人となっています。(平成17年度基本健診データで、県内ワースト2位)

今後の取り組み

本市では「上天草市民が、病気があっても重症化せずに、楽しみや生きがいがあり、笑顔で暮らせる」社会の実現に向け、平成22年3月に「上天草市健康づくり推進計画（健康増進計画・食育推進計画）」を策定しています。高齢者の健康づくりについては、上天草市健康づくり推進計画と整合を図りながら、事業を展開していきます。

具体的な事業

- 特定健康診査の受診しやすい体制整備と関係機関と連携し受診率向上に努めます。
- CKD予防につながる検査項目を取り入れた特定健康診査の受診者を増やし、CKDの早期発見・早期介入に努めます。
- 運動習慣を身につけ、身近で手軽にできる運動の普及や地域の集まりの中で運動に関する啓発・指導に努めます。また、健康に関する相談体制の整備に努め、こころの健康づくりについて正しい知識を普及します。

2) 高齢者福祉の推進

現状と課題

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、生活支援を中心とした福祉サービスを充実させることが重要です。

今後の取り組み

日常生活圏域ニーズ調査や、地域包括支援センターにより把握された様々な地域の課題への対応として、高齢者が在宅や地域での生活を続けるために必要な生活支援サービスについて、地域の特性に応じた提供体制づくりを検討していきます。

- 地域交流事業（サロン等）の活動の促進を図るため、リーダーやボランティアの養成に取り組みます。
- 民生委員・児童委員、老人クラブ、地域婦人会などによる地域の見守り活動との連携を図っていきます。
- 高齢者の見守り・支援体制を強化し、外出困難者に対しての外出支援や生活支援への取り組みを行います。
- 市社会福祉協議会が事業展開する小地域ネットワークを積極的に支援していきます。
- 住民組織、NPO、福祉サービス事業者等との協働により、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や地域活動の拠点整備、ボランティアの人材育成等、地域支え合い体制づくり事業に取り組みます。

具体的な事業

事業の名称	食の自立支援（配食）事業					
事業概要	一人暮らし高齢者又は高齢者等の世帯で緊急時に配食が必要な方に、食生活の改善と健康増進を図り、在宅での自立支援に資する目的で期間を設定し配食サービスを行います。 （1日2回以内、個人負担1食400円）					
現状と課題	現在、特別養護老人ホーム等に委託し配食サービスを行っていますが、事業の適正化や民間業者の参入など食事を調達できる環境が増えている事もあり配食数は年々減少しています。					
今後の方向性	各事業所で利用可能日に差があるため、市内全域で同じサービスが提供できるよう事業所と協議し、高齢者の食の自立に向けて指導・支援を行っていきます。					
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
配食数(食)	634	762	360	360	360	360

事業の名称	軽度生活援助事業					
事業概要	在宅での一人暮らし高齢者等を対象とし、緊急時や離島での自立した生活を支援する為に、買い物や掃除等の軽易な日常生活上の援助を行います。(個人負担 1回 350円)					
現状と課題	現在、特別養護老人ホームや市社会福祉協議会に委託し生活援助を行っていますが、事業の適正化により、支援回数は減少しています。					
今後の方向性	民間事業者等の参入により利用は減少してきていることから、事業規模は縮小する方向です。事業者がカバーできない市民への援助、事業の適正化により必要な方にサービスを提供します。					
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
利用件数(件)	193	139	100	100	100	100

事業の名称	住宅改造助成事業					
事業概要	おおむね65歳以上の要介護認定を受けた人を対象に、転倒予防等の介護予防と介護家族の負担を軽減することを目的に住宅のバリアフリー化を促進します。					
現状と課題	申請者数が増加傾向にあります。制度全般の見直しが必要です。また、申請順で受付け随時助成しているため、年度後期に工事を予定している方は予算の関係上利用が困難であることが課題となっています。					
今後の方向性	1件あたりの助成額の見直しや事業内容の周知を行い、より多くの方に利用していただけるように検討を進めます。					
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
助成件数(件)	0	5	5	9	9	9
総助成額(千円)	0	1,373	1,583	1,700	1,700	1,700

事業の名称	生活管理指導短期宿泊事業					
事業概要	養護老人ホーム・特別養護老人ホーム等への短期間の宿泊により、生活習慣等の指導や体調調整を図るサービスを実施します。					
現状と課題	生活習慣が著しく欠如している高齢者や何らかの見守りがなければ生活を維持することが困難な高齢者、また虐待・放置から家族の入院などといった緊急事態により居宅での対応が困難な高齢者の方に利用してもらっています。					
今後の方向性	虐待や放置等緊急時に対応する必要があるため事業を継続し、生活習慣の指導・支援を行います。					
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
利用件数(件)	0	2	1	1	1	1

事業の名称	養護老人ホーム入所措置事業					
事業概要	65歳以上で、環境上の理由及び経済的理由によって、家庭での生活が困難な高齢者の措置を行います。養護老人ホームは市内に1ヶ所あり、他市町村の養護老人ホームへの措置も行っています。					
現状と課題	入所の適正化のため入所条件や入居待機者の整理等の見直しを行う必要があります。					
今後の方向性	入所条件の見直しにより、環境上や経済的理由において、より困窮している方を措置する方向で検討します。また、今後も対象者の現状を踏まえ利用者の希望に沿った対応に努めます。					
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
措置者数(人)	59	59	60	62	62	62

名 称	所在地	定員
養護老人ホーム 和光園	松島町教良木 3100 番地	50

事業の名称	老人福祉センター					
事業概要	高齢者の各種の相談に応じ、健康増進、教養の向上、レクリエーションを実施する施設です。上天草市には 4 か所あり、高齢者の健康な生活づくりを支援しています。					
現状と課題	現在、老人福祉センターの維持管理を上天草市社会福祉協議会へ指定管理委託しています。 施設の老朽化に伴い運営費が増加していることや、施設の建て替えの計画を立てていないことなどの課題があります。					
今後の方向性	引き続き 4 か所の老人福祉センターにおいて、高齢者の健康増進等を支援していきます。					
実績値と目標値	第 4 期(実績値※H23 は予測値)			第 5 期 (目標値)		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
利用者数 (人)	34,901	34,711	41,000	41,000	41,000	41,000

	名 称	所在地	担当地域
1	大矢野老人福祉センター	大矢野町中11582番地	大矢野町
2	姫戸老人福祉センター	姫戸町姫浦3055番地15	姫戸町
3	樋島老人福祉センター	龍ヶ岳町樋島2番地11	龍ヶ岳町
4	大道老人福祉センター	龍ヶ岳町大道3669番地1	龍ヶ岳町

事業の名称	在宅介護支援センター					
事業概要	高齢者またはその家族に対し、あらゆる相談に応じ、各種保健福祉介護サービスが総合的に受けられるよう、関係機関と連絡調整を行います。					
現状と課題	圏域毎に一か所設置しています。地域に密着した活動を行っている事から認知度も高く、長年積み重ねた相談対応のスキルを活かし、地域包括支援センターのサブセンター・ランチ機能、地域支援事業等を委託しています。					
今後の方向性	地域包括支援センターと連携をとりながら、地域包括支援体制の構築を図っていきます。					

	名 称	所在地	担当地域
1	大矢野在宅介護支援センター	大矢野町登立 8531	大矢野町
2	松島在宅介護支援センター	松島町合津 4276 番地 610	松島町
3	姫戸在宅介護支援センター	姫戸町姫浦 3055 番地 106	姫戸町
4	龍ヶ岳在宅介護支援センター	龍ヶ岳町高戸 1419 番地 19	龍ヶ岳町

3) 高齢者の地域・社会貢献活動の推進

現状と課題

第1次産業の就業率が高い本市ですが、高齢となっても仕事に従事している割合が高く、社会貢献活動にも多く参加しています。一方、仕事に従事していない元気な高齢者も多く見込まれますが、その状況が把握できていません。また、地域活動を担う若者や壮年者の人口減少や活動離れが深刻となっていることから、団塊の世代が高齢者となる第5期計画の期間中において若い世代との交流を推進し、地域一体となった社会貢献活動を推進することが求められます。

今後の取り組み

- 介護サービスを利用していない、元気高齢者の地域活動を支援していきます。
- 上天草市社会福祉協議会と連携し、ボランティアの養成に取り組みます。
- 高齢者が自主的、主体的に活動に取り組めるよう、活動報告会やボランティアの交流会等、養成後の継続的支援を実施します。
- 人材マップの作成等により、高齢者の積極的な社会参加を促進します。
- 高齢者によるコミュニティービジネスの創設を支援し、生きがいづくりと社会貢献活動の推進を図ります。
- 地域の独居高齢者を元気な高齢者が身守り、支えあう地域づくりの支援を行うとともに、若い世代の地域づくりへの参画を促進します。
- 団塊の世代が退職を迎えた今、地域社会に貢献する世代として地域活動にスムーズに入り込めるようなシステムづくりに取り組みます。
- 平成23年度に開催されたねんりんピック2011熊本を契機として、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを進める取り組みを行います。

具体的な事業

事業の名称	老人クラブ活動支援事業					
事業概要	老人クラブの運営や活動等の指導、相談を行い、補助金の交付を通し市内の老人クラブ活動の支援を行っています。 運動や教養講座の推進により高齢者の健康、生きがいづくりを目指し、市内の清掃美化、防犯交通安全等の社会貢献を促進します。					
現状と課題	老人クラブへの参加人数の減少に伴い、活動の縮小がみられます。					
今後の方向性	老人クラブを支援することにより加入者の増加と地域貢献活動や学習活動等につなげ、会員の健康づくりや生きがいづくりと地域社会の活性化を図ります。					
実績値	第4期(実績値)			第5期(目標値)		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
クラブ数	98	98	98	98	98	98
会員数(人)	5,751	5,603	5,308	5,400	5,500	5,550
加入率(%)	56.4	55.1	52.9	53.0	53.0	53.0

事業の名称	シルバー人材センター支援事業					
事業概要	高齢者の就業の機会の増大と福祉の発展を図るため、上天草市シルバー人材センターへ補助金を交付しています。					
現状と課題	登録者数を増やすために就業場所の確保が必要です。また、事業内容、就業者数等を把握し、適切な運営がなされているか確認が必要です。					
今後の方向性	今後も引き続きシルバー人材センターを支援することにより、地域での高齢者の活躍の場の拡大と生きがいづくりを支援していきます。					
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
登録者数(人)	211	206	209	210	210	210
就業者数(人)	190	183	178	180	180	180
就業者延人数(人)	5,034	6,062	7,000	7,000	7,000	7,000

4) 地域支援事業等を活用した多様な生活支援サービスの拡充

現状と課題

地域支援事業を見直して、地域で安心して生活できる体制を検討し、不足していると思われる生活支援サービスの把握につとめていく必要があります。

地域支援事業と関連付け、助け合い・支え合いの地域づくりを進めるための施策の展開が求められています。特に市や住民組織等の協働により日常的な助け合い・支え合い活動の体制づくりや交通弱者といわれる高齢者等にとって日常生活を送るうえで必要な移送サービス等の充実が必要です。

今後の取り組み

- 介護保険給付費の3.0%を地域支援事業費に充て、地域包括支援センターを中心とする関係機関等との連携を図りながら、効果的な事業の実施と充実に努めます。
- 地域ごとに多様化する高齢者の福祉ニーズの把握に努め、見守りや配食などの組み合わせによる総合的な生活支援サービスの充実を図るとともに、適切な提供体制について検討を進めます。
- 一部の地域において導入されている乗合タクシーなど、高齢者の生活交通を確保するために地域の特性に最も適した効率的な交通施策を推進します。

具体的な事業

事業の名称	高齢者見守り事業（緊急通報体制整備）						
事業概要	一人暮らし高齢者等を対象に、緊急通報装置を活用し、24時間体制で相談対応し、見守りを行っています。						
現状と課題	平成22年度末の緊急通報装置設置者数は534人です。通報数は54件でした。高齢者や認知症等で上手く活用できない方がいます。申請者は年々増えていますが、協力員の選定や変更時の把握が難しいなどの問題もあります。						
今後の方向性	定期的に使用方法の説明や協力員の確認、端末が正常に作動するか等の確認を行います。また、適正な設置を図り見守り体制を整えていきます。						
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)			
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
	延設置者数(人)	527	534	600	630	660	690
	新規申請者数(人)	117	136	120	120	120	120

事業の名称	地域ネットワーク栄養改善事業 【地域資源を活用したネットワーク形成に資する事業】						
事業概要	ケアプランに基づき、定期的に、見守り・食事を提供する事で、在宅で自立した生活を送ることができるよう支援します。 ○配食提供回数：1～7食/週（状態像や状況に応じて） ○対象者：要介護・要支援認定者で食事の手配が困難な方 ○実施者：市内介護施設に委託						
現状と課題	現在、介護度による提供限度を設けていますが、個人の状況に応じて柔軟な対応が必要です。地域によって配食可能な曜日や時間帯に違いがあります。高齢者福祉での配食もあり、制度がわかりにくい部分があります。						
今後の方向性	食の改善及び自立支援のため、適切なケアマネジメントによりその方に必要な見守りや食事を提供していきます。地域差を解消できるよう、公募等で委託先を拡大するなど提供体制を整え、質の向上も図っていきます。						
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)			
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
	対象者数(人)	8	14	15	30	30	30
	提供延食数(食)	372	514	600	4,500	4,500	4,500

事業の名称	家族介護者交流事業					
事業概要	家族介護者が、他の介護者との交流を通して心身のリフレッシュや負担軽減を図ることができ、前向きに継続して介護ができるよう交流事業を実施しています。 ○実施場所：市内の交流等ができる施設 ○実施回数：1回/年 ○実施者：市直営					
現状と課題	例年40名前後の参加があり、事業として定着していますが、さらに事業の周知と内容の充実が必要です。					
今後の方向性	家族介護者の支援のため、今後も交流事業の方法・内容・場所・頻度等、随時検討しながら継続して実施します。今後の実施については在宅介護支援センターへの委託も検討していきます。					
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	参加者数(人)	49	38	40	50	60

事業の名称	家族介護教室					
事業概要	<p>介護者が介護の技術を習得でき、介護者間の仲間づくりができるよう家族介護教室を開催します。</p> <p>○実施場所：各町単位</p> <p>○実施回数：各3回/年</p> <p>○実施者：在宅介護支援センターへ委託、及び市直営（サブセンター実施）</p>					
現状と課題	<p>各地区おおむね3回ずつ、介護方法・介護用品・在宅での看取り・認知症・住宅改修・食と栄養など様々なテーマで実施しています。周知や声かけなど工夫して行っていますが、参加者が少なく固定化している状況です。仲間づくりの機会としては効果が低い可能性があります。</p>					
今後の方向性	<p>在宅での介護を継続できるように、今後も適切なテーマや参加しやすい方法等を検討しながら、知識面・精神面で介護者を支援していきます。</p>					
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	実施回数(回)	12	10	12	12	12
	参加延人数(人)	102	159	150	150	150

事業の名称	介護用品支給事業					
事業概要	<p>在宅介護における負担軽減のため、介護用品を支給します。</p> <p>○支給上限：1人につき、75,000円/年</p> <p>○対象者：在宅で介護を受けている要介護3・4・5の方で、前年度住民税非課税世帯の方</p>					
現状と課題	<p>平成22年度から要介護3まで対象者を拡大したため、事業実績は増加していますが、周知不足で申請していない方もいると思われます。</p>					
今後の方向性	<p>在宅介護における負担軽減、在宅介護の継続のため、継続して実施します。要件等については、状況に応じて見直しを行います。制度の周知を図り、今後も継続して実施します。</p>					
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	実支給者数(人)	31	65	70	75	80
						85

事業の名称	家族介護慰労事業					
事業概要	<p>対象者の在宅介護をねぎらい、介護の継続を支援するため、慰労金を支給します。</p> <p>○金額：5万円（当該年に1回）</p> <p>○対象者：前年度、要介護4または5の認定期間が半年以上あり、かつ在宅期間が半年以上の要介護者を介護している方</p>					
現状と課題	以前の要件では該当者がいなかったため、平成22年度から要件及び金額を見直して、受給者が増えています。					
今後の方向性	在宅介護における負担軽減、在宅介護の継続のため、今後も継続して実施します。慰労金の額や要件等は状況に応じて見直しを行います。					
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
支給者数(人)	0	39	49	50	55	60

事業の名称	住宅改修支援事業					
事業概要	<p>住宅改修における理由書作成に対して助成します。</p> <p>○金額：2,000円/件</p> <p>○対象者：理由書作成者</p>					
現状と課題	住宅改修のみでケアプラン料が発生しない場合の助成を行っています。					
今後の方向性	制度の周知を図り、今後も継続して実施します。					
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
利用者数(人)	2	8	10	10	10	10

5) 中山間地域等における在宅サービスの充実

現状と課題

湯島地区の高齢化率は50%を超えており、介護予防体制の充実が急務となっていますが、介護予防及び生活支援サービスが少なく、また有効活用できていない状況です。要介護が重度化すると介護サービスの供給が不足し、湯島地区における在宅生活が困難な状況となることが予想されます。

今後の取り組み

湯島地区における介護、医療、福祉及び生活支援サービスの整備状況・利用状況についての実態把握を行い、地域住民の支え合い活動を含めた生活支援サービスの展開について、検討を進めます。

具体的な事業

事業の名称	＜新規＞離島高齢者見守り事業【地域自立生活支援事業】					
事業概要	<p>住み慣れた湯島の自宅での生活が続けられるよう、生活支援サービス等の基盤づくりの一環として、安否確認を行い栄養バランスのとれた配食を実施します。</p> <p>○配食数：1食/日（月～金）</p> <p>○対象者：湯島在住。見守りが必要な方で、健康に配慮した食事の手配が困難な高齢者。</p> <p>○実施者：社会福祉協議会に委託</p>					
現状と課題	<p>湯島地区では、利用できる店やサービスなどの資源が少なく、地理的な面で閉じこもりがちとなり、見守りが難しい状況です。平成21年度～23年度に実施した「日常生活家事支援事業」では、70歳以上の高齢者の25%以上が利用しています。離島のため輸送コストがかかり物価が高いこともあり、今後も島外の民間事業者の参入は期待できない状況です。</p>					
今後の方向性	<p>見守りや栄養バランスを整え健康な身体を維持することで、住み慣れた湯島での生活が続けられるよう、事業を継続実施していきます。また、介護予防を進めるとともに、地域の実情に応じた介護・福祉サービス・生活支援等の在宅生活の基盤づくりを住民と一緒に取り組んでいきます。</p>					
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	実利用者数(人)	58	60	60	60	62
延配食数(食)	5,278	4,594	5,000	5,200	5,400	5,600

事業の名称	離島高齢者対策事業【地域自立生活支援事業】					
事業概要	<p>住み慣れた湯島の自宅での生活が続けられるよう、「ふれあい通所」をはじめとした、介護予防のための取り組みを行います。</p> <p>「ふれあい通所事業」</p> <p>○実施場所：湯島公民館</p> <p>○実施回数：1回／週</p> <p>○対象者：要介護・要支援認定を受けておらず、虚弱や閉じこもり傾向など介護予防の必要性のある湯島地区の高齢者</p> <p>○実施者：市内介護サービス事業所に委託</p>					
現状と課題	<p>湯島地区では、介護保険サービスをはじめとする資源が少なく、介護予防の一環として、生きがい型デイサービスを実施していますが、当初からの参加者も介護認定を受けたり、島外に移られたりと参加者が減ってきています。居宅はほとんどが傾斜地に建てられており、また公民館が地区の端にあるため徒歩で参加できる方に限られています。一次予防・二次予防を通して介護予防に関する事業の活用が進んでおらず、また船を使用するため気候の影響を受けやすく、安定した体制がとれない状況です。</p>					
今後の方向性	<p>住み慣れた湯島での生活が続けられるよう、既存の「ふれあい通所」の周知に努め、活用を広げて介護予防を進めます。また、介護予防に対する啓発を進め、一次予防・二次予防事業が連動して効果的な介護予防につながるよう事業の見直しを図ります。</p>					
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	実施回数(回)	49	50	50	50	50
	参加実人数(人)	13	8	8	12	15
参加延人数(人)	435	261	260	380	500	500

基本目標2 介護予防の推進

1) 要支援・要介護状態になるおそれの高い高齢者の介護予防事業の充実

現状と課題

- 住民に対して介護予防の啓発及び一次、二次予防事業の周知が図れていません。また、事業の対象者の状態像や把握方法等について、民生委員をはじめとする関係機関への周知が不十分です。
- 一次、二次予防事業の評価が未実施であるため、成果と課題を整理する必要があります
- 要支援・非該当を行き来する方への継続したケアマネジメントが必要です。
- 介護予防を進めるためには、介護予防の拠点づくりと人づくりが必要です。

今後の取り組み

- 住民に対する一次、二次予防事業の周知の徹底を図るとともに、あらゆる機会を通じて二次予防事業対象者の把握に取り組みます。
- 評価指標や評価項目を設定して事業評価を実施し、効果的な介護予防事業の展開を図ります。
- 介護予防・日常生活支援総合事業実施のための体制及び、継続した介護予防マネジメント体制の整備を図ります。
- 自治公民館単位での介護予防拠点施設の整備に取り組みます。
- 介護予防事業を住民自ら主体的に取り組めるよう人材育成に取り組みます。

具体的な事業

事業の名称	二次予防事業対象者把握事業						
事業概要	「基本チェックリスト」を実施するとともに、介護保険非該当者や関係機関等からの情報など様々な機会を通して対象者を的確に把握します。						
現状と課題	平成 20 年度から、65 歳以上全員に「基本チェックリスト」を実施していますが、該当者数が多くリストアップから参加者の把握まで長時間を要しています。該当者全てへの対応が難しく、未回収者への対応に至っていません。しかし、閉じこもりや認知機能低下予備軍はその中に含まれている可能性が高いと思われます。また、介護保険非該当となり対象になった高齢者への働きかけや、随時対象者を把握できるための周知が不十分です。						
今後の方向性	<p>二次予防事業についての周知を図り、きめ細やかな対象者の把握に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○効率的な基本チェックリストの実施方法を検討します ○介護保険非該当者や随時での把握のため、民生委員や医療機関等の関係機関への周知・連携を進めます。また、老人会等の高齢者の集まる場も活用していきます。 ○効率的な事業参加の促し ○未回収者対策として、状況把握と必要な事業につなげられるよう、訪問等を進め、台帳整備に取り組みます。 						
実績値と目標値	第 4 期(実績値※H23は予測値)			第 5 期(目標値)			
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
	実施者数(人)	5,805	6,792	7,808	7,800	7,800	7,800
	該当者数(人)	1,846	2,119	2,670	2,500	2,500	2,500
	受診者数(人)	82	194	/	/	/	/
決定者数(人)	81	273	2,670	2,500	2,500	2,500	

事業の名称	運動教室（運動器の機能向上事業） 【通所型介護予防事業】						
事業概要	<p>運動器の機能低下のおそれのある二次予防事業の対象者に対して、転倒骨折の防止及び加齢に伴う運動器の機能低下の予防・向上が図られるよう、運動教室を実施します。</p> <p>○実施期間：おおむね1回/週、3ヶ月間（1クール）</p> <p>○実施：市内の介護サービス事業所等に委託</p>						
現状と課題	<p>予防事業の中で該当者、参加者ともに一番多く、さらに参加者が増えてきている状況です。</p> <p>事業所により、運動器に関する専門スタッフの配置や教室の内容・方法等に差があります。平成22年度まで検査の関係もあって主に年度後半での実施となっていたこともあり、年間通じての開催ができていません。また、参加者が多く受け入れに事業所が対応できない場合があります。</p>						
今後の方向性	<p>運動教室として継続実施し、介護予防につなげます。年間を通して充実した教室が開催されるよう、</p> <p>○委託先の拡充・再検討</p> <p>○送迎不要な場所や教室方法の検討</p> <p>○教室運営に携わるスタッフの研修や事業所との連携等を通じたレベルアップ</p> <p>○1クールの期間の見直しや教室の内容等の検討などを行っていきます。</p>						
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)			
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
	実施回数(回)	207	259	260	280	350	350
	開催箇所数(箇所)	6	6	6	6	10	10
	参加延人数(人)	537	1,148	1,200	2,000	2,500	2,500

事業の名称	栄養教室（栄養改善事業）【通所型介護予防事業】
事業概要	低栄養のおそれのある二次予防事業の対象者に対して、自分らしい食生活の確立と栄養改善を目的に、栄養相談・指導を実施します。 ○実施期間：おおむね8回／6ヶ月、6ヶ月間（1クール） ○実施：市内の介護サービス事業所等に委託
現状と課題	今まで参加実績はありません。栄養項目での決定者は少なく、参加に至ったとしても一会場で複数人の参加者が得られることは想定しにくいことから、教室で開催する意義は低いと思われます。
今後の方向性	栄養教室としての開催は行わず、複合メニューでの対応を図るとともに、重点的な関わりが必要な場合は訪問型栄養改善事業で対応していきます。

事業の名称	口腔ケア教室（口腔機能の向上事業） 【通所型介護予防事業】						
事業概要	摂食・嚥下機能の低下のおそれのある二次予防事業の対象者に対して、歯科衛生士等による口腔機能向上のための口腔清掃・摂食・嚥下機能に関する訓練、指導を実施します。 ○実施期間：おおむね2回／月、3ヶ月間（1クール） ○実施：市内の介護サービス事業所等に委託						
現状と課題	運動器に次いで該当者は多いが、参加者は少ない状況です。口腔ケアに関する専門スタッフの確保が難しく、参加人数も少ないため、集団で行う意義は低いと思われます。						
今後の方向性	これまでの教室形態での実施は行わず、歯科医院と連携する方法や複合メニューでの対応、訪問型生活管理指導での対応などを検討していきます。また、口腔機能維持向上の重要性の啓発を進めます。						
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)			
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
	実施回数(回)	17	11	10	24	48	60
	開催箇所数(箇所)	2	1	2	4	8	10
	参加延人数(人)	20	24	20	48	96	120

事業の名称	脳はつらつ教室（認知症予防事業） 【通所型介護予防事業】						
事業概要	<p>認知症の進行のおそれのある二次予防事業の対象者に対して、運動教室プログラムを活用して認知症予防教室を実施します。</p> <p>○実施期間：おおむね 1 回／週、3 ヶ月間（1 クール）</p> <p>○実施：市内の介護サービス事業所等に委託</p>						
現状と課題	<p>運動器など他の項目にも該当している場合が多く、単独での参加は少ない状況です。今まで運動教室のプログラムを活用していたため、認知症の予防に特化した教室ではありませんでした。また認知症予防対応に熟知したスタッフの確保が難しい状況です。</p>						
今後の方向性	<p>認知症の増加や初期の働きかけが重要なことから、適切な予防ができるよう、認知症の予防に重点を置いたプログラムでの実施を進めていきます。年間を通した開催に努めます。短期間での認知症予防は難しく 1 クールの期間を見直していきます。</p>						
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)			
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
	実施回数(回)	0	0	12	24	48	48
	開催箇所数(箇所)	0	0	1	2	4	4
	参加延人数(人)	0	0	12	60	240	240

事業の名称	生活管理訪問指導（うつ予防・閉じこもり予防等） 【訪問型介護予防事業】						
事業概要	閉じこもり・うつ・認知症のおそれのある二次予防事業の対象者で通所型より訪問型の利用が適切と思われる方に対して、予防・改善のため保健師等が訪問し、その管理のもと看護師等の訪問による生活管理指導を行います。 ○実施期間：おおむね1回/週、6ヶ月間（1クール）						
現状と課題	閉じこもりやうつ・認知症などは初期からの対応が重要で、通所型につながりにくいことから訪問での関わりが必要と思われていますが、今まで実績はありません。基本チェックリストの未提出や検査まで至らずに決定者として把握できていないケースが多いことが考えられます。						
今後の方向性	「基本チェックリスト」の未回収者への対応や、関係機関・住民への周知を進め、対象者の把握を行うとともに、十分な対応に向けた適切な支援体制づくりに取り組みます。						
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)			
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
	対象者数(人)	0	0	1	3	5	10
	延べ訪問回数(回)	0	0	8	50	80	120

事業の名称	訪問型栄養改善（食の自立のための配食、相談・指導） 【訪問型介護予防事業】						
事業概要	<p>低栄養状態のおそれのある二次予防事業の対象者で通所型より訪問型の事業利用が適切と思われる方に対して、管理栄養士の二次アセスメントに基づき、食の自立に向けて相談・指導を行います。また、必要に応じて栄養バランスのとれた食事の提供を通しての指導を行います。</p> <p>○実施期間：おおむね1～2回/週、6ヶ月間（1クール）</p>						
現状と課題	<p>今までは決定者自体少なく、教室と同様実績はほとんどありません。また、未回収者・未把握者の中に対象者が含まれている可能性があります。</p>						
今後の方向性	<p>栄養改善や食の自立は、介護予防のうえで重要な項目であると思われるため、意識の啓発や周知に努めていきます。単独での教室を廃止し、訪問型での対応としていくため、必要時にスムーズに対応できるよう内容の見直しや体制整備を進めます。</p>						
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)			
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
	対象者数(人)	0	1	1	2	5	10
	延べ訪問回数(回)	0	1	4	10	20	40

事業の名称	二次予防事業評価事業
事業概要	介護予防事業の効果による要介護（要支援）認定者数の目標値に照らした達成状況の検証を通じ、介護予防二次予防事業の評価を実施します。
現状と課題	二次予防事業参加者については、個別のケアマネジメントを通じて目標達成度、改善状況などの確認・評価を行い、併せて二次予防事業全体の評価を行っていく必要があります。
今後の方向性	対象者の的確な把握と、適切な事業等への結びつけを行うとともに、より効果的な事業展開に取り組みます。また、評価項目・評価指標等を設定し、評価を行っていきます。

事業の名称	介護予防講演会【介護予防普及啓発事業】						
事業概要	<p>介護予防に関する知識の普及・啓発により予防につなげるため、専門の講師を招いて講演会を開催します。</p> <p>○実施回数：4つのテーマでそれぞれ1回/年</p> <p>○対象者：一次予防事業の対象者・一般市民</p>						
現状と課題	周知が不十分な面もあり、参加者があまり多くない状況です。他組織などでも講演会の機会は多いため、内容の検討とともに開催方法についても検討していく必要があります。						
今後の方向性	テーマや周知方法の見直しをするとともに、他との共催や委託なども検討し、住民の介護予防に役立つ講演会の企画を進めます。また、二次予防事業との連動についても検討を進めます。						
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)			
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
	実施回数(回)	3	3	3	4	4	4
	参加延人数(人)	95	62	70	150	150	150

事業の名称	介護予防啓発（広報・周知活動） 【介護予防普及啓発事業】
事業概要	広報紙への記事の掲載、機関誌の発行及び各種団体等への講話等を通じて、介護予防に関する知識の普及・啓発を行います。
現状と課題	毎月、市の広報紙に地域包括支援センターのコーナーを設け、介護予防などに関する情報提供を行っています。また、老人会や民生委員会、高齢者学級等の場を利用して、寸劇等も取り入れ、介護予防に関する周知・啓発を行っています。地域包括支援センターや介護予防の周知のため、機関誌の発行も計画していましたが、発行には至っていません。
今後の方向性	広報紙への掲載を継続するとともに、機関誌の発行に関しては、地域包括支援センターの周知や介護予防・地域包括ケア・事業の紹介などの啓発の機会となるため、今後も企画を進めます。また、地域の在宅介護支援センターと連携して講座や講話についても対応を図ります。

事業の名称	地域栄養改善ボランティア育成事業 【地域介護予防活動支援事業】						
事業概要	地域の「栄養改善」活動を支援する人材を育成するために、栄養改善ボランティア育成研修を行い、研修の修了生をリーダーとして、地域で男性向けの料理教室開催等の自主活動を行います。 ○研修会数：1回／年 ○受講募集人員：20名程度／回						
現状と課題	地域で活動している食生活改善推進員を対象に平成18年度から育成を開始し、20年度でおおむね終了。各地域で「おやじの料理教室」の開催につながっています。						
今後の方向性	新規の食生活改善推進員の養成研修（隔年実施）に合わせて、時期や方法を協議して実施していきます。また、既受講者への追加研修等についても実施し、地域で介護予防に携わる人材の育成を図ります。						
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)			
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
	実施回数(回)	0	0	0	1	1	1
	参加延人数(人)	0	0	0	20	20	20

事業の名称	おやじの料理教室【地域介護予防活動支援事業】					
事業概要	自治公民館単位で地域栄養改善ボランティアによる男性高齢者向け料理教室を開催します。一般的に調理の経験や意欲が少ないと思われる男性が、調理に対しての関心や技術を高め、食の自立へとつながるよう支援します。					
現状と課題	地域によって開催状況が異なり、参加者数にばらつきがあります。ボランティア育成研修等で開催の意義や目的を広めていくことが重要です。					
今後の方向性	リーダーとなるボランティアへの啓発や研修を行い、参加の機会を確保します。また、事業の周知を強化し、参加者数の拡大を図ります。					
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	実施回数(回)	7	10	10	12	12
参加延人数(人)	166	169	160	180	180	210

事業の名称	いきいき高齢者教室【地域介護予防活動支援事業】					
事業概要	<p>老人会、高齢者支援事業等の活性化を図ることで介護予防に関する理解を深め、高齢者が主体的に介護予防に取り組むことができるよう教室を開催します。</p> <p>○実施場所：自治公民館等</p> <p>○実施回数：おおむね1回/3ヶ月(1会場あたり)</p> <p>○実施者：在宅介護支援センターへ委託、及び市直営(サブセンター実施)</p>					
現状と課題	現在は高齢者支援事業(あっぴあっぴさろん)のバックアップとして実施しており、介護予防に関する意識の啓発につなげています。地域によっては会場数が多いことから、一会場あたりの頻度は少なくなっています。高齢者支援事業の未開催地区や自主サロンへ移行した地区へのかかわりができていません。					
今後の方向性	高齢者支援事業のみでなく、より多くの高齢者に介護予防に関する啓発ができるよう、開催の場の検討や実施箇所の見直しをしていきます。					
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	実施回数(回)	163	167	158	100	100
参加実人数(人)	770	803	800	1000	1200	1500

事業の名称	あっぴあっぴさろん（高齢者支援事業） 【地域自立生活支援事業】						
事業概要	<p>自治公民館単位で高齢者が気軽に集える場を提供し、生きがいや仲間づくりができ、地域での自主的な介護予防が図れるよう支援します。</p> <p>○実施場所：自治公民館等 ○実施回数：それぞれ、概ね2回／月程度 ○対象者：一次予防事業の対象者 ○実施者：市社会福祉協議会に委託</p>						
現状と課題	<p>「あっぴあっぴさろん」として、自治公民館等で指導員により体調チェックやレクリエーション、体操指導などを実施しています。おおむね徒歩圏内で参加できる介護予防事業として市内全域に波及し、参加者の声も好評で、地域に根付いています。しかし、地区によっては、参加者の減少や存続が難しいところもあります。また、未開催の地区もあります。</p> <p>自主サロンへの移行も進んでいますが、今後も自主的な介護予防が図れるよう、継続的な支援が必要です。</p>						
今後の方向性	<p>市内全域で地域での介護予防事業となる地域サロンとして広がり、継続していくために、新規のあっぴあっぴさろんの実施及び自主サロンへの移行・活動支援を行います。また、二次予防事業との連携も図っていきます。</p>						
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)			
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
	実施箇所数(箇所)	66	73	67	70	70	70
	延べ実施回数(回)	1,285	1,458	1,360	1,350	1,300	1,300
	参加実人数(人)	1,245	1,247	1,250	1,250	1,200	1,200
	参加延人数(人)	12,574	13,303	11,684	11,500	11,500	11,000
	自主サロン移行(箇所)	8	11	20	25	30	35

事業の名称	一次予防事業評価事業
事業概要	事業評価項目に沿って、各事業が適切な手順・過程を経て実施できているかの評価を行います。
現状と課題	事業ごとの評価は行っていますが、具体的な指標設定や、評価項目に沿っての評価までには至っていません。
今後の方向性	事業内容等に応じて目標を設定し、その達成状況等の検証を行い、より効果的な事業の構築・推進を図っていきます。

基本目標3 認知症支援策の充実

1) 認知症に対する理解の啓発

現状と課題

高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者も増加することが予想されています。

今後の取り組み

認知症サポーター養成講座等を通して、認知症に対する正しい理解の普及を図るとともに、予防方法に対する講座の機会や地域における認知症高齢者の見守り支援体制の充実に努め、認知症ケア体制の整備に取り組みます。

また、家族介護者が地域で孤立しないよう、身体的・精神的な負担の軽減を図るための支援策の充実を図ります。

2) 認知症の人への早期対応の仕組みづくり

現状と課題

本市には認知症疾患医療センターがなく、認知症の専門医がない状況です。また、認知症状のある高齢者の早期把握・早期対応（専門医への受診など）の充実が必要です。

今後の取り組み

- 認知症に対する正しい知識と理解の普及を図ります。
- 認知症疾患医療センターやかかりつけ医、地域包括支援センターとの連携を強化し、認知症の早期発見・早期対応に取り組むとともに、認知症高齢者に対する適切な介護が提供されるよう、地域のネットワーク体制づくりに取り組みます。
- 認知症を理解し、地域で認知症の人やその家族を支援する体制を構築するため、地元企業や小中学校に対して働きかけを行うなど、認知症サポーターの更なる養成に取り組むとともに、傾聴ボランティアなど先進的な活用事例を参考にその効果的な活用を図ります。
- 認知症高齢者を介護する家族への支援を充実するとともに、認知症に対する理解を深め、家族の精神的、身体的な負担の軽減を図るため、地域支援事業等を活用し、家族介護支援事業の充実を図ります。
- 認知症家族介護者交流事業の推進を図るとともに、認知症家族の会の設置に取り組みます。

具体的な事業

事業の名称	認知症に関する啓発（広報・周知活動）
事業概要	広報誌等への記事の掲載、パンフレットの配布、出前講座など、認知症に関する知識の普及、意識の啓発をします。
現状と課題	広報やパンフレットなど様々な媒体・機会を通じて、啓発に取り組んでいます。今後も、認知症高齢者の増加に伴い、一層の啓発が必要です。
今後の方向性	認知症高齢者の尊厳が守られ、在宅生活を継続できる地域となるよう、認知症への正しい理解の促進や、医療機関や相談窓口等の情報提供を積極的に行います。また、高齢者が認知症の正しい知識や予防のための心構えを持ち、活動的な日常生活を過ごせるよう、予防意識の普及啓発を図ります。

事業の名称	認知症地域支援体制整備
事業概要	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するために、認知症サポート医や認知症疾患医療センターなどの地域の医療機関、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人への効果的な支援を行います。
現状と課題	認知症への治療も変化していく中で、相談機関は新しい情報・知識を習得し、日々の相談支援に活かすことが大切です。また、認知症への理解が徐々に進む一方で、認知症高齢者やその家族を支える立場にある専門機関等の横のつながりも強化する必要があります。
今後の方向性	より身近なところで安心して認知症についての相談ができる体制を目指します。また、認知症疾患医療センターや地域の医療機関、介護保険サービス事業所や居宅介護支援事業所、生活支援サービス、認知症ほっとコールや家族の会など、地域において認知症を支援する関係者の連携を図ります。また、交流会、事例検討会、研修など、実情に応じた事業を展開します。平成25年度からの実施を目指します。

事業の名称	認知症サポーター養成事業					
事業概要	<p>(1) 認知症サポーター養成 認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援し、誰もが暮らしやすい地域をつくっていくボランティアとして、認知症サポーターを養成します。</p> <p>○開催：随時・直営 ○講師：キャラバン・メイト</p> <p>(2) 認知症サポーター活動促進 認知症サポーターが、地域の中で認知症のある高齢者やその家族に対し、より効果的な関わりができるよう支援を行います。</p>					
現状と課題	<p>平成18年度から養成しており、様々な団体等に対して講座を開催し、サポーター数も増加しています。今後は、より一層幅広い世代を対象に養成する必要があります。また、今後は認知症サポーターが、認知症の人の見守りやその家族の支援を行う協力者となれるよう、無理のない継続性のある活動の促進が必要です。</p> <p>講座の講師役であるキャラバン・メイトについては、平成23年度までに、11人が誕生しています。講座の開催回数の増加に伴い、さらに養成が必要となる可能性があります。</p>					
今後の方向性	<p>地元企業や小中学校に対して講座の開催の働きかけを行うなど、認知症サポーターの更なる養成に取り組みます。また、先進的な活用事例を参考にその効果的な活用を図るなど具体的な行動に移すことで、認知症の人やその家族を温かく見守り・支援のできる地域を目指します。</p> <p>キャラバン・メイトの養成とキャラバン・メイトの質の向上については、県の動向をみながら必要に応じて養成等に取り組みます。</p>					
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	実施回数(回)	5	14	15	15	15
受講者数(人)	335	920	500	500	500	500

基本目標4 地域包括ケア体制の構築

1) 地域包括支援センターの機能強化

地域支援事業における包括的支援事業を実施する中核的施設として地域包括支援センターを設置しています。地域包括支援センターの基本機能としては以下の5項目があげられます。

- ①地域に、総合的、重層的なサービスネットワークを構築すること
- ②高齢者の相談を総合的に受け止めるとともに、訪問して実態を把握し、必要なサービスにつなぐこと
- ③虐待の防止など高齢者の権利擁護に努めること
- ④高齢者に対し包括的かつ継続的なサービスが提供されるよう、地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築を支援すること
- ⑤介護予防事業、予防給付が効果的かつ効率的に提供されるよう、適切なケアマネジメントを行うこと

	名 称	所在地	担当地域
1	上天草市地域包括支援センター	松島町合津 3538 番地 3	市内全域
2	上天草市地域包括支援サブセンター龍ヶ岳	龍ヶ岳高戸 1419 番地 19	龍ヶ岳地区

現状と課題

多様化する住民のニーズに対し、地域包括支援センターのみの対応では困難なことから、地域の関係機関との連携強化が特に重要となっています。

今後の取り組み

- 地域包括支援センターの業務内容を、広報やパンフレットなど様々な媒体・機会を通じて、周知・啓発を一層図っていきます。
- 地域包括支援センターを中心とした総合相談機能の強化に努めるとともに、保健・医療・福祉の関係機関との連携の強化と情報ネットワーク化を進めます。
- 地域ケア会議を通じ、ケアマネジメントの向上支援や処遇困難事例による介護技術スキルの向上を図ります。

具体的な事業

事業の名称	総合相談支援事業					
事業概要	地域の高齢者の方が、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行います。					
現状と課題	直営の地域包括支援センターとサブセンター龍ヶ岳で業務を行っています。近年、相談内容はより複雑で、支援困難なケースが増えており、さらなる相談体制の充実が求められます。また、現在相談窓口の周知を行うとともに、高齢者や地域の隠れた問題やニーズを発見するために、積極的に高齢者の個別訪問を実施しています。独居高齢者だけではなく、家族も同居している家庭内での問題は表面化しにくいことから、今後も早期発見・早期対応に努める必要があります。					
今後の方向性	相談体制の充実を図り、地域に住む高齢者の相談をすべて受け止め、ワンストップサービスの拠点として役割を果たします。そのうえで適切な機関、制度、サービスにつなぎ継続してフォローしていきます。					
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合相談件数(件)	708	973	1,100	1,200	1,300	1,400

事業の名称	相談窓口体制（総合相談支援事業）					
事業概要	地域住民が気軽に介護・福祉等に関する相談ができるよう、3ヶ所の生活圏域に地域包括支援センターの相談窓口を設置しています。					
現状と課題	各町の在宅介護支援センターに相談窓口（ランチ）を委託します。特に、人口規模が大きい大矢野町については、相談件数は潜在していると思われ、支援が必要な高齢者に対し早期に対応がするためにも、相談体制の充実の検討が必要と思われれます。					
今後の方向性	地域住民が相談しやすく、また、適切な支援に結びつけるために相談体制について検討します。					

	名 称	所在地	担当地域
1	大矢野在宅介護支援センター	大矢野町登立 8531	大矢野町
2	松島在宅介護支援センター	松島町合津 4276-610	松島町
3	姫戸在宅介護支援センター	姫戸町姫浦 3055-106	姫戸町

事業の名称	実態把握（総合相談支援事業）					
事業概要	<p>（１）関係機関等からの情報収集等による実態把握 地域のネットワークを活用するほか、様々な社会資源との連携、高齢者への個別訪問、同居していない家族や近隣住民からの情報収集等により、高齢者の心身の状況や家族の状況等について実態把握を行う事業です。</p> <p>○実施者 在宅介護支援センター、地域包括支援センター</p> <p>（２）訪問による実態把握 高齢者の居宅を直接訪問し、相談に応じるとともに、世帯の実情を把握します</p> <p>○実施者 地域包括支援センター</p>					
現状と課題	<p>地域包括支援センター・地域包括支援サブセンター・在宅介護支援センターが①関係機関とのネットワークを活用、②地域へ出向く、③個別訪問、④当事者、家族近隣者からの情報収集により、地域の高齢者の心身の状況や家庭環境等について実態把握を行っています。</p> <p>また、「老老介護」や「認認介護」など高齢者のみの世帯で懸念される問題のほか、高齢者虐待など家族も同居した家庭で問題が発生する場合も増えているため、早期に実状を把握し相談機関につなげることが大切です。</p>					
今後の方向性	<p>総合相談業務を適切に行うための前提として、今後も様々な手段により、地域の高齢者の心身の状況や家庭環境等について実態を把握します。特に、訪問による把握は重要と考え、継続して取り組みます。実態を把握することでニーズを予測することが可能となり、高齢者の住み慣れた地域での生活の実現を目指します。</p>					
実績値と目標値	第４期(実績値※H23は予測値)			第５期(目標値)		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
把握件数(件)	650	611	600	600	600	600

事業の名称	介護予防ケアマネジメント事業（要支援者）						
事業概要	<p>自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目標としている介護予防事業に関するケアマネジメントは、要支援者については地域包括支援センターが以下のプロセスにより実施する事業です。</p> <p>【事業の流れ】</p> <p>①対象者の把握⇒②アセスメント⇒③介護予防ケアプランの作成⇒④事業の実施⇒⑤評価</p>						
現状と課題	<p>現状維持のためには人材を確保し、ケアマネジメントを実施していき、今後も資質向上のためケアプラン原案の確認や研修会等の実施をしていく必要があります。プラン作成件数はほぼ横ばいですが、地域包括での作成件数を増やしていけるよう今後も調整が必要です。また、ケアプラン作成の担当者数は多いが実績として上がってこない状況であるため、なるべく実績につながるよう担当件数を調整していく必要があります。</p>						
今後の方向性	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるように要介護状態になることをできる限り予防し、利用者の生活機能の向上に対する意欲を引き出せるようなプランを作成できるよう、個々の職員の能力向上に努めます。</p> <p>利用者が従前利用していた介護支援専門員にも、予防給付に係る利用計画の作成を依頼できるようにすることで、予防給付への円滑な移行や、介護給付に移行した場合の連携を確保するといった観点から、可能な限り指定居宅介護支援事業所に業務の一部委託を行っていきます。今後認定者数は年々増加し、それに伴うプラン作成も増える事が予測されるので、適切に対応していく必要があります。</p>						
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)			
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
	月平均給付数(件)	382	414	415	430	435	450
	地域包括センター(件)	285	278	265	270	275	290
居宅委託(件)	97	136	150	160	160	160	

事業の名称	介護予防ケアマネジメント事業（二次予防）					
事業概要	二次予防の対象者が、要支援・要介護状態になることを予防するため、介護予防ケアマネジメントを行います。					
現状と課題	二次予防事業対象者の把握、参加者の増加に伴い、マネジメント件数も増えてきており、今後も介護予防を進めていくうえで、対象者は増加すると思われます。今後も適切なケアマネジメントにより、介護予防を推進していくことが必要ですが、そのためには、ケアマネジメントに関わる職員の能力の向上及びマンパワーの確保が必要です。					
今後の方向性	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続することができるために、対象者が主体的に介護予防に取り組み、要介護状態になることをできる限り予防できるよう質の高いケアマネジメントを提供します。そのために、職員のマネジメント力の向上、マンパワーの確保などの体制整備に努めます。					
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
プラン作成数(件)	60	140	130	190	250	260

事業の名称	支援困難事例等への指導・助言 【包括的・継続的マネジメント事業】					
事業概要	地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について、適宜、地域包括支援センターの各専門職や地域の関係者、関係機関との連携の下で、具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行います。					
現状と課題	支援困難事例は、地域包括支援センターの各専門職や関係機関と連携し継続的に支援をしています。					
今後の方向性	地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について、適宜、地域包括支援センターの各専門職や地域の関係者、関係機関との連携の下で、具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行います。今後は、認知症のある独居高齢者や、難病、末期がん等の在宅支援も増えてくると考えられますので、地域支援や医療連携を強化していきます。					
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
件数	28	42	30	40	50	50

事業の名称	日常的個別指導・相談 【包括的・継続的マネジメント事業】					
事業概要	地域の介護支援専門員に対する居宅・施設サービス計画の作成技術の指導、サービス担当者会議の開催支援等、専門的見地からの個別指導・相談への対応を行います。また、地域の介護支援専門員の資質向上を図る観点から、必要に応じて地域包括支援センターの各専門職や関係機関との連携の上、事例検討会や研修、制度や施策等に関する情報提供を行います。					
現状と課題	必要に応じて相談ができるように配慮し、介護支援専門員と一緒に考えていく中で、本人の気づきを促すように助言しています。1人配置や経験の浅い介護支援専門員には特に気を配り、事業所を巡回する事での相談も有効だと思われま					
今後の方向性	地域の介護支援専門員の相談に随時応じられるように相談形態や方法を工夫し、専門的な見地から個別指導・相談を行っていきます。					
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
指導・相談件数(件)	479	410	503	400	400	400

事業の名称	包括的継続的なケア体制の構築 【包括的・継続的マネジメント事業】						
事業概要	多様な生活課題を抱えている高齢者が、地域で安心してその人らしい生活を継続するために、医療機関、施設、在宅を通じ、包括的・継続的に支援ができるよう、関係機関との連携体制を構築するとともに、地域の介護支援専門員同士のネットワークを強化し、健康づくりや交流促進のためのサークル活動、老人クラブ活動、ボランティア活動など、介護保険サービス以外の地域における様々な社会資源を活用できるよう、地域の連携・協力体制を整備します。						
現状と課題	①担当地域ケア会議の開催 ②困難事例の検討会の開催 ③サービス担当者会議への出席 ④在宅介護支援センター、サブセンター会議の開催 ⑤社会資源リストの作成及び更新 地域包括ケアを推進していくためには、公正中立的な立場で地域包括支援センターが中心となって、地域課題を共有し、解決するための場の設定や、地域ケア会議を活性化していく必要があります。						
今後の方向性	包括的、継続的なケアが提供されるよう、予防から介護支援に至るまで、ケアマネジメントが切れ間なく行われるよう、相互の連携を図り、医療機関を含めた関係機関と連携体制を構築し、地域の連携・協力体制を充実させ地域包括ケアを推進します。						
実績値と目標値	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)			
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
	地域ケア会議開催数(回)	6	4	10	48	48	48
	困難事例検討会開催数(回)	5	5	6	6	6	6
	サービス担当者会議出席数(回)	37	30	30	30	30	30
在宅介護支援センター・サブセンター会議開催数(回)	5	6	6	6	6	6	

事業の名称	地域における介護支援専門員のネットワークの形成 【包括的・継続的マネジメント事業】					
事業概要	上天草市介護支援専門員連絡協議会への支援を行います。地域の介護支援専門員の日常的な業務の円滑な実施を支援するために、介護支援専門員相互の研修や情報交換等を行う場を設定するなど、介護支援専門員のネットワークを構築しその活用を図ります。					
現状と課題	上天草市介護支援専門員連絡協議会を核として自己研鑽や相互のつながりもできています。未加入者への加入促進と、参加しやすく、ニーズに応じた研修を開催することで、効果的に実践力が向上できるようにします。					
今後の方向性	上天草市介護支援専門員連絡協議会の支援を継続し、研修会や勉強会を通じて、介護支援専門員の質の向上を図り、地域の介護支援専門員が相互に支え合い、高め合えるように努めます。 また、熊本県介護支援専門員協議会天草支部や、上天草市居宅介護サービス事業所連絡協議会、あまくさ認知症を地域で支える会等の組織と連携し、介護支援専門員のネットワークの拡大と強化を図ります。					
上天草市介護支援専門員 連絡協議会支援状況	第4期(実績値※H23は予測値)			第5期(目標値)		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	正会員(人)	44	53	49	50	50
	賛助会員(団体)	6	6	9	9	9
	研修会・役員会等(回)	13	11	10	10	10
延べ人数(人)	248	134	160	170	170	170

2) 切れ目のない医療と介護のサービス提供体制づくり

現状と課題

- 入退院、在宅復帰に向けての療養生活の充実を図る必要があります。
- 医療、介護、看護のサービス提供状況に地域格差が見られます。
- 在宅療養が必要な高齢者の増加や療養病床の削減に伴い、24 時間対応の在宅療養サポート体制の確立が極めて重要となっています。

今後の取り組み

- 住みなれた家でいつでも安心して医療、介護、看護が受けられるよう地域医療の核となる市立病院を中心に、市内医療機関や介護事業所、地域包括支援センター等の関係機関が連携したサービスの提供が行える体制づくりに取り組みます。
- 地域の病院、施設、居宅サービス事業所や、地域包括支援センター、ケアマネジャー等の関係機関による新たな連携システムの構築に向けた取り組みを進めるとともに、訪問介護や訪問看護、居宅療養管理指導、リハビリテーション事業等の充実を図ります。
- 介護職員等によるたんの吸引等の実施については、医療行為が安全に提供されるよう、各事業所に対する情報提供に努めます。

3) 良質な高齢者向け住まいの確保等

現状と課題

- 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、安定的な住まいの提供と居住環境の整備を図ることが重要となります。
- 公営住宅においては、高齢者向け住宅等の整備ができていない状況です。

今後の取り組み

- 住み慣れた地域や居宅でいつまでも安心して過ごすことができるよう、住宅改修制度の充実を図るとともに、集合住宅への移住希望者に対する公営住宅の整備を推進します。
- 住宅（持家）のバリアフリー化や公営住宅の活用など、情報提供の充実に取り組みます。
- 介護保険における居宅サービスや各種生活支援サービスが適切に提供されるよう、地域包括支援センターをはじめとする関係機関との連携を図り、現在の住まいをベースとしたより安全、快適な生活が維持できるような環境整備に中長期的な視点で取り組みます。
- 24 時間対応の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」などの導入を視野に入れ、次期計画期間における新たな住まい環境について検討を進めます。

4) 地域ケア会議の充実等によるサービスの確保と質の向上

現状と課題

各生活圏域における地域ケア会議が定期的開催されていない状況です。

今後の取り組み

- 地域ケア会議について、生活圏域ごとに定期開催するなどの工夫を図ります。
 - 上天草市介護支援専門員連絡協議会及び上天草市居宅介護サービス事業所連絡協議会によるケアマネジメント向上や介護技術向上への支援を行います。
 - ケアプランチェックと地域ケア会議及び事業所連絡協議会との連携を強化し、サービスの向上に活かす仕組みづくりを検討します。
- ※ 包括的継続的なケアの体制構築（87ページ）参照

5) 高齢者の権利擁護の推進

現状と課題

地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に解決ができなかったり、適切なサービス等につながる方法が見つからなかったりして、問題を抱えたまま生活している場合に、地域で尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から支援を行います。

年々高齢者虐待の相談件数は増加傾向にあり、対応が必要な場合も増えています。

また、これまで成年後見制度利用支援事業の実績はありませんが、上天草市社会福祉協議会が実施している地域福祉権利擁護事業の利用者は増加しているため今後成年後見制度を含めたところで対象者の範囲について検討が必要と思われます。

消費生活相談については、平成23年4月より上天草市消費生活センターが創設されたことから、訪問販売被害等に関する相談が専門家により迅速に対応できるようになり、高齢者の権利擁護につながっています。

今後の取り組み

- 高齢者の権利を守るために、なお一層、高齢者虐待防止法の趣旨、虐待相談窓口や法定後見制度の周知に努めます。また、消費生活相談に関する事案については、上天草市消費生活センターと連携して対応に努めます。
- 認知症などにより判断能力の低下した高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、成年後見制度の活用を促進します。
- 成年後見人の選任に関しての市長申立や申立費用等を助成する成年後見制度利用支援事業の活用促進を図ります。

具体的な事業

事業の名称	権利擁護事業					
事業概要	高齢者等が地域生活に困難を抱えた場合には、尊厳のある生活を維持し、安心して生活ができるよう、専門的・継続的な視点から支援を行います。					
現状と課題	<p>実態把握や総合相談の過程で、特に権利擁護の観点から支援が必要と判断した場合には、以下のような諸制度を活用し高齢者の権利擁護を行っています。</p> <p>① 成年後見制度の活用促進 ②老人福祉施設等への措置の支援 ③高齢者虐待への対応 ④困難事例への対応 ⑤消費者被害の防止</p> <p>一方、地域の民生委員や社会福祉協議会、介護保険関係者とのネットワークを構築・継続しており、特に高齢者虐待防止ネットワークについては、児童、DV、障害者を含めた上天草市虐待防止対策協議会として機能しています。</p>					
今後の方向性	<p>困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活ができるよう、権利擁護を目的とするサービスや制度を活用し、関係機関と連携して対応していきます。</p> <p>また、今後も「顔の見える関係づくり」を重視し、様々な関係者とのネットワークを構築・継続します。社会福祉協議会の推進する「小地域ネットワーク」との連携や災害時要援護者対策、消費者被害対策、自殺対策等と連動し、ネットワークの中で情報が入るようにしていく必要があります。</p>					
実績値と目標値	第4期（実績値※H23は予測値）			第5期（目標値）		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
相談件数(件)	54	132	150	150	150	150

事業の名称	成年後見制度利用支援事業					
事業概要	低所得の高齢者や申し立てる親族がいなかったり、親族に申し立てできる能力がない場合において、代わりに必要書類等をもって、成年後見制度の申請支援を行います。					
現状と課題	身寄りのない認知症高齢者等にとっては、地域で安心して生活していくためには重要な制度であり、地域福祉権利擁護事業を含め、今後もより一層制度の周知を図り、利用支援を推進していきます。しかし、これまで利用実績がないことから、対象者の範囲について検討が必要と考えられます。					
今後の方向性	制度の利用を促進するため、事業の周知を図っていくとともに、相談への対応や適切な利用ができるよう支援を行っていきます。					
実績値と目標値	第4期（実績値※H23は予測値）			第5期（目標値）		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
延べ利用者数（人）	0	0	1	1	1	1

基本目標5 介護保険事業の円滑な推進

1) 介護サービスの質の向上

現状と課題

介護給付適正化事業（要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修の点検、医療情報突合・縦覧点検）を行い、介護給付の適正化に努めています。

今後の取り組み

- 上天草市介護支援専門員連絡協議会及び上天草市居宅介護サービス事業所連絡協議会による介護サービスの質の向上に向けての研修会、事例検討会等の支援を行い、介護保険サービス従事者の質的向上に取り組みます。
- 国保連からの介護給付適正化システムにおける給付実績を活用し、不適正・不正な給付が認められた場合には、介護サービス事業所に対し助言及び実地指導・監査等を行い適正給付を図ります。
- ケアマネジャー・介護サービス事業者に対して、利用者の安心や安全を確保し、良質なサービスを提供するため、利用者の立場に立ったサービスの提供に取り組むよう、必要な指導・助言を行います。

2) 公平・公正な介護保険事業の運営

現状と課題

地域密着型サービスについては定期的な監査・実地指導を行っていない現状です。また、介護サービス事業に関しても実地指導・監査は実施していませんが、適正化システムにおける抽出事業所に対しては今後必要に応じて実施していく必要があるといえます。

今後の取り組み

- 適切な介護サービスの提供体制を確保するとともに、地域密着型サービスについては定期的な指導・監査を行うことで、適正水準の確保を図っていきます。また、介護サービス事業所においても必要に応じ、実地指導・監査を実施し、サービスの質の向上のための指導・助言を行います。
- 介護給付費の適正化に取り組み、不適切な保険給付の削減や介護予防重視のサービスの提供を確保し、介護保険料増加の抑制を図ります。

3) 地域密着型サービスの基盤整備

現状と課題

地域密着型サービスの基盤整備として第4期介護保険事業計画において、圏域ごとの整備を目標にあげていた小規模多機能型居宅介護事業所が4圏域のうち3圏域で未整備の状況です。

今後の取り組み

- 地域包括システムの拠点として、日常生活圏域ごとに1つの小規模多機能型居宅介護を整備し、地域包括システムの構築を図ります。
- 小規模多機能型居宅介護の整備と同時に、定期巡回・随時対応型訪問介護、複合型サービスが可能となるよう調整を図ります。
- 小規模多機能型居宅介護の整備に当たっては、圏域ごとに計画的に整備する方針ですが、平成24年度中の全圏域における整備も視野に入れ柔軟に展開します。
- 多様なサービスが提供できるよう、日常生活圏域ニーズ調査結果や地域の特性を踏まえた地域密着型サービスの基盤整備の検討を進めます。

4) 要介護認定の適切な運営

現状と課題

- 要介護認定は介護保険の根幹となり、極めて重要なものとして位置づけられます。
- 訪問調査員の確保が困難な状況ですが、訪問調査員の平準化するために、研修等の対応を行い、併せて要介護認定審査会も平準化する必要があります。
- 要介護申請から認定まで、平均して32日を要しています。

今後の取り組み

- 訪問調査、主治医意見書の記載、認定審査会が公平・公正に行われるよう、常に課題の把握に努め、適切な運営を行います。
- 認定調査員の資質向上を図るため、年間を通じた調査員研修を実施し、eラーニングシステムを活用するなどの認定調査の学習機会の充実を図ります。
- 適正な要介護認定の実施に向けて、要介護認定分析データによる認定調査及び介護認定審査会の現状を分析し、認定状況の定期的な評価に取り組みます。
- 要介護認定関係者（認定調査員、事務担当者、介護認定審査員、介護認定審査会事務局等）が定期的に情報交換や検討をする機会を設け、要介護認定の平準化に取り組みます。
- 要介護申請から認定まで30日になるように努めます。

具体的な事業

事業の名称	介護給付費適正化事業
事業概要	<p>県と協力して介護給付の適正化を行います。より適正な介護サービスを確保するとともに、不適切な給付が削減されることで介護保険制度の信頼感を高めます。</p> <p>○対象者：介護保険申請者・居宅サービス及び介護予防サービス受給者・住宅改修利用者・介護保険サービス利用者</p>
現状と課題	<p>①介護サービスを必要とする受給者を適切に認定することが重要です。</p> <p>②受給者が真に必要とするサービスを計画することが重要です。</p> <p>③介護サービスの事業者がルールに従って適切に提供するように促すことが重要です。</p> <p>④事業を実施するには適切な人員配置が必要です。</p>
今後の方向性	<p>①認定調査状況のチェック②ケアプランの点検③住宅改修等の点検④「医療費突合」「縦覧点検」⑤介護給付通知により、要介護認定の適正化を行います。</p>

事業の名称	各介護事業所の組織、団体への支援
事業概要	<p>上天草市介護支援専門員連絡協議会及び上天草市居宅介護サービス事業所連絡協議会において、介護サービスの質の向上に資する事を目的に、研修会や事例検討会等の開催を支援します。</p>
現状と課題	<p>介護保険制度の最新情報及び介護知識の習得を随時行い、介護サービスの質の向上に努めます。又、各協議会の運営は、会員及び事業所主体となるよう、継続的に支援します。</p>
今後の方向性	<p>介護サービスの質の向上を図ることで、要介護状態又は要支援状態の軽減又は悪化の防止を図り、高齢者が可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援します。</p>

5)「社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減制度」の利用促進

現状と課題

この制度は、生計困難者が社会福祉法人の介護保険サービスを利用する場合に、利用者負担額の一部を軽減する制度ですが、制度の利用が十分とはいえない状況にあります。

上天草市では 5 つの法人全部が利用者負担軽減制度への申し出をしており制度への対応姿勢は整っていますが、4 期計画期間中の利用者はありません。制度に対する認知度が低いことから利用が少ないと考えられるため、今後、制度の周知・啓発に努める必要があります。

今後の取り組み

関係するサービス事業者等の会合の場での説明や市の広報誌及びホームページを活用した制度の周知・啓発に努めます。また、サービス事業者と連携して対象者への情報提供を図ります。

第 5 期計画期間中の目標値を次のとおりとします。

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
件 数	4 件	7 件	10 件
軽減金額	616,000 円	1,078,000 円	1,540,000 円

第6章 介護保険事業計画

第6章 介護保険事業計画

本計画は、介護保険法第117条第1項で定められた、市町村介護保険事業計画にあたるものであり、今後、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を見据えた介護予防への取り組みや、地域包括支援センターを中心とする地域包括ケアシステムの構築に向け、策定するものです。

具体的には、市内における被保険者や要介護認定者の人数を推計し、年度ごとの各介護保険サービスの供給量を見込むとともに、その確保の方策等を定めた介護保険事業運営の基礎となる計画です。

また、計画期間における本市の第1号被保険者の保険料算定の根拠となります。

1. 地域支援事業

1) 地域支援事業の目的

高齢者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことが出来るよう、以下の事業からなる地域支援事業を推進していきます。

2) 地域支援事業の体系

分類	類型	事業名・業務名	
介護予防事業	二次予防事業対象者施策	二次予防事業対象者把握事業	二次予防事業対象者の把握事業
		通所型介護予防事業	運動器の機能向上事業(運動教室)
			栄養改善事業(栄養教室)
			口腔機能の向上事業(口腔ケア教室)
			認知症予防事業(脳はつらつ教室)
	訪問型介護予防事業	生活管理訪問指導(うつ予防・閉じこもり予防)	
	一次予防事業対象者施策	介護予防二次予防事業対象者施策評価事業	介護予防二次予防事業対象者施策評価事業
		介護予防普及啓発事業	介護予防講演会
			介護予防啓発(広報・周知活動)
			地域栄養改善ボランティア育成事業
おやじの料理教室			
地域介護予防活動支援事業	いきいき高齢者教室		
包括的支援事業	介護予防マネジメント事業	介護予防一次予防事業対象者施策評価事業	
		介護予防に関するケアマネジメント事業(二次予防)	
	総合相談支援事業・権利擁護事業	介護予防に関するケアマネジメント事業(要支援者)	
		地域におけるネットワーク構築事業	
		実態把握業務	
	包括的・継続的ケアマネジメント業務	総合相談業務	
		権利擁護業務	
		日常的個別指導・相談業務	
		支援困難事例等への指導・助言業務	
		包括的・継続的なケア体制の構築	
任意事業	介護給付等費用適正化事業	地域における介護支援専門員のネットワークの形成業務	
		介護給付適正化事業	
	家族介護支援事業	介護給付適正化事業	
		家族介護教室	
		家族介護者交流事業	
		介護用品支給事業	
	その他の事業	家族介護継続支援事業	家族介護慰労事業
		成年後見制度利用支援事業	成年後見制度利用支援事業
		福祉用具・住宅改修支援事業	住宅改修支援事業
		地域自立生活支援事業	高齢者支援事業
離島高齢者対策事業			
離島高齢者見守り事業			
	地域ネットワーク栄養改善事業		

3) 介護予防・日常生活支援総合事業の開始

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）は、要支援1・2の対象者への予防給付サービス、二次予防対象者（旧特定高齢者）への介護予防事業を、総合的かつ一体的に行うことができるよう、新たに創設される事業です。

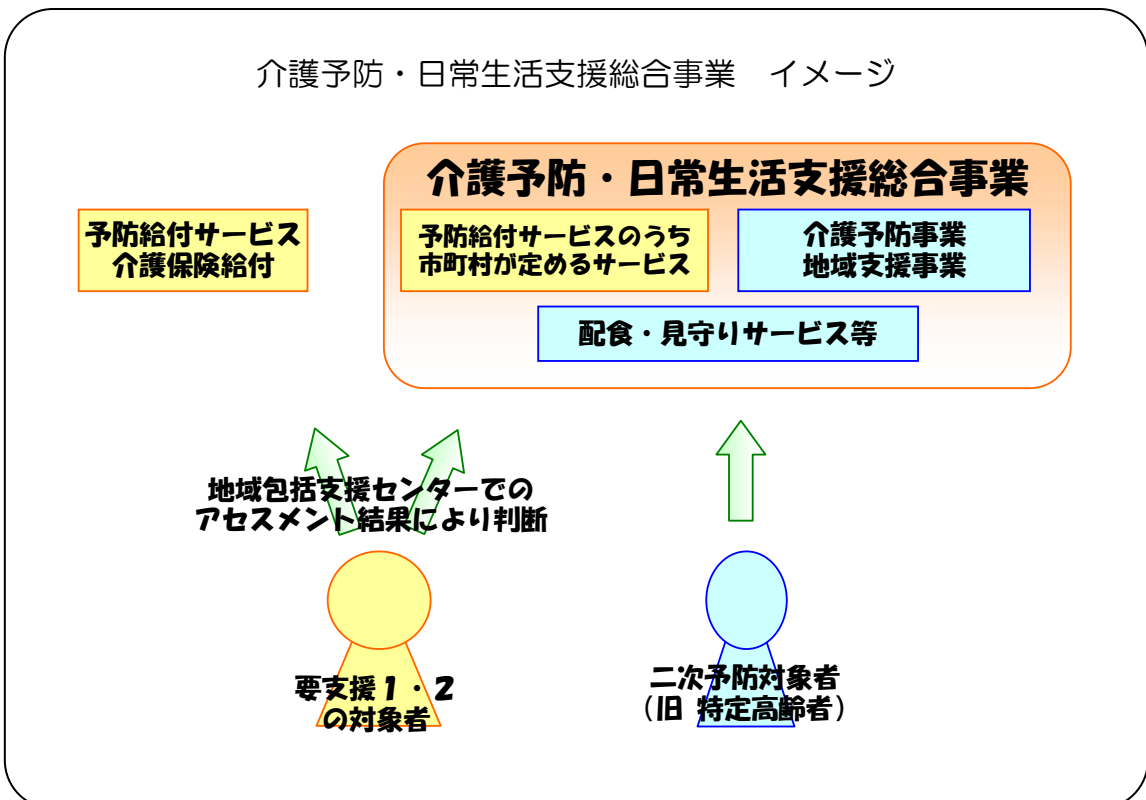
この事業では、これまで保険給付外で行われていた地域支援事業のサービス（介護予防事業や生活支援（配食・見守り等サービス）、権利擁護や、社会参加）を市町村が主体となり、総合的で多様なサービスとして提供することが可能になります。

総合事業が実施されると、二次予防対象者は、従来の介護予防事業に加え、予防給付サービスのうち市町村が定めるサービス及び配食・見守り等サービスを受けることが可能となります。また、要支援1・2の対象者については、従来どおり予防給付としてサービスを受けるのか、総合事業としてサービスを受けるのかを、地域包括支援センターによるアセスメントに応じて、市町村が決定します。

なお、この事業が創設された背景としては、要支援者に対する介護予防事業や配食・見守り等サービスも含めた、生活を支えるための総合的なサービスが提供できていないことや、二次予防対象者に対して提供できるサービスが少なく、予防に向けた取り組みが進みにくいことが挙げられています。

事業の実施に当たっては、これまで以上に地域包括支援センターにおけるケアマネジメントの負担増が予想されます。また、各種事業の利用者負担割合を市町村が決定することとなっているため、サービスの質を守りつつ、予防給付費及び地域支援事業費全体のバランスに配慮した利用料の設定が必要となります。

本市においては平成24年度を制度開始に向けた準備期間とし、平成25年度からの事業開始を目指します。



4) 地域支援事業費の見込み

介護サービス給付費を基に、計画期間中の地域支援事業費の見込みを算定しました。3年間の地域支援事業費見込額は、次のとおりです。

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
地域支援事業費	94,426,216千円	105,807,778千円	116,629,126千円	316,863,120千円
保険料給付見込額 に対する割合	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%

2. サービス基盤整備方針

1) 介護保険3施設の整備方針

第4期までの計画策定時については、厚生労働省より介護保険施設及び介護専用型居住系サービスの利用者を見込む上での指針となる参酌標準が示されていました。

この参酌標準では、要介護2から要介護5の認定者に対する介護保険施設及び介護専用型居住系サービスの利用者割合を、平成26年度において37%以下とすることとされていました。また、施設入所者のうち要介護4、要介護5の認定者の占める割合を70%以上とすることを目標として、施設整備を展開してきました。

しかしながら、平成23年6月18日の閣議決定において、施設・居住系サービスの量の見込みを定めた、いわゆる37%の参酌標準については、撤廃されることが決定されています。

また、総量規制の緩和についても「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」（平成22年9月10日閣議決定）において、今後の検討項目とされています。

施設サービス利用者の重度者への重点化に関する参酌標準である「平成26年度における介護保険3施設の利用者に対する要介護度4・5の利用者割合を70%以上にする」という目標については、引き続き継続しており、本計画の最終年度までの実現を目指します。

なお、介護療養型医療施設においては、医療制度改革に伴い、平成24年4月1日には全て廃止となる方針でしたが、平成23年2月時点で、全国で約8.3万床であり、その転換が進んでいない状況であり、国は、これまでの政策方針を維持しつつ、現在存在するものについては平成29年度まで転換期限を延長する方針としています。

本市においては、県指定である介護保険施設3施設について第5期計画期間中の整備は予定されておらず、また、介護療養型医療施設については、保険料算出の上での財政リスクを考慮し、平成26年度までは他の施設への転換を見込まないこととします。

2) 地域密着型サービスの整備方針

サービス基盤については、第4期計画に基づき整備を行ってきたことから、各圏域で一定の整備が図られてきた状況です。

本市の高齢者人口はこれまで減少傾向にありましたが、団塊の世代が65歳となる平成24年度から増加に転じ、今後もその傾向は続くことが予想されることから、各日常生活圏域に1箇所の小規模多機能型居宅介護事業所の整備を計画的に行っていきます。他のサービス基盤については、今後の高齢者人口及び要介護認定者の動向を見ながら整備の方向性について検討することとします。

地域密着型サービスは、地域包括ケアシステム推進の中心と位置づけ、平成24年度から新たに創設される「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「複合型サービス」の導入について検討を進めることとします。

サービス名	日常生活圏域名	平成23年度末 整備数	平成24～26年度 (第5期計画期間)整備方針	平成26年度末 整備目標量
		施設数(定員数)	施設数(定員数)	施設数(定員数)
定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	大矢野	0(0)	0(0)	0(0)
	松島	0(0)	0(0)	0(0)
	姫戸	0(0)	0(0)	0(0)
	龍ヶ岳	0(0)	0(0)	0(0)
夜間対応型 訪問介護	大矢野	0(0)	0(0)	0(0)
	松島	0(0)	0(0)	0(0)
	姫戸	0(0)	0(0)	0(0)
	龍ヶ岳	0(0)	0(0)	0(0)
認知症対応型 通所介護	大矢野	0(0)	0(0)	0(0)
	松島	0(0)	0(0)	0(0)
	姫戸	1(3)	0(0)	1(3)
	龍ヶ岳	0(0)	0(0)	0(0)
小規模多機能型 居宅介護	大矢野	0(0)	1(25)	1(25)
	松島	0(0)	1(25)	1(25)
	姫戸	1(25)	0(0)	1(25)
	龍ヶ岳	0(0)	1(25)	1(25)
認知症対応型 共同生活介護	大矢野	2(27)	0(0)	2(27)
	松島	2(18)	0(0)	2(18)
	姫戸	2(18)	0(0)	2(18)
	龍ヶ岳	1(9)	0(0)	1(9)
地域密着型 特定施設入居者 生活介護	大矢野	1(24)	0(0)	1(24)
	松島	1(24)	0(0)	1(24)
	姫戸	0(0)	0(0)	0(0)
	龍ヶ岳	0(0)	0(0)	0(0)
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	大矢野	0(0)	0(0)	0(0)
	松島	0(0)	0(0)	0(0)
	姫戸	0(0)	0(0)	0(0)
	龍ヶ岳	0(0)	0(0)	0(0)
複合型サービス	大矢野	0(0)	0(0)	0(0)
	松島	0(0)	0(0)	0(0)
	姫戸	0(0)	0(0)	0(0)
	龍ヶ岳	0(0)	0(0)	0(0)
介護予防拠点施設	大矢野	1	1	2
	松島	0	2	2
	姫戸・龍ヶ岳	1	1	2

3) その他のサービスの整備方針

介護保険 3 施設及び地域密着型サービスを除くその他のサービスについては、要介護状態になってもできる限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活を送ることができるよう、後述のサービス見込み量に合わせた確保が図られるよう、新規事業者等の適正な参入を図ります。

3. 標準給付見込額

各サービスの利用者数に平均利用回数、平均単位数、実効給費率を乗算して算出した第5期計画期間における標準給付見込額の合計は約106億円となります。

サービス見込量の推計については、平成22、23年度の国保連合会データを基に、国から配布されるワークシートを使用し、要介護認定者の推計及び給付の伸びを基本に算出しています。

単位：千円

	第5期			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	第5期合計
総給付費（Ⅰ）+（Ⅱ）	2,905,995	3,256,262	3,589,292	9,751,549
予防給付費	228,037	271,702	291,217	790,956
介護給付費	2,677,958	2,984,560	3,298,075	8,960,593
特定入所者介護サービス費等給付額	171,528	192,204	211,861	575,593
高額介護サービス費等給付額	71,489	80,108	88,301	239,898
高額医療合算介護サービス費等給付額	9,055	10,148	11,185	30,388
算定対象審査支払手数料	3,203	3,589	3,956	10,748
標準給付費見込額	3,161,270	3,542,311	3,904,596	10,608,177

○予防給付

単位：千円

	第5期			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	第5期合計
(1)介護予防サービス	205,437	249,103	268,618	723,157
介護予防訪問介護	25,593	32,794	35,203	93,590
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	5,472	6,380	7,289	19,141
介護予防訪問リハビリテーション	1,786	1,959	2,131	5,876
介護予防居宅療養管理指導	861	1,357	1,853	4,070
介護予防通所介護	67,384	80,977	87,150	235,511
介護予防通所リハビリテーション	56,287	70,086	75,565	201,938
介護予防短期入所生活介護	4,745	5,178	5,611	15,534
介護予防短期入所療養介護	2,010	2,204	2,398	6,611
介護予防特定施設入居者生活介護	2,364	2,364	2,364	7,092
介護予防福祉用具貸与	3,856	4,181	4,507	12,544
介護予防特定福祉用具販売	1,412	1,531	1,642	4,585
介護予防住宅改修	12,913	14,890	15,893	43,695
介護予防支援	20,754	25,203	27,012	72,969
(2)介護予防地域密着型サービス	22,599	22,599	22,599	67,798
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	22,599	22,599	22,599	67,798
予防給付費計→(Ⅰ)	228,037	271,702	291,217	790,956

○介護給付

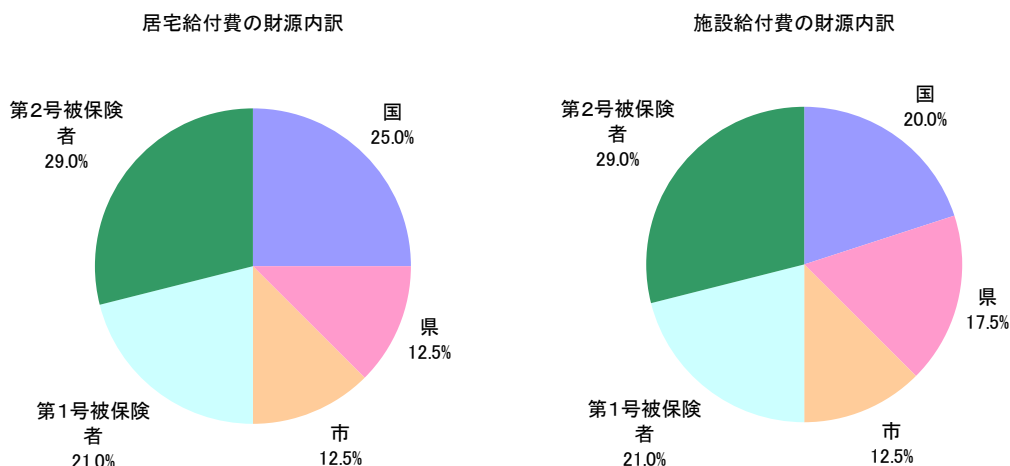
単位:千円

	第5期			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	第5期合計
(1)居宅サービス	846,855	1,019,863	1,228,482	3,095,200
訪問介護	113,986	139,601	168,344	421,931
訪問入浴介護	5,606	6,223	6,839	18,668
訪問看護	20,335	23,631	26,926	70,892
訪問リハビリテーション	4,363	5,123	5,883	15,369
居宅療養管理指導	2,668	3,843	5,018	11,529
通所介護	283,116	331,403	418,510	1,033,029
通所リハビリテーション	172,630	213,581	261,303	647,514
短期入所生活介護	88,734	102,579	116,423	307,736
短期入所療養介護	12,684	14,733	16,782	44,198
特定施設入居者生活介護	18,195	17,846	17,846	53,887
福祉用具貸与	37,433	42,519	47,606	127,558
特定福祉用具販売	2,287	2,367	2,708	7,362
住宅改修	10,635	12,105	13,776	36,516
居宅介護支援	74,182	104,310	120,518	299,010
(2)地域密着型サービス	348,524	467,874	524,604	1,341,002
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	50,842	170,191	226,922	447,955
認知症対応型共同生活介護	190,114	190,114	190,114	570,342
地域密着型特定施設入居者生活介護	107,568	107,568	107,568	322,705
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0
複合型サービス	0	0	0	0
(3)介護保険施設サービス	1,482,578	1,496,824	1,544,989	4,524,391
介護老人福祉施設	808,135	808,135	808,135	2,424,405
介護老人保健施設	606,259	619,080	667,245	1,892,583
介護療養型医療施設	68,185	69,610	69,610	207,404
療養病床(医療保険適用)からの転換分	0	0	0	0
介護給付費計→(Ⅱ)	2,677,958	2,984,560	3,298,075	8,960,593

4. 介護保険料の算定

「介護保険制度」は、介護を必要とする方が、住み慣れた地域で持っている能力に応じて自立した日常生活が送れるよう、社会全体で支える制度です。

介護保険給付の費用は、50%が公費負担、残りの50%が第1号被保険者と第2号被保険者による保険料負担となります。第5期計画期間については、第1号被保険者の保険料負担割合が21%に改正（第4期は20%）されるため、保険料増加の一因となっています。



5. 所得段階別第1号被保険者数の推計

第4期計画期間の所得段階別の加入者割合を推計人口に乗算し、第5期計画期間における所得段階別の第1号被保険者数を推計しています。

段階	対象者	第1号被保険者全体に対する構成比	所得段階別第1号被保険者数		
			H24	H25	H26
第1段階	○世帯全員が住民税非課税であって、老齢福祉年金受給者 ○生活保護受給者	1.2%	126人	127人	129人
第2段階	世帯全員が住民税非課税であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	27.0%	2,765人	2,798人	2,824人
第3段階	世帯全員が住民税非課税であって、第2段階以外の方	18.8%	1,926人	1,949人	1,967人
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	18.4%	1,879人	1,902人	1,920人
	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方	13.8%	1,415人	1,432人	1,445人
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の方	15.5%	1,592人	1,612人	1,626人
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上の方	5.2%	535人	541人	546人

6. 第1号被保険者保険料額の設定

前述の第5期の標準給付費見込額を、第1号被保険者が負担すべき割合(21%)、後期高齢者の割合、所得段階別の第1号被保険者の割合等で補正した額に、介護給付費準備基金及び財政安定化基金取崩しによる交付額を充当した額が、第5期の「保険料収納必要額」となります。

介護保険料の設定にあたっては、この「保険料収納必要額」を所得段階別の加入割合補正後の第1号被保険者数で除した額が、保険料基準額となります。

本市においては、介護給付費準備基金(△479円)、財政安定化基金取崩しによる交付額(△97円)充当後の第1号被保険者の保険料基準額は、年額60,000円(端数切り上げ)、月額5,000円、となります。

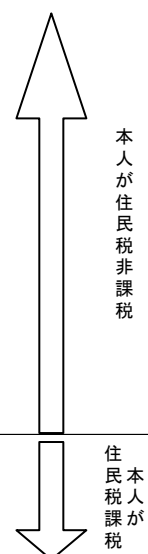
(単位:円、人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
標準給付費見込額 (A)	3,161,270,388	3,542,310,729	3,904,595,723	10,608,176,840
地域支援事業費 (B)	94,426,216	105,807,778	116,629,126	316,863,120
第1号被保険者負担分相当額(A+B)×21% (C)	683,696,287	766,104,886	844,457,218	2,294,258,392
調整交付金相当額(A×5%) (D)	158,063,519	177,115,536	195,229,786	530,408,842
調整交付金見込交付割合 (E)	10.16%	10.16%	10.16%	-
調整交付金見込額(A×E) (F)	321,185,000	359,899,000	396,707,000	1,077,791,000
財政安定化基金拠出金見込額 (G)	0	0	0	0
財政安定化基金取崩しによる交付額 (H)	-	-	-	30,506,100
準備基金取崩額 (I)	-	-	-	150,000,000
保険料収納必要額(C+D-F+G-H-I) (J)	-	-	-	1,566,370,134
予定保険料収納率 (K)	98.99%			-
所得段階別加入割合補正後被保険者数 (L)	8,695	8,799	8,880	26,374
年額保険料見込(J÷K÷L) (M)	-	-	-	59,996
月額保険料見込(M÷12) (N)	-	-	-	5,000

準備基金取崩額・財政安定化基金の影響なし時の月額保険料見込	5,576
準備基金取崩額の影響額	479
財政安定化基金取崩しによる交付額の影響額	97

単位:円

段階	対象者	基準額に対する保険料率	保険料	
			月額	年額
第1段階	○世帯全員が住民税非課税であって、老齢福祉年金受給者 ○生活保護受給者	0.50	2,500	30,000
第2段階	世帯全員が住民税非課税であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.50	2,500	30,000
第3段階	世帯全員が住民税非課税であって、第2段階以外の方	0.75	3,750	45,000
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.85	4,250	51,000
	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方	1.00	5,000	60,000
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の方	1.25	6,250	75,000
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上の方	1.50	7,500	90,000



第7章 計画の推進体制

第7章 計画の推進体制

1. 推進体制の整備

(1) 上天草市高齢者福祉計画等推進委員会

本市では、介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定の審議をはじめ、介護保険事業の円滑な推進を目的に「上天草市高齢者福祉計画等推進委員会」を設置しています。

委員の構成は、保健、医療及び福祉関係団体の代表者、被保険者及び住民の代表者、学識経験者、行政機関の職員で、計画に住民の意見を反映させ、計画の実施、進捗状況の点検・評価を行います。

(2) 上天草市地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保を目的に「上天草市地域包括支援センター運営協議会」を設置しています。協議会の委員は、介護サービスに関する事業者や職能団体の代表者、介護サービスの利用者や被保険者、権利擁護や相談事業を担う関係者、地域ケアに関する学識経験者の15名以内で構成します。

(3) 上天草市地域密着型サービス運営委員会

介護保険法に定める地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、上天草市地域密着型サービス運営委員会を設置します。運営委員は、介護保険被保険者、介護サービスの利用者、介護サービス事業者、保健・医療及び福祉関係者、学識経験者で構成し、地域密着型サービス事業所の指定、指定基準等の設定における市長への具申及び地域密着型サービスの確保・運営評価等です。

2. 地域ケア体制の整備

(1) 関係機関の連携強化と人材の育成

保健・医療・福祉の関係機関との連携を強化し、総合的なサービスを効果的に提供するとともに、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組みます。

また、今後増加する高齢者及び認知症高齢者が、より健康で生き生きとした生活を送り続けるために、保健師、ケアマネジャー、栄養士等の専門職の確保に努めるとともに、介護の担い手であるホームヘルパーや、介護予防サポーター、認知症サポーター等の育成・研修を推進します。

(2) 地域包括ケアシステムの構築

団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向けて、「医療」、「介護」、「予防」、「住まい」、「生活支援」の各分野が包括的に提供されるよう地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築を進めます。

3. 計画の広報とサービス情報の提供

本計画に掲げるサービスは、利用者自らが選択して受けるものです。利用者本人にあった適切なサービスが受けられるよう、介護保険事業や高齢者福祉事業の情報を広報紙やホームページなどで提供することとします。

また、地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムを構築する上で中心的な役割となることから、その機能について、広報紙等をはじめとしてパンフレットや市及び地域の行事等で周知を図ることとします。

(1) 市の広報紙・ホームページによる周知

毎月15日発行の広報「上天草」及び上天草市ホームページにおいて、市のサービス内容を掲載するとともに、新しい情報についてはできる限り早めに掲載することとします。

(2) パンフレットの作成

介護保険制度やサービス内容、手続きなどについて理解していただくためにパンフレットを作成します。また、重要な情報については個別チラシを作成し周知を図ります。

(3) 地区行事及び出前講座の活用

市民への学習機会を提供し行政の業務を広く市民に深めることを目的に市が実施している出前講座の活用や地域の行事への参加など、市職員が直接、情報の周知と意見交換を行います。

參考資料

用語解説

ア行

●アセスメント

身体機能や環境などを事前に把握、評価することで、ケアプランの作成等、今後のケアに必要な見通しをたてるために必要な評価。

●あまくさ認知症を地域で支える会

天草地域の住民が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けることができるように、認知症ケアに関わる保健、医療、福祉、行政等の専門職が主体となって、地域認知症サポートづくりの拠点となり活動する団体。

●一次予防

活動的な状態にある高齢者を対象に、生活機能の維持・向上に向けた取り組みを行うもの。活動性の維持・向上させることが重要。

●e - ラーニングシステム

情報技術を用いて行う学習システム。おおまかには、「教材・学習材」と「学習管理システム」から構成されており、厚生労働省が認定調査員の調査能力の向上等を目的として開発されたもの。

●運動教室プログラム

運動機能の低下による二次予防事業の対象者向けの運動教室（運動機能向上）で行われるプログラム。

●栄養項目

基本チェックリストで低栄養状態のリスクを評価する項目。25項目のうち、2項目である。その他、運動機能や口腔機能、認知機能などを評価する項目がある。

カ行

●介護予防

要介護（要支援）状態の発生をできる限り防ぐ（遅らせる）こと、そして要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと、さらには軽減を目指すこと。介護予防は一次・二次・三次の3段階で構成される。

●介護療養型医療施設

療養型病床群や老人性認知症疾患療養病棟の長期にわたる療養に対応できる介護体制が整えられた医療施設。

●介護老人福祉施設

常時介護を必要とする要介護者の生活の場として、介護や食事、入浴等の日常生活上の支援が行われる施設。

●介護老人保健施設

在宅への復帰を目標として要介護高齢者を対象に、リハビリテーションや介護・看護を中心にした医療ケアと日常生活の支援を行う施設。

●上天草市介護支援専門員連絡協議会

介護保険制度の円滑な推進のため、業務の重要性を十分認識し、資質の向上を図るとともに会員相互の研鑽と連携を目的とした団体。

●上天草市虐待防止対策協議会

児童や高齢者、障がい者等への虐待防止を図るため、関係機関と関係団体が情報や考え方を共有し適切な連携の下で対応していくために設置された機関。

●上天草市居宅介護サービス事業所連絡協議会

相互の情報交換、研修を通じて居宅介護サービス事業所に従事する者の資質の向上を図るとともに、要介護認定者ができる限り自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービスを総合的かつ効率的に提供することを目的とした団体。

●上天草市消費生活センター

市民の消費生活に関する困りごとやトラブルなどの相談を受け、消費者としての市民の安心安全な暮らしを守るため、平成23年4月1日設置された。

●基本チェックリスト

介護が必要になる可能性があると予想される方を把握するために用いるもので生活機能を評価する。厚生労働省で示された全国一律の判定シートで25の質問項目がある。

●虐待

暴力的な行為（身体的虐待）や暴言や無視、いやがらせ（心理的虐待）、勝手に金銭等の資産を使ってしまうなどの行為（経済的虐待）、性的ないやがらせ（性的虐待）など。高齢者の虐待では、介護・世話の放棄・放任や行動を制限する身体拘束も含まれる。

●キャラバン・メイト

認知症サポーター養成講座の講師役。講座は、全国キャラバン・メイト連絡協議会が都道府県、市区町村、企業・団体等と協催で開催している。

●QOL

生活の質。自分らしい生き方、生活が実現できる状況をQOLが高いという。

●居宅療養管理指導

要介護（要支援）者に対し、病院や診療所の医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士等が定期的に療養上の管理及び指導等を行うサービス。

●緊急通報システム

高齢者が急病、火災、事故等による緊急事態に陥ったとき、緊急通報装置の緊急ボタンを押すことで天草広域連合消防本部に、相談ボタンを押すことで市の相談センターに通報が届き、速やかな退避、救助及び相談事への対処ができるシステム。

●ケアプラン

一人ひとりのニーズに合わせた、適切な保健・医療・福祉サービスが提供されるように、本人家族の同意を得て、ケアマネジャーを中心に作成される介護支援サービス計画。サービスの種類や回数、時間帯、事業者等が決められる。

●ケアマネジメント

対象者の社会生活上での複数のニーズを充足させるため、適切な社会資源と結び付ける手法。

●傾聴ボランティア

傾聴ボランティアは、特別な資格は必要ないが単に話を聴くだけでなく、心で聴いて受け止めることが求められる。「傾聴」の技法・技能を修得できる養成講座がある。

●口腔ケア

歯みがきや義歯の手入れなどにより口の中を清潔にするだけでなく、歯や口の疾患を予防し、口腔の機能を維持することでQOLの向上のみならず、全身の健康を保持増進させること。

●交通弱者

自動車社会において移動を制約される人と交通事故の被害に遭いやすい人という2つの意味がある。一般的には、子どもや高齢者、障がい者等。

●コミュニティービジネス

住民が主体となって地域が抱える課題をビジネスの手法を用いて解決する取り組み。

サ行

●サービス担当者会議

ケアマネジャーが主催し、サービスをより効果的・効率的に提供するために、本人、家族、サービス提供者等、関係者を招いて開催する。ケアプランの最終決定・サービス内容の確認や情報の共有を行う。

●サブセンター

地域包括支援センターの支所として、地域包括支援センターの一部を行うもの。

●参酌標準

市町村が介護保険事業計画を策定する際に、各種サービス見込み量を定めるに当たって参酌すべきものとして厚生労働大臣が示すもの。

●C P S (Cognitive Performance Scale)

「認知機能障害」の有無の判定が出来るフォーム。「短期記憶」、「日常の意思決定を行うための認知能力」、「自分を理解させることができる能力」、「食事の自己動作」の4つのアセスメント項目で構成される。

●C K D (Chronic Kidney Disease)

慢性腎臓病。腎臓の働きが慢性的に低下していく病気。

●事業評価

評価指標に基づき達成状況等を検証し、事業の実施方法等の見直し、改善を行う。

●社会資源リスト

介護サービスのほか、さまざまな社会資源等の一覧。上天草市独自の資料で、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域の連携・協力体制を整備する目的で作成したもの。

●住宅改修

生活する環境を整えるために必要と認められる小規模な住宅改修を行った場合に、住宅改修に要した費用の一部を支給する。

●手段的日常生活動作 (I A D L)

日常生活を送る上で必要な動作のうち、日常生活動作 (A D L) より複雑で高次の動作。買い物や洗濯、掃除等の家事全般、金銭管理等で、最近は、趣味のための活動も含むと考えられている。

●小規模多機能型居宅介護

要介護 (要支援) 者の様態や希望に応じてサービス拠点への「通い」を中心に、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を受けることができるサービス。

●小地域ネットワーク

あらかじめ見守りが必要な人を選び、その人を中心に近隣でチームをつくり、日頃から見守りを行い、生活や健康上の変化や気づいたことがあれば、連絡を行い、ニーズの発見を図る地域支え合いの仕組み。

●シルバー人材センター

高齢者の自主的な団体で、臨時的・短期的な仕事を、請負・委任の形式で行う公益社団法人。運営は、会員である地域の高齢者が自主的に行っている。

●生活交通

地域における通勤、通学、通院、買物などの私たちの日常生活に不可欠な身近な公共交通。

●生活習慣病

生活習慣が発症原因に深く関与(食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等)していると考えられている疾患の総称。

●成年後見人制度

知的障害、精神障害、認知症等により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申し立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度。

●摂食・嚥下機能の低下

摂食・嚥下機能とは、食べたり飲みこんだりする一連の過程のこと(食べ物が認知され、口腔、咽頭、食道を経て胃に至るまでの全ての過程)。

夕行

●団塊の世代

日本で昭和22～24年に生まれた「第一次ベビーブーム」の約810万人をさす。作家の堺屋太一の小説「団塊の世代」からこう呼ばれるようになった。

●短期入所生活介護

要介護(要支援)者を対象に、介護者の疾病や出産、社会的行事、休養や旅行等の理由により一時的に介護が困難となった場合、短期間特別養護老人ホーム等で介護するサービス。

●地域ケア会議

保健・医療・福祉などの関係機関が協力して、地域課題の検討や、高齢者の在宅福祉を向上するために開催する会議。介護予防・生活支援のため地域包括ケアを目指したシステム構築につながる。

●地域支援事業

介護サービスや介護予防サービスと並び、介護保険制度の3つの柱の一つ。「介護予防事業」、「包括的支援事業」、市町村の判断により行われる「任意事業」の3事業から構成されている。

●地域包括支援センター

平成17年の介護保険法改正で制定された地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関で、各市町村に設置されている。

●地域福祉権利擁護事業

判断能力が不十分なため、日常生活に困っている方に対して、自立した地域生活が安心して送れるように福祉サービス等の利用援助を行う事業。上天草市では、日常生活自立支援事業として実施。

●地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

定員29人以下の介護老人福祉施設に入居している要介護者が、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話などを受けることができるサービス。

●地域密着型特定施設入居者生活介護

定員29人以下の有料老人ホーム等に入居している要介護者が、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練、療養上の世話を受けることができるサービス。

●通所介護

デイサービスセンターで、入浴・排せつ・食事などの介護、その他の日常生活の世話や機能訓練を行なうサービス。

●通所リハビリテーション

心身機能の維持回復及び日常生活の自立支援等を目的に、要介護（要支援）者が老人保健施設や病院等に通所し、必要なりハビリテーションを受けるサービス。

●特定健康診査

平成20年4月より40～74歳の保険加入者を対象として、全国で導入された新しい健康診断。「特定健診」や「メタボ健診」という名称で呼ばれている。

●特定施設入居者生活介護

介護保険上の指定を受けた有料老人ホームや経費老人ホーム等に入所している要介護（要支援）者に対し、入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の援助、機能訓練等を行うサービス。

●特定福祉用具販売

要介護（要支援）者の日常生活上の自立を助ける用具のうち、貸与になじまない排せつ・入浴に関する用具について、その購入費用の一部を支給する。

ナ行

●二次予防

虚弱な状態にある（要支援・要介護におちいるリスクの高いことが判断される）高齢者を対象に、生活機能低下の早期発見・早期対応を行うもの。基本チェックリストを基に対象者の決定を行う。

●日常生活圏域

住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して設定する。

●日常生活動作（ADL）

日常生活を営む上で、普通におこなっている行為。具体的には、食事や排泄、整容、移動、入浴等の基本的な行動。

●認知症家族の会

認知症のある高齢者やその家族が集まり、介護の相談や情報交換、勉強会などを行う組織。全国組織としては、公益社団法人「認知症の人と家族の会」がある。

●認知症サポート医

認知症サポート医養成研修を受講した医師。認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる。

●認知症疾患医療センター

認知症の早期発見・診療体制の充実、医療と介護の連携強化、専門医療相談の充実を図ることを目的に設置された医療機関で、県内では10か所の医療機関を指定。

●認知症対応型共同生活介護

認知症のある要介護（要支援者）であって、日常生活を想定し、機能訓練を中心にグループホームで行うサービス。

●認知症対応型通所介護

軽度の認知症があって廃用症候群（生活不活発病）の状態にある人について、日常生活を想定しつつ、通所系サービスに通うなどして、機能訓練を行うサービス。

●認知症ほっとコール

「認知症コールセンター」で認知症の本人や家族を支援するため、認知症介護の専門家等による相談対応を行う。

●乗合タクシー

路線バスなど公共交通機関がない地域と公共施設や商店街、医療機関のある市街地を結び10人以下の人数を運ぶ営業用自動車を利用した乗合自動車。

八行

●バリアフリー化

高齢者等の社会生活弱者が社会生活を営む上で、建築物等を利用するときに支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くこと。段差の解消やスロープの設置など。

●評価指標・評価項目

事業を評価する際に用いる指標。介護予防の事業評価にあたっては、プロセス(過程)・アウトプット(出力・量)・アウトカム(成果)の3段階で指標を評価する。評価項目は、評価指標を構成する項目。

●複合メニュー

二次予防事業で栄養・口腔・運動それぞれの単独プログラムでなく、一体となっ
て行われることによって、より高い効果をめざすプログラム。

●福祉用具貸与

要介護(要支援)者の日常生活上の自立を助ける用具や機能訓練のための用具を貸与するサービス。

●ランチ機能

住民の利便性を考慮し地域の住民から相談を受け付け集約した上で、地域包括支援センターにつなぐための相談窓口。

●訪問介護

訪問介護員(ホームヘルパー)等が家庭を訪問し、入浴・排せつ・食事などの介護や身のまわりの世話をするサービス。

●訪問看護

医師の指示のもと、看護師等が要介護(要支援)者の家庭を訪問し、療養上の世話または必要な診療補助を行なうサービス。

●訪問入浴介護

要介護(要支援)者の家庭を、移動入浴車が訪問し、入浴の介護を行なうサービス。

●訪問リハビリテーション

主治医の判断に基づき、理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問し、心身機能の維持回復及び日常生活の自立支援を目的に、必要なリハビリテーションを行うサービス。

ヤ行・ラ行・ワ行

●夜間対応型訪問介護

夜間、定期的な巡回訪問や通報を受けて、居宅で要介護者がホームヘルパー（訪問介護員）により行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話等を受けることができるサービス。

●要介護認定審査会

市が任命する保健、医療、福祉の学識経験者を構成員とし、要介護状態区分を総合的に判断し要介護度を判定する機関。

●老老介護・認認介護

核家族化で高齢者だけの世帯が増え、自然と介護する側もされる側も高齢者になっている現状である「老老介護」、認知症の高齢者が認知症の人を介護する「認認介護」も増えている。

●ワンストップサービス

一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計されたサービス。

上天草市高齢者福祉計画等推進委員会委員名簿

〈順不同〉

役職	氏名	所属	選出区分
会長	山下 勝一	介護老人福祉施設（翔洋苑）施設長	福祉関係者
副会長	田中 万里	市議会文教厚生常任委員会 委員長	被保険者 及び 住民代表
委員	荒木 ミドリ	市地域婦人会連絡協議会 会長	
委員	中田 久子	市区長連合会 野米区長	
委員	藤本 はつえ	被保険者代表	
委員	水野 敏行	市老人クラブ連合会 会長	
委員	羽室 アツミ	市民生委員児童委員協議会連合会 会長	学識経験者
委員	春田 淳	春田医院 院長	保健医療機関
委員	樋口 定信	上天草総合病院 院長	
委員	宮崎 正史	宮崎外科胃腸科医院 院長	
委員	村上 真人	村上医院 院長	
委員	木下文宣	市社会福祉協議会 事務局長	福祉関係者
委員	長山 省己	介護老人福祉施設（相生荘）施設長	
委員	福田 正和	老人保健施設（松朗園）事務管理者	
委員	深谷 誠了	介護老人福祉施設（ひかりの園）施設長	
委員	水野 功	介護老人福祉施設（南風苑）施設長	
委員	橋本 秀雄	市福祉事務所 所長	行政代表

